

横浜市社会福祉審議会平成20年度第2回総会

日 時 平成21年2月2日(月)午後5時30分～
場 所 ホテル横浜ガーデン 4階アイリス

次 第

1 新任委員の紹介

2 議 題

新任委員の所属専門分科会の指名について

3 報告事項

- (1) 平成21年度横浜市予算案について
- (2) 横浜市地域福祉保健計画（第2期）について
- (3) 横浜市障害者プラン（第2期）について
- (4) 横浜市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（第4期）
について

4 その他

< 資料 >

資料1	横浜市社会福祉審議会委員名簿（案）
資料2	横浜市予算案の概要
資料3	横浜市地域福祉保健計画
資料4	横浜市障害者プラン
資料5	第4期横浜市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画

横浜市社会福祉審議会委員名簿

資料 1

* 分科会：「民生委員審査専門分科会」「身体障害者福祉専門分科会」「高齢者福祉専門分科会」

(☆印は、身体障害者障害程度審査部会の所属を兼ねることを表す。)

区分	氏名	職名	分科会(*)			備考
			民生	身障	高齢者	
市会議員	1 松本 敏	市会こども青少年・健康福祉・病院経営委員会委員長	○			
	2 牧嶋 秀昭	市会こども青少年・健康福祉・病院経営委員会副委員長	○			
	3 山田 一海	市会こども青少年・健康福祉・病院経営委員会委員	○			
社会福祉事業従事者 (五十音順)	4 齋藤 史郎	社会福祉法人横浜市社会福祉協議会会長			○	
	5 島村 和子	社会福祉法人横浜太陽会特別養護老人ホーム白朋苑施設長			○	
	6 田中 理	社会福祉法人横浜市リハビリテーション事業団常務理事		○		
	7 中西 晴之	横浜知的障害関連施設協議会会長	○			
	8 長谷川 正義	横浜市民生委員児童委員協議会会長	○			
	9 濱田 静江	特定非営利活動法人市民セクターよこはま副理事長			○	
	10 日浦 美智江	社会福祉法人訪問の家理事長		○		
	11 堀越 ひろみ	社団法人認知症の人と家族の会神奈川県支部世話人			○	
	12 松井 住仁	社団法人横浜市福祉事業経営者会会長			○	
	13 室津 滋樹	横浜市グループホーム連絡会会長		○		
学識経験者 (五十音順)	14 今井 三男	社団法人横浜市医師会会長			○	
	15 大関 亮子	弁護士(横浜弁護士会会員)	○			
	16 黒沢 一夫	横浜市労働組合連盟執行副委員長		○		
	17 後藤 ヨシ子	横浜商工会議所副会頭			○	
	18 新保 美香	明治学院大学社会学部准教授			○	
	19 高橋 柢祐	横浜市町内会連合会副会長	○			
	20 白野 明	社会福祉法人横浜市リハビリテーション事業団顧問		○☆		
	21 橋本 泰子	大正大学名誉教授	○			
	22 平井 晃	社団法人横浜市身体障害者団体連合会理事長		○		
	23 藤塚 正人	神奈川新聞社編集局整理部長				

社会福祉法施行令（抜粋）

（民生委員審査専門分科会）

第2条 民生委員審査専門分科会に属すべき委員は、当該都道府県又は指定都市若しくは中核市の議会の議員の選挙権を有する地方社会福祉審議会（法*第7条第1項に規定する地方社会福祉審議会をいう。以下同じ。）の委員のうちから、委員長が指名するものとし、その数は10人以内とする。ただし、議会の議員のうちから指名される委員の数は3人を超えてはならない。

2 民生委員審査専門分科会に属する委員がその職務上の地位を政党又は政治的目的のために利用した場合は、当該委員について、委員長は、前項の規定による指名を取り消すことができる。

3 民生委員審査専門分科会の決議は、これをもつて地方社会福祉審議会の決議とする。
（審査部会）

第3条 地方社会福祉審議会は、身体障害者の障害程度の審査に関する調査審議のため、身体障害者福祉専門分科会に審査部会を設けるものとする。

2 審査部会に属すべき委員及び臨時委員は、身体障害者福祉専門分科会に属する医師たる委員及び臨時委員のうちから、委員長が指名する。

3 地方社会福祉審議会は、身体障害者の障害程度に関して諮問を受けたときは、審査部会の決議をもつて地方社会福祉審議会の決議とすることができる。

* 法＝社会福祉法（昭和26年法律第45号）

横浜市社会福祉審議会条例（抜粋）

（専門分科会）

第6条 審議会の専門分科会（民生委員審査専門分科会を除く。）に属すべき委員及び臨時委員は、委員長が指名する。

2 審議会の専門分科会に専門分科会長を置き、専門分科会長は、当該専門分科会において選任する。

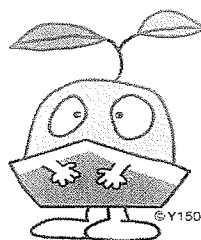
3 専門分科会長は、その専門分科会の会務を総理する。

4 専門分科会長に事故があるとき、又は専門分科会長が欠けたときは、あらかじめ専門分科会長の指名する委員又は臨時委員が、その職務を代理する。

5 第4条第1項及び第3項から第5項までの規定は、専門分科会の会議について準用する。この場合において、これらの規定中「審議会」とあるのは「専門分科会」と、「委員長」とあるのは「専門分科会長」と読み替えるものとする。

平成21年度予算案について

『開港 150 年からのチャレンジ』
～危機にひるむことなく自ら未来を切り開く～



平成 21 年 2 月

横 浜 市

目 次

はじめに	2 頁
1 予算案の概要	4 頁
(1) 21年度予算案の特徴	4 頁
(2) 緊急経済対策のポイント	6 頁
(3) 重点的取組	8 頁
(4) 危機的な財政状況への対応	13 頁
2 一般会計予算案	17 頁
(1) 予算規模	17 頁
(2) 歳入	17 頁
(3) 歳出	19 頁
3 21年度における政策・財政・運営の主な取組	22 頁
(1) 選択と集中による事業の推進 政策	22 頁
ア 中期計画関連事業	22 頁
イ 区予算の概要・区の子な事業	31 頁
(2) 持続可能な財政の確立に向けた取組 財政	37 頁
(3) 経営資源を有効に活用する行政運営の推進 運営	40 頁

コラム

- ① 「緑豊かなまち横浜」の未来のために…………… 12 頁
- ② 年度途中に使える財源はゼロ！…………… 16 頁
- ③ 危機的な財政状況なのにプラス予算??…………… 19 頁
- ④ 市の支出のほとんどは減らすことが難しい経費…………… 21 頁
- ⑤ 開港 150 周年は今までに貯めたお金で！…………… 29 頁
- ⑥ 区役所 もっと！地域支援宣言！…………… 36 頁
- ⑦ “未来のノーベル賞受賞者を育てる”…………… 42 頁
- ⑧ 20%を超える職員定数の削減…………… 44 頁

【参考】資料編…………… 45 頁

【裏表紙】横浜サポーターズ寄附金

(計数整理の結果、数値の異動が生じる場合があります。)

はじめに

～ 開港 150 年からのチャレンジ-危機にひるむことなく自ら未来を切り開く ～

本市ではこれまで、非「成長・拡大」の時代認識の下、それに耐えうる経営体質の改善を図るため、様々な行財政改革をすすめてきました。開港から150年を経た本年は、こうして蓄えた原資を効果的に活用し、新たな時代へと踏み出す大きな節目の年でもあります。現下の社会経済情勢は、世界的な不況からかつてないほどの荒波を受けており、まずはこの環境から脱しなければなりません。そして、その先も非「成長・拡大」の時代認識で、財政規律を維持しながら、未来の横浜の持続的な発展を見据えた市政運営が必要です。

さて、厳しい経済状況の中で、本市の財政もまた危機的状況にあります。このため、少なくとも 22 年度までは、通常の年度とは異なる市政・財政運営が求められる期間と捉えています。

施策の優先順位としては、まず市民生活や市内経済を守ることを第一に取り組みます。景気悪化の影響で、特に厳しい経営状況に置かれている中小企業を支援するための、融資、金融・経営相談、商店街支援や、市民が安心して生活を送ることができるための、雇用促進、生活相談などの**緊急経済対策を最優先に計上しました。**

さらに、横浜市中期計画で重点的にすすめることにしていた事業であっても、計画策定後の情勢の変化に応じ、スケジュールを見直すなど事業の選択と集中を徹底して行いました。その上で、将来の横浜にとって必要と思われる投資は積極的に計上しました。

270 億円もの収支不足額が見込まれる大変苦しい予算編成となりましたが、市役所内部経費の徹底した削減、事務・事業の見直しによる歳出削減を行うとともに、中期計画における抑制目標の範囲内一杯までの市債の発行や、財政調整基金を活用することで、必要な財源を捻出しました。例年、当初予算で留保している財源は確保していません。したがって、予算執行をすすめながら、今まで以上に新たな財源確保や執行上の工夫により支出を抑制していきます。

大変厳しい時期ですが、私たちは、幸いにも開港 150 周年という絶好の機会に巡り合わせています。喫緊の課題である景気・経済対策から、中長期的な課題である横浜の次世代を見据えた取組まで、あらゆる面においてこの機会を活用していくなかで、横浜を元気にし、その元気を内外に発信していくため、21 年を「開港 150 年からのチャレンジ」の年としました。開港 150 周年記念事業は、協賛金や入場料収入のほか、これまでの行財政改革により生み出されてきた基金を主に活用するため、他の事業予算へしわ寄せを及ぼすものではありません。また、テーマイベント「開国博 Y150」が市内にもたらす経済効果は、約 550 億円と見込まれています。これが、市内経済活性化のための起爆剤になればと期待しているところです。

昨今、時代の状況とともに市民の要望が高まっているのは、福祉・医療の充実や災害対策です。そこで、福祉・医療分野の人材確保や受入体制の強化、新型インフルエンザや局部的豪雨などに対する危機管理体制を確実に推進していきます。こうした取組の土台となる市民との協働、民間との共創、地域活動を支援する庁内体制の強化などに取り組むことで、**市民の安心をしっかりと確保する都市経営をすすめます。**

また、開港 150 周年を契機に、横浜の歴史を振り返り、誇りを持つ機会にすると同時に、横浜の未来に対する投資として、市内経済の活性化や各種の交流の中で国際性豊かなまちづくりの推進につなげるための布石を打ち、**生活の場、ビジネスの場としての横浜の価値をより一層高めていきます。**

あわせて、横浜の大きな原動力である市民が、開港 150 周年以降においても、地域活動や社会貢献に参画できるような場づくりや、雇用創出のための支援、女性がいきいきと社会で活躍できる仕組みづくりなど、誰もがチャレンジしたいと思い、**行動を起こしていける環境づくりを行っていきます。**

本年は、地球規模の環境問題に先導的に対処する、環境モデル都市としての役割を果たすため、脱温暖化行動を本格稼動する年でもあります。私たちには、G30 で結果を出してきた市民協働の経験があります。その経験を CO-DO30 につなげ、横浜らしい市民力を生かした新たな展開を図ります。暮らしや仕事の中での省エネ行動や、再生可能エネルギーの導入など低炭素・エネルギー効率型のまちづくりに向けて、『G30からCO-DO30へ』を合言葉に、市民の皆さんとともに、環境行動を強力に推進していきます。

横浜の緑は、次世代に残していくべき貴重な財産であり、横浜の大きな魅力の一つです。21 年度からご負担いただく横浜みどり税を活用し、民有地も含めた緑を新たな社会資本として捉え、緑の維持向上を図るといふ、他に例を見ない横浜みどりアップ計画もスタートします。**未来まで美しい横浜の環境を守り抜く決意で、新たな取組にチャレンジしていきます。**

記念すべき開港 150 周年を機に大きな一步を踏み出し、後に振りかえったときに、それが、「開港 150 周年の時に始まった」と記憶に残るよう、市民や地域、企業、市民団体の皆さんとともに、市政運営に取り組んでまいります。

平成 21 年 2 月 2 日

横浜市長 中田 宏

1 予算案の概要

(1) 21年度予算案の特徴

1 各会計の予算規模

<各会計の予算規模>

	21年度	20年度	増△減	増減率
一 般 会 計	1兆3,714億円	1兆3,599億円	114億円	0.8%
(除く中小企業融資制度)	(1兆2,957億円)	(1兆2,993億円)	(▲36億円)	(▲0.3%)
特 別 会 計	1兆2,873億円	1兆3,171億円	▲298億円	▲2.3%
公 営 企 業 会 計	6,005億円	6,425億円	▲420億円	▲6.5%
総 計	3兆2,591億円	3兆3,195億円	▲604億円	▲1.8%

注1：会計間で相互にやりとりする重複部分を除いた全会計の純計は、2兆3,749億円となっています。

注2：各項目で四捨五入をしているため、合計欄及び増減欄と一致しない場合があります。

2 危機的な財政状況の中で

昨秋の世界的な金融危機に端を発した極めて厳しい社会経済状況を受け、まさに本市の財政状況は危機的状況にあります。そこで、20年度後半から22年度までを、通常の年度とは異なる市政運営・財政運営が求められる期間であると捉え、21年度予算案を編成しました。

3 財源確保の工夫

21年度の市税実収見込額は、新たにご負担をお願いする「横浜みどり税」を除くと、約7,240億円にとどまり、前年度当初予算に比べ、約115億円もの減収が見込まれます。そのほかにも、県税交付金、地方譲与税、地方特例交付金があわせて約112億円の減収見込みになるなど、市が自由に使える一般財源の収入見込みが急激に悪化しました。(詳細は17・51ページ)

一般財源の主な減収状況

(単位：億円)

	21年度	20年度	減収額
市税(横浜みどり税除く)	7,239	7,354	▲115
地方譲与税・県税交付金	679	756	▲77
国からの地方特例交付金	84	118	▲35

注：各項目で四捨五入をしているため、減収額欄と一致しない場合があります。

このような、最近にない厳しい歳入状況を受けて、21年度予算案では、昨年度とは違った2つの財源確保策を講じることとしました。

一つ目は、「将来、市税等で償還する必要がある特別会計等で発行する市債」の額が中期計画の目標額を下回っているため、その特別会計等で発行する市債の減少分を、一般会計で発行する市債枠に上乘せし、一般会計の財源を確保したことです。しかし、特別会計等の市税等で償還する市債も含めた市全体としては、中期計画の市債発行抑制の目標範囲内であり、将来の負担を増加させるものではありません。(詳細は13ページ)

二つ目は、「財政調整基金」を活用したことです。財政調整基金は、経済情勢の変動等で歳入が不足する場合に、その不足を補う機能などを持つ基金であり、歳入不足の補てんのために当初予算で活用するのは、11年ぶりのこととなります。

今回の21年度予算案では、現在の社会経済状況を踏まえ、経済対策をすすめるための財源として約22億円を活用することにしました。(詳細は13ページ)

4 メリハリのある施策の展開と事業見直しの徹底

危機的な財政状況の中で、歳出面でも様々な取組をすすめました。

一つ目に、「事業の選択と集中」に例年以上に取り組みました。現在の厳しい経済環境を踏まえ、市内企業の約99%を占める中小企業への支援や市民生活の安心・安定のための緊急経済対策を最優先しました。また、昨年9月に公表した「都市経営の基本的な考え方」に掲げた重点的取組をすすめ、中でも、横浜の将来を見据えた成長につながる投資や、温暖化対策等の環境問題への対応、横浜みどり税も活用した緑の維持向上に、積極的に取り組むこととしました。

21年度予算案で優先的に実施する施策事業

◆ 緊急経済対策 総額 821 億円

中小企業への支援、雇用確保や市民生活の安定策

6 ページ

◆ 「都市経営の基本的な考え方」の重点的取組の推進

市民の安心を
確保する都市経営

8 ページ

福祉・医療の充実や総合的
な危機管理体制の強化等

成長につなげる
「未来への投資」

9 ページ

開港150周年を機とした
価値の向上、教育等

環境への新たな
チャレンジ

11 ページ

温暖化対策・緑の保全等

一方では、中期計画では重点的にすすめることにしていた事業でも、スケジュールの先送りなどを検討し、不急の公共工事や施設整備はできる限り先送りすることとしました。

二つ目に、これまでのように区局自らが事業見直しを検討するだけでなく、副市長を中心に関係部署がプロジェクトチームを組んで、聖域を設けることなく事業を見直しました。ただし、検討にあたっては、経済的に困窮している市民・企業に過度な負担増にならないよう、また、必要なサービスはきちんと継続するよう配慮しました。

細かい事務・事業まで点検し、無駄をなくすとともに、事業の民間委託を拡大し職員数を削減するなどの内部努力を徹底した結果、約98億円の見直し効果額を確保しました。

さらに、21年度には、新たな体制を構築し、行財政改革を強力に推進していきます。(詳細は15ページ)

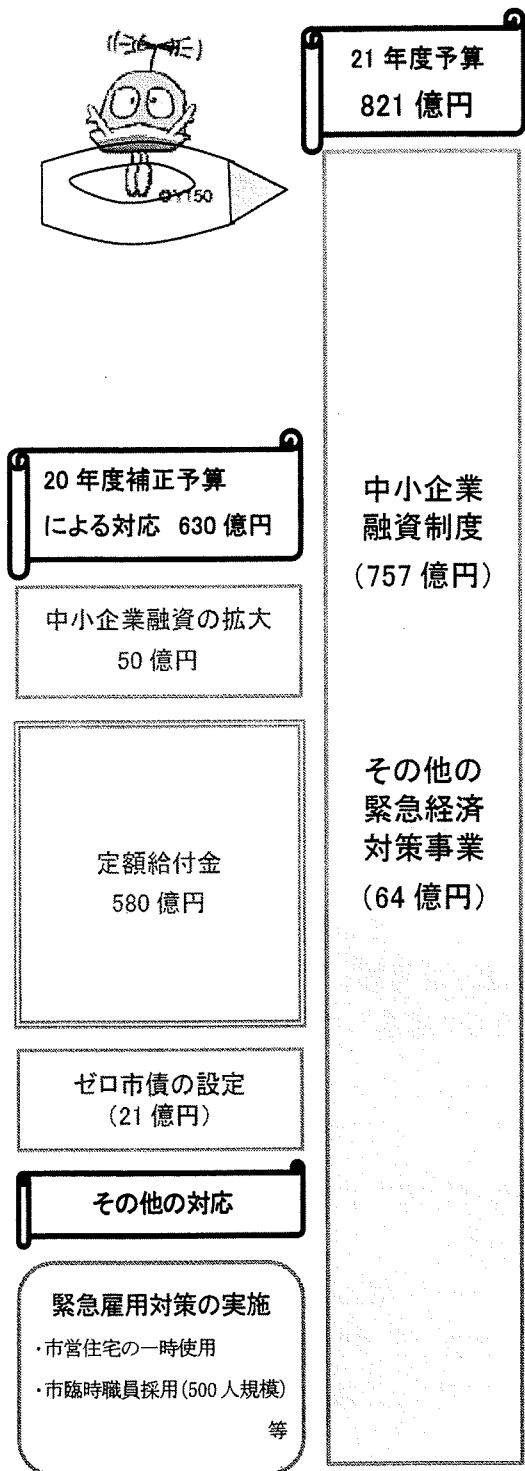
5 予算執行に向けた課題

以上のように、21年度予算編成では、「市民生活や市内経済を守る」予算とするため、歳入・歳出両面で昨年度までとは違った取組を行っています。

それでも、年間の補正予算財源として、あるいは、実際の収入が減少した場合の備えとして、例年、当初予算では留保している30億円を、21年度予算案では当初予算で使い切らざるを得ませんでした。したがって、予算執行をすすめながら、今まで以上に新たな財源確保や執行上の工夫による支出の抑制を検討していきます。(詳細は16ページ)

(2) 緊急経済対策のポイント

中小企業への資金繰り対策や市民生活の安心・安定に向けた取組など、厳しさが増す経済次の世代に明るい未来を残していくための未来への投資として、将来の横浜の発展につなげ長寿命化など、今後の経済成長の基礎となる経済対策に取り組んでいきます。



緊急的な取組

<主な取組>

【中小企業の経営安定】

- 中小企業融資制度の拡大 (756億7500万円)
<融資枠総計1400億円(②1200億円)>
緊急借換支援資金及び緊急雇用対策資金などの拡充
- 中小企業支援信用保証料助成(新設項目分)
(2億7200万円)
緊急借換支援資金・緊急雇用対策資金・環境経営支援資金の保証料の一部を助成
- 中小企業経営安定事業 (7600万円)
中小企業の経営相談・診断、20年10月末から国のセーフティネット保証の指定業種の大幅増加に伴い認定審査体制を強化

【市民生活の安定】

- ふるさと雇用再生特別交付金事業・緊急雇用創出事業
(8億9300万円)
国の補正予算計上を踏まえ、開国博Y150における安全対策業務等を実施し、労働者約1500人の枠を創出。うち失業者等新規雇用枠約1400人
- 緊急雇用対策としての市嘱託員採用
市が採用する嘱託員の募集にあたり、離職した非正規労働者等を対象とした優先枠(15人)を設定
◆上記2事業により雇用された方に職業紹介等を行い、安定した就労への支援を実施

【社会資本の長寿命化】

- 長寿命化を推進するための公共事業費の確保
(43億8900万円)
市内中小企業への発注が中心となる公共施設の維持修繕に係る事業費「道路修繕費」「学校特別営繕費」「公園整備費(再整備・施設改良分)」を拡充。社会資本の長寿命化に取り組み、将来にわたる全体の維持更新費用の軽減につなげます。

情勢に迅速かつ的確に対応できるよう取りまとめました。あわせて、中長期的な観点から、
る布石を打つことも必要です。このことから、経営革新や地球環境への対応、社会資本の

将来に向けた取組

<主な取組>

- 横浜型低炭素ものづくり促進事業 (6100万円)
横浜版SBI Rを活用した中小企業の温暖化対策に資する技術開発への支援、中小製造業の製品及び製造過程における脱温暖化の推進等
 - 中小製造業経営革新促進助成 (6400万円)
製造業を営む中小企業の技術・製品の高度化、CO₂削減、防災対策など経営革新のための工場などの新增設や設備投資に係る経費の一部を助成
 - 電動車両によるCO₂削減事業 (9200万円)
タクシー会社へのハイブリッド自動車購入助成や市民・事業者の電気自動車・プラグインハイブリッド自動車導入促進補助等
-
- ヘルパー1000人増加作戦事業 (5100万円)
市内福祉施設などへの就業を条件に、訪問介護員（ホームヘルパー）養成研修2級課程受講料の補助を行うとともに、養成機関などと連携し就業を支援
 - 地域日常生活自立支援事業の拡充 (1800万円)
生活保護受給に至らないが、様々な事由による生活困窮者に対し、生活相談、就労支援などを行い自立を支援
 - 消費生活総合センター機能強化事業 (5500万円)
消費生活相談の窓口開設時間の延長、専門相談などの強化
-
- 民間活力を導入した公共施設長寿命化推進調査 (1000万円)
公共建築物、道路施設などの公共施設の維持保全にかかる民間資金の活用や市内中小企業の技術力向上のための協働手法の検討及び開発を実施することにより、安定的な民間への事業確保を図るとともに、市内企業との連携による経済活動の活性化に結びつけます。

将来の横浜の発展

* 単位：万円(百万円未満四捨五入)

(3) 重点的取組

ア 市民の安心を確保する都市経営

* () 書きの事業費は内数です。

* 単位: 万円(百万円未満四捨五入)

【主な事業】

『周産期救急医療体制の充実に向けた取組』【新規】 2700 万円

救急対応が必要な妊婦や新生児の受入を促進するため、NICU（新生児集中治療室）やその後方病床であるGCU（新生児治療室）の整備等を行う医療機関に対し、助成します。 [健康福祉局医療政策課 Tel671-3740]

『妊婦健康診査事業』 24 億 1900 万円

子どもを産み育てやすい環境づくりと、安心・安全な出産を確保するため、妊婦健康診査の受診費用を補助します。21年度は、補助回数を5回から14回に拡充します。 [こども青少年局こども家庭課 Tel671-4286]

『医師不足の解消に向けた取組』 1 億 4400 万円

- 医師不足診療科にかかる専門医の確保・育成 (5500 万円)
小児科、産婦人科、麻酔科などの医師不足分野における医師の確保・育成を行うため、不足診療科に対する後期臨床研修医の採用など、各種対策を行います。
- 市大医学部医学科定員増への対応 (8900 万円)
横浜市立大学医学部医学科の学生定員10人増(80人→90人)に対応するための設備整備等をすすめます。 [都市経営局大学調整課 Tel671-4272]



『児童虐待防止対策事業(児童虐待初期対応)』 6600 万円

児童虐待の増加や深刻化に対応し、その未然防止、早期対応を充実するため、虐待通報に緊急対応する職員を配置し、夜間、休日の対応を強化します。 [こども青少年局中央児童相談所 Tel260-6510]

『新型インフルエンザ対策事業』 2 億 2800 万円

新型インフルエンザ流行による被害を最小限に抑えるため、医療体制の確保に向けて医療機関や保健所等へ医療資機材(感染防護服、抗インフルエンザウイルス薬など)の整備をすすめるほか、市民に向けた広報啓発の強化や「横浜市業務継続計画(BCP)」の策定などを行います。 [安全管理局危機対処計画課 Tel671-4095]
[健康福祉局健康安全課 Tel671-2463]

『局地的な集中豪雨対策事業』

6000万円

○水辺拠点における警報装置の設置など (5100万円)

局地的な集中豪雨による急激な増水から利用者自身が身の安全を守るため、水辺拠点(※1)などに、気象情報や河川水位情報が入手可能な二次元コード(※2)入りの啓発看板や回転灯などの警報装置を順次設置します。

また、局地的な集中豪雨を踏まえた河川の整備計画などの検討をすすめます。

※1 河川の護岸・高水敷に親水施設(広場、通路、階段)を設置し、水辺に親しめるように広場状に整備した箇所

※2 携帯電話で読み取り、簡単にインターネットにアクセスできるもの

(「横浜市防災情報」の二次元コード→)



[環境創造局水・緑管理課 Tel671-2819、事業調整課 Tel671-2858、河川事業課 Tel671-3981]

○緊急警報伝達システム整備事業

(900万円)

局地的な集中豪雨対策としても有効な災害情報と国からの緊急情報を住民に伝達する緊急警報伝達システムを地域防災拠点5か所に整備し、効果を検証するモデル事業を実施します。

[安全管理局情報技術課 Tel671-3453]

『消防団活動の充実』

3億6200万円

大規模災害発生時の応急活動、平常時における防災活動、国民保護法による新たな任務など業務が拡充している消防団員が、積極的に消防団活動に取り組めるよう、報酬を引き上げるなど消防団活動の充実を図り、市民の安全・安心を確保します。

[安全管理局総務課 Tel334-6511]

イ 成長につなげる「未来への投資」

【主な事業】

『開港150周年記念事業』

43億600万円

開港150周年を記念し、先人の業績や歴史を知る機会とするとともに、「チャンスあふれるまち」の創造に向けて横浜全体を盛り上げるため、未来への「出航」をテーマに「開国博Y150」等を開催し、横浜の歴史や魅力を発信し、記念すべき年を365万人の市民とともに祝います。

「開国博Y150」 ベイサイドエリア 2009年4月28日～9月27日

ヒルサイドエリア 2009年7月4日～9月27日

[開港150周年・創造都市事業本部150周年記念事業推進課 Tel671-4248]

(詳細は29ページ)



『開港150周年アフリカ学生交流ホームステイプロジェクト』【新規】

2000万円

横浜の子どもたちや市民が国際社会を身近に感じ、国際都市横浜に住むことの意義を実感できるよう、第4回アフリカ開発会議を通じて構築されたアフリカ諸国とのパイプを活かし、アフリカから高校生を招いて、横浜の家庭でのホームステイや学校との交流を行います。

[都市経営局国際政策課 Tel671-3813]

『ヘリポート機能強化事業』【新規】

1 億 8500 万円

都市防災機能の強化向上や国際会議の誘致促進などに向けて、横浜への空からのアクセスを向上させるため、既存のみなどみらいヘリポートの機能を強化します。また、将来に向けたヘリポートのあり方について検討します。

[港湾局企画調整課 Tel671-7300]

『市民参加型都市ブランド構築事業』

4800 万円

開港 150 周年を機に、市民の横浜への誇りや愛着心を高めるとともに、横浜の対外的発信力を強化するため、多くの市民ボランティアとともに 30 万人を目標に横浜の魅力や未来についての市民意見を収集し、横浜のシティ・アイデンティティの確立に取り組みます。

[都市経営局政策課 Tel671-4202]

『保育所待機児童解消モデル事業』【新規】

7100 万円

保育所待機児童の増加に対応した、待機児童解消に資する事業として、横浜保育室の整備費助成や、家庭保育福祉員の新たな認定及び入所要件が低く一時的な保育で対応可能な児童を預かる一時預かり事業を行います。また、保育の実施要件調査の徹底による保育所入所枠のより一層の確保を行うほか、通園バスによる既存保育所の空き定員枠の活用をすすめます。

- ・横浜保育室整備費助成 (新規) 5か所
- ・家庭保育事業 (拡充) 6人認定
- ・一時預かり事業 (新規) 整備 1か所、(拡充) 運営 3か所
- ・保育の実施要件調査 (拡充)
- ・通園バス購入助成 (新規) 2か所 (2台)

[こども青少年局保育計画課 Tel671-2398]

『方面別(仮称)学校教育センター整備事業(分権型教育行政組織の再構築)』

2 億 1100 万円

横浜の「教育の質」を向上させるため、より学校現場に近いところできめ細かい支援・指導を実現する、方面別(仮称)学校教育センター(4方面)の開設準備をすすめます。

[教育委員会総務課分権化推進担当 Tel671-4237]

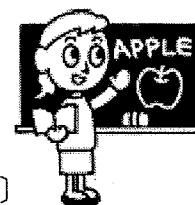
『ヨコハマ語学教育の推進』

11 億 8400 万円

コミュニケーションの基礎となる読解力の向上を図るとともに、国際都市横浜にふさわしい語学教育として、外国人英語指導助手(AET)を小・中学校全校に配置するなど、小中一貫英語教育を推進します。

- ・外国語教育推進事業 全校実施
- ・小学校国際理解教室 全校実施
- ・国語力向上推進校 のべ217校 (20年度のべ157校)

[教育委員会小中学校教育課 Tel671-3233]



ウ 環境への新たなチャレンジ

【主な事業】

『CO-DO30ロードマップの推進』

19億3700万円

環境モデル都市（※）として、37（2025）年度までの温室効果ガス30%以上削減達成を目指し、総数100以上の施策による「CO-DO30ロードマップ」を推進します。特に「くらし」「しごと」「エネルギー」の視点から重点取組「グリーンチャレンジ」を展開します。

〔地球温暖化対策事業本部地球温暖化対策課 TEL671-4108〕



○「くらし」～暮らしのあり方を変え、市民生活からのCO₂を効果的に減らします

◇環境と地域経済推進事業

(3200万円)

「開国博Y150」と連携し、家庭の省エネを“見える化”する「横浜環境ポイント」の実証実験を行います。

〔地球温暖化対策事業本部地球温暖化対策課 TEL671-2683〕

◇電動車両によるCO₂削減事業【新規】

(9200万円)

市民・事業者に対し、電気自動車・プラグインハイブリッド車などの購入や充電設備整備に対する補助を行うとともに、公用車に率先導入します。

〔環境創造局交通環境対策課 TEL671-3825〕

○「しごと」～環境に配慮した事業を拡大し、地域経済を活性化します

◇横浜型低炭素ものづくり促進事業

(6100万円)

「横浜版SBI R」による温暖化対策技術開発支援の拡充や、中小企業と大手企業の技術連携、脱温暖化に配慮したもののづくりを支援します。

〔経済観光局ものづくり支援課 TEL671-3839〕

◇横浜グリーンバレーなど【新規】

(5400万円)

再生可能・未利用エネルギーの先端地域「横浜グリーンバレー」形成に向けて、臨海部の市施設間のエネルギー有効活用や、金沢動物園再生事業としてのメガソーラー設置調査、バイオマス利活用の検討を行います。また、バイオマス利活用の検討の一環として、G30では生ごみ回収・資源化について調査及び実証実験を行います。

〔地球温暖化対策事業本部地球温暖化対策課 TEL671-2477〕

〔環境創造局環境政策課 TEL671-2686、動物園課 TEL671-2607〕

〔資源循環局資源政策課 TEL671-2502〕

○「エネルギー」～再生可能エネルギー10倍拡大に向けてスタートアップします

◇官民協働再生可能エネルギー導入事業【新規】

(2600万円)

住宅への再生可能エネルギー導入情報の提供・導入検討報告の義務化に向けたハウスメーカー等への支援や、固定価格買取制度に関する日本初の社会実験として、地域協働で太陽光発電を整備します。

〔地球温暖化対策事業本部地球温暖化対策課 TEL671-2477〕



※「低炭素社会」の実現に向けて、温室効果ガスの大幅削減などの高い目標を掲げ先駆的取組にチャレンジする都市として国が選定するもので、現在横浜市を含む13都市（21年1月末現在）が選定されています。

◆『G30からCO-DO30へ』～全庁的な地球温暖化対策への取組

喫緊の課題である地球温暖化対策に、全庁的にあらゆる視点から取り組むため、21年度予算編成では、地球温暖化対策の特別枠を設けました。この特別枠を活用した新規・拡充施策として、上記『電動車両によるCO₂削減事業』や、各区が地域の特色を生かして取り組む『1区1ゼロカーボンプロジェクト』（35ページ参照）など、28区局事業本部で約40事業を実施します。

『横浜みどりアップ計画(新規・拡充施策)』

みどり保全創造事業費会計 71億8700万円

緑の増加や維持を求める市民の声が多くなっている一方で、横浜市内の緑の総量は減少を続けており、毎年、日産スタジアム15.5個分にあたる約100ha(※)の山林・農地が失われています。(※)固定資産概要調書等をもとに集計

そこで、緑の減少に歯止めをかけるとともに、将来にわたって緑の総量と質を維持・向上させ、「緑豊かなまち横浜」を次世代に継承していくため、「樹林地を守る」「農地を守る」「緑をつくる」の3つの柱で、横浜みどりアップ計画の新規・拡充施策を推進します。その安定的な財源として、「横浜みどり税」を導入するとともに、基金並びにその適正な運用等へ向けた市民参加の組織を設置します。

[環境創造局環境政策課 Tel.671-2473]

○「樹林地を守る」施策 (61億8500万円)

緑地保全制度の指定拡大をすすめるとともに、保全した樹林地については、市民力も活用した維持管理や間伐など「安全・明るい森づくり」、「森の楽しみづくり」による森の市民利用促進などを行います。

また、相続等不測の事態に対応した樹林地の買取りも行います。

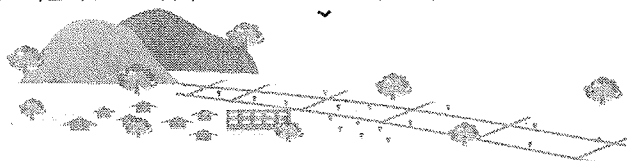
○「農地を守る」施策 (1億4700万円)

地産地消に着目した農業振興策や農業を支える多様な担い手の育成など、農業を取り巻く課題に取り組むことで、農業の活性化を図り、農地を保全します。

また、相続等不測の事態に対応した農地の買取りやあっせんも行います。

○「緑をつくる」施策 (8億5500万円)

地域ぐるみで緑化計画を策定して緑化を進める「地域緑のまちづくり」や、幼稚園などの園庭の芝生化や屋上緑化などにより、民有地や公共施設の緑化を一層推進します。



コラム①

◆「緑豊かなまち横浜」の未来のために

～「横浜みどり税」の役割◆

市内の樹林地の約7割は民有地で、今残っている緑は、所有者の努力と負担によって守られてきました。残された緑を保全し、さらに創造していくためには、規制による誘導も必要ですが、それだけでは不十分です。所有者が保有し続けられるように維持管理などを支援し、相続等やむを得ない場合は市が買い取るとともに、市街地の緑化に取り組んでいくことが必要です。

このため、従来すすめている横浜みどりアップ計画の施策に加え、新規・拡充施策に取り組んでいきます。

これらの施策を継続して実施していくためには多くの費用が必要となります。そこで、横浜みどりアップ計画(新規・拡充施策)に必要な費用を安定的に確保することを目的として、21年度から5年間、「横浜みどり税」を導入し、個人の皆様には月75円(年間900円)※1、法人の皆様には市民税の現行の年間均等割額の9%相当額※2の負担をお願いすることとなりました。ご理解、ご協力をお願いします。

※1 所得が一定金額以下で市民税均等割が課税されない方を除きます。

※2 当初の2年度間は法人税割が課税されない法人を除きます。

(税収規模) 約24億円(年平均)(個人:約16億円 法人:約8億円)

※21年度の税収は、個人・法人合わせて約16億円と見込んでいます。

(4) 危機的な財政状況への対応

予算編成を開始した9月時点の見込みでは収支不足は170億円でした。しかし、その後の急速な経済情勢の悪化により、法人市民税を中心に収入がさらに減少したため、最終的な収支不足額は270億円にまで拡大するなど、危機的な状況の中での予算編成となりました。

そのため、財政規律の維持にも努めつつ、主に次のような取組を行うことで、270億円の収支不足を解消しました。

1 財政規律を維持した市債発行の増額 <90億円>

中期計画では、市債発行額の合計額を毎年度5%減とした場合の範囲内に抑制することを目標に、「一般会計で発行するすべての市債」と、「市税等で償還する特別会計・公営企業会計の市債」ごとに、19年度から22年度までの発行計画額を設定しています。

このうち「市税等で償還する特別会計・公営企業会計の市債」については、20年度までの発行実績(見込)額が、中期計画に基づく計画額に比べ、180億円少ない見込みとなっています。

21年度予算案では、この「市税等で償還する特別会計・公営企業会計の市債」の発行が減った分の一部を一般会計の発行計画額に上乘せすることで、財政規律を維持しながら、一般会計の財源を増やしました。

<市税等で償還する特別会計等の市債>

	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
発行枠	509	484	460	437	415
発行実績(見込み)	422	400	451	405	447
差 額	▲ 87	▲ 84	▲ 9	▲ 32	32

<一般会計の市債>

	19年度	20年度	21年度	22年度
発行枠	1,171	1,113	1,057	1,004
発行実績(見込み)	1,139	1,145	1,147	1,094
差 額	▲ 32	32	90	90

▲ 180

発行枠の残額を一般会計の発行枠に
上乘せして活用

180

2 財政調整基金の活用<22億円>

財政調整基金は、経済事情の変動等により財源が著しく不足する場合に、財源不足を補うなど、いわば「市の貯金」として、臨時的な対応に必要な財源を確保することを目的とした基金です。

21年度予算案では、想定し得なかった経済状況の変化により本市の歳入状況が急激に悪化したこと、市民生活と市内経済を守るための施策を緊急に行う必要があることを受けて、一般財源の減収の一部を、この財政調整基金で補てんし、現下の経済状況から積極的に対応すべき施策の財源に充てることとしました。具体的には、道路修繕費や学校特別営繕費など、市内中小企業の事業機会の確保や、市内中小企業向け融資の信用保証料助成といった経済対策のために約22億円を活用します。

なお、今回のように経済状況の悪化により、財政調整基金を当初予算で取り崩すのは、10年度以来11年ぶりとなります。

<財政調整基金の残高推移>

	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
年度末残高	158	164	168	188	210	235	250	183	119

※19年度までは決算、20年度は2月補正後の見込み

1 予算案の概要

3 市役所内部経費の削減と事業の見直し<▲98億円>

21年度予算編成にあたっては、**庁内課題解決プロジェクトチーム**を設置し、きめ細かく、**聖域**を設けることなく事業の見直しを行った結果、1件あたりの縮減額は小さいものの**20年度に比べると、件数では約2倍にあたる940件の見直し**を行い、全体では**98億円の縮減**を行いました。

また、22年度までは、通常の年度とは異なる**市政・財政運営**が求められるため、**行財政改革を推進する新たな取組・体制を構築**します。

<庁内課題解決プロジェクトチームの概要>

Aプロジェクト （都市経営局、行政運営調整局等の関係局長・部長で構成） ⇒行財政改革を推進するための体制の構築、事務・事業見直しの推進
Bプロジェクト （区局の係長等で構成） ⇒現場の発想を生かした業務効率化・仕事の進め方の見直しの推進

①21年度予算案における事業見直し

まず、職員定数の削減（一般会計の定数で306人の削減）など**市役所内部経費の徹底した削減**を行いました。その上で、現下の厳しい経済情勢を踏まえ、**経済的に困窮している市民や市内中小企業への影響に配慮しながら、事業の見直し**に取り組み、合計で**96億円の縮減**を図りました。

さらに、**受益者負担の適正化の取組**を合わせると、**940件で98億円（20年度：504件で97億円）の縮減**となります。

<一般会計予算 見直し効果額の推移>

（一般財源ベース）

	21年度	20年度	19年度	18年度	17年度	16年度	15年度
市役所内部経費の削減	40億円	52億円	54億円	149億円	92億円	83億円	145億円
事業の見直し	56億円	35億円	30億円	41億円	79億円	99億円	
合計(A)	96億円	87億円	84億円	190億円	171億円	182億円	145億円

※ 市役所内部経費の削減には
民営化・委託化の取組を含む。

これまでも、市役所内部経費をはじめとする事務・事業の見直しに徹底的に取り組むことで、毎年200億円を超える収支不足を克服し、**15～20年度の6年間で約860億円の縮減**を行ってきました。

受益者負担の適正化(B)	2億円	10億円	6億円	8億円	19億円	4億円	—
合計(A)+(B)	98億円	97億円	90億円	198億円	190億円	186億円	145億円

※ 事業見直しの取組の詳細については、40～43ページに掲載しています。

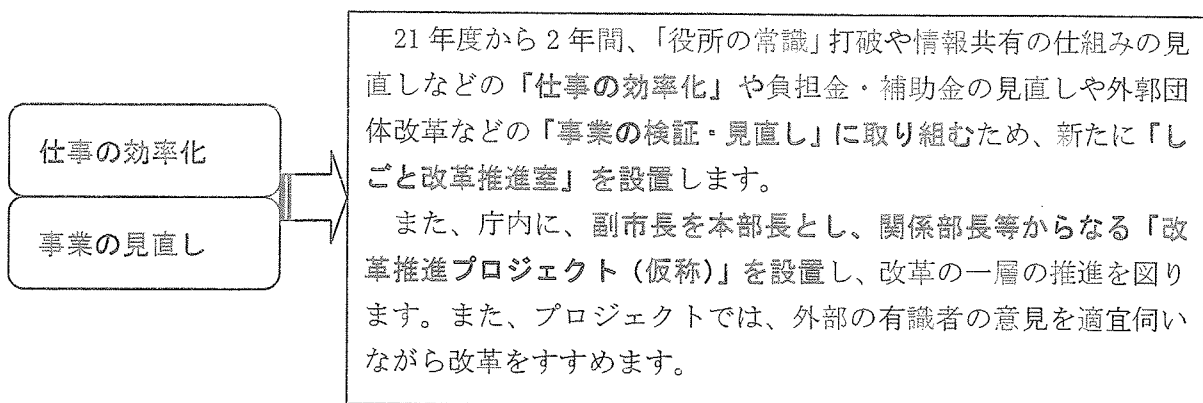
②仕事の効率化・事務の見直しに向けた取組

文具等消耗品の在庫活用の徹底やISO14001に関する事務の簡素化、内部会議の見直しのためのガイドラインの策定など、市役所全体で、仕事の効率化による超過勤務縮減や事務の見直しによる経費節減を目指した取組を実施します。

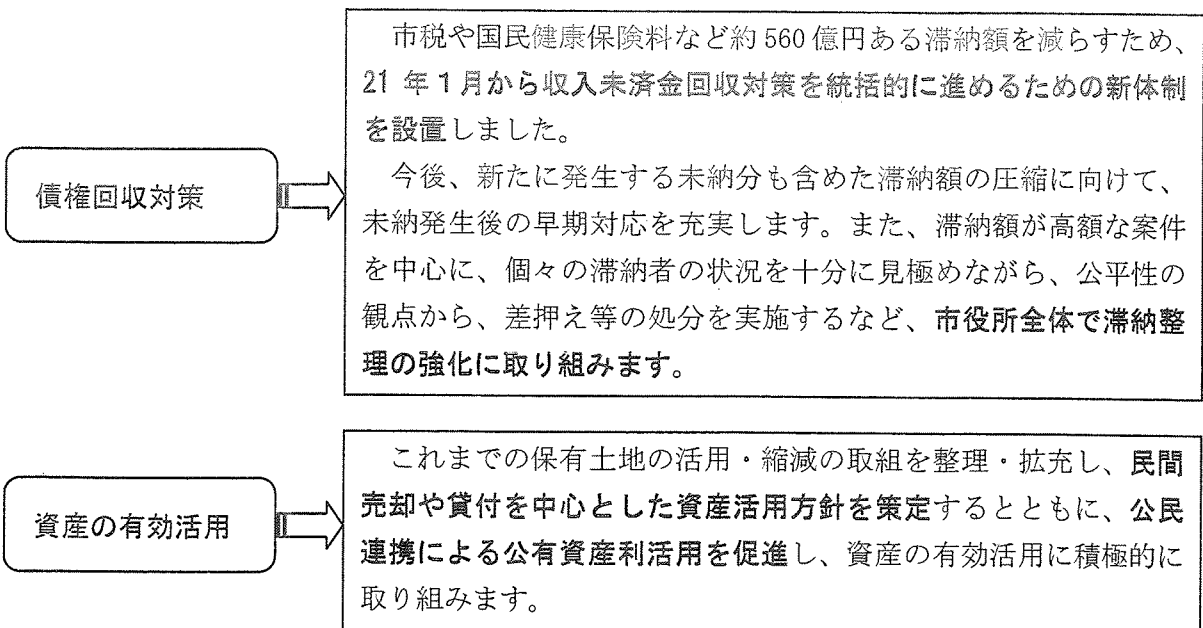
行財政改革を推進する新たな取組・体制

危機的な本市の財政状況を踏まえ、さらなる事務・事業の徹底的な見直しや歳入確保に向けて、より強力に行財政改革を推進するため、新たな取組・体制を構築します。

ア 事務・事業の徹底的な見直し



イ 歳入確保に向けた取組



1 予算案の概要

4 財源留保の取りやめ<30億円>

例年、年間の補正予算財源とするためなどに、当初予算には計上せず留保している30億円を、21年度予算案では、当初予算の段階で使い切ることにしました。

5 その他の財源確保<35億円>

新都市交通株式会社への貸付金について、償還期限を延長せずに返済を受けるなど、歳入確保に努めました。

コラム②

◆年度途中に使える財源はゼロ！ 財源を使い切り、急な支出に対応できない厳しい状況です◆

横浜市では、毎年度、当初予算（その年度が始まる前に、1年間を見通して編成する予算）の段階では、その年度に収入されると見込んだ市税のうち30億円を、歳入予算に計上せず、使いみちを決めずに留保しています。

これは、年度途中の補正予算（年度途中の状況の変化に応じて実施することになった事業のための費用を追加するなどの予算）のために必要となる財源を確保しておくことや、予算で見込んだ額よりも実際の収入が少なかった場合に備える意味があります。

しかし、21年度当初予算では、市税収入などが大幅な減収となり、不可欠な市民サービスを着実に行うためには、現時点で見込まれる市税すべてを使い切る予算とせざるを得ませんでした。したがって、年度途中で、さらなる経済対策の実施などが必要になっても、その事業を行うための財源がないこととなります。

そのため、21年度は、当初予算に計上された事業を効率的にすすめる一方で、新たな財源確保や執行上の工夫による支出の抑制を、これまで以上に真剣に、検討しなければならない状況にあります。

2 一般会計予算案

(1) 予算規模

21年度の一般会計の予算規模は、1兆3,714億円で、前年度に比べ、0.8%の増となっているものの、一般財源を必要としない中小企業融資の拡充による影響を除けば、前年度比0.3%の減となっており、実質的にはマイナス予算といえます。

(2) 歳入

一般会計歳入については、納税義務者数の増による個人市民税の増などが見込まれるものの、企業収益の減少に伴う法人市民税の大幅な減少が見込まれるため、5年ぶりに減収となる見込みです。また、金融・自動車関連の地方譲与税、県税交付金の減も見込まれることから、**一般財源全体**（詳細は51ページ）では、前年度より125億円の減（1.5%減）の8,359億円となっています。

個別の項目については、以下のとおりです。

- ① **市税** 前年度当初見込額（7,354億円）と比較して99億円の減（1.4%減）の7,255億円と見込みました。（注：20年度当初予算では、30億円を留保していたため、予算額の比較では0.9%の減となります。）

主な税目では、個人市民税は、給与所得の納税義務者数の増加及び横浜みどり税導入などにより116億円の増（3.8%増）、法人市民税は、企業収益の悪化等により215億円の減（28.9%減）になると見込んでいます。このうち、横浜みどり税の導入による増収額は、個人市民税で15億円、法人市民税で1億円を見込みました。

また、固定資産税・都市計画税では、3年に一度の評価替えによる減収はあるものの、家屋の新增築などによる増収で、5億円の増（0.1%増）を見込んでいます。

なお、20年度決算の見込額は、7,289億円であり、それとの対比では34億円（0.5%減）の減収となります。

<市税収入見込額>

（単位：億円、%）

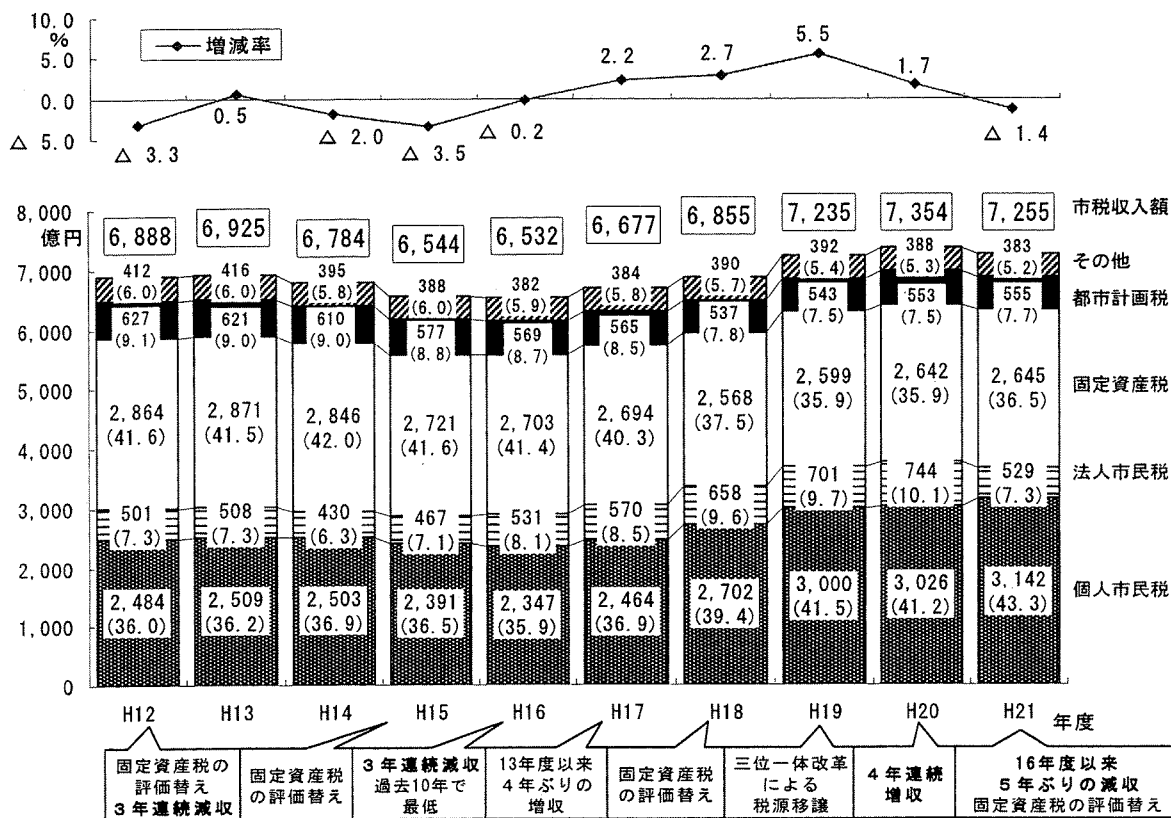
	21年度	20年度		差 引		増減率	
	当初収入見込額 a	当初収入見込額 b	決算見込額 c	a - b	a - c	$\frac{a-b}{b}$	$\frac{a-c}{c}$
市 民 税	3,672	3,771	3,711	△ 99	△ 39	△ 2.6	△ 1.0
個人市民税	3,142	3,026	3,069	116	74	3.8	2.4
法人市民税	529	744	642	△ 215	△ 112	△ 28.9	△ 17.5
固 定 資 産 税	2,645	2,642	2,639	3	5	0.1	0.2
都 市 計 画 税	555	553	552	2	3	0.3	0.6
そ の 他	383	388	387	△ 5	△ 3	△ 1.2	△ 0.9
合 計	7,255	7,354	7,289	△ 99	△ 34	△ 1.4	△ 0.5

注：各項目で四捨五入しているため、合計欄と一致しない場合があります。

2 一般会計予算案

<市税収入額の増減率と税目別収入額の推移>

数値は19年度までは決算
20～21年度：当初収入見込み



- ② **地方交付税** 普通交付税は20年度に引き続き**不交付**と見込み、特別交付税のみ**15億円**を計上しました。
- ③ **地方譲与税** 20年度の普通交付税が不交付になったことにより、地方揮発油譲与税（地方道路譲与税）が減額されることなどから、**86億円**（対前年度19.2%減）を計上しています。
- ④ **県税交付金** 自動車販売台数の落ち込みや、税制改正の影響による自動車取得税交付金の減や、金融環境の悪化による配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金の減などを見込み、**593億円**（対前年度8.7%減）の計上となっています。
- ⑤ **国・県支出金** 生活保護費負担金の増などにより、**1,968億円**（対前年度1.0%増）を計上しました。なお、道路特定財源が一般財源化されたことにより、地域活力基盤創造交付金が皆増しています。
- ⑥ **市債** 財政規律を維持しながら発行額を増やすこととし（詳細は13ページ）、臨時財政対策債500億円を含め、**1,147億円**（対前年度3.1%増）を計上しました。この結果、歳入全体に占める市債の割合（市債依存度）は、**8.4%**となりました。また、**市債残高**については、21年度末で**2兆3,754億円**（対20年度決算見込み0.02%減）と、17年度から5年連続で減少する見込み（詳細は53ページ）です。

- ⑦ **その他の収入** 中小企業への融資枠の拡大などに伴い、貸付金元利収入 1,367 億円を計上したほか、**財政調整基金からの繰入金**を開港 150 周年記念事業の財源として 43 億円、**経済対策関連事業の財源**として 22 億円計上しました。

<一般会計歳入の内訳>

(単位：億円)

	21年度	20年度	比較		21年度 構成比 (%)
			増△減	増減率 (%)	
市 税	7,255	7,324	△ 69	△ 0.9	52.9
地 方 交 付 税	15	10	5	50.0	0.1
地 方 譲 与 税	86	107	△ 21	△ 19.2	0.6
県 税 交 付 金	593	649	△ 56	△ 8.7	4.3
国・県 支 出 金	1,968	1,948	20	1.0	14.4
市 債	1,147	1,113	34	3.1	8.4
うち臨時財政対策債	500	340	160	47.1	3.6
地方特例交付金	84	118	△ 35	△ 29.3	0.6
その他の収入	2,566	2,331	235	10.1	18.7
合 計	13,714	13,599	114	0.8	100.0

注1：各項目で四捨五入をしているため、合計欄と一致しない場合があります。

注2：20年度は、市税収入見込額から、年間補正財源（30億円）を留保しています。

コラム③

◆危機的な財政状況なのにプラス予算??◆

21年度の一般会計予算額は、対前年度0.8%増で形式的には4年連続のプラス予算となっています。そのようにいうと、「市税などの収入が減っているのに、なぜ、支出を増やせたのか」、「横浜市は『危機的な財政状況』といいながら、まだまだ余裕があるのではないか?」、と思われるかもしれません。

今回、「プラス予算」になった要因は、市内中小企業の経営を支援するための「中小企業融資制度」の事業費を約150億円増やしたことにあります。

市内企業の約99%を占める中小企業の資金繰りを支援することが重要と考え、増額したわけですが、この事業は、実際に企業へ融資する金融機関が金利を引下げられるようにするために、市の現金を年度内の一定期間、預託する仕組みで、市税などの一般財源を必要としない手法により実施しています。

このように大幅に増額する中小企業融資事業の増分を除けば、21年度予算案は対前年度0.3%減で、実質的には「マイナス予算」ともいえる大変厳しい予算となっています。

(3) 歳出

緊急経済対策としての中小企業融資事業における融資枠の拡大などにより、行政運営費が前年度に比べ大幅に増加(9.7%の増)となりました。また、**施設等整備費**は、対前年度8.3%減となりましたが、市内中小事業者向けの事業確保につながる**道路修繕費**と**学校特別営繕費**については、**対前年度10%増**とし、メリハリをつけた内容としています。

2 一般会計予算案

<一般会計予算経費別総括表>

(単位：億円)

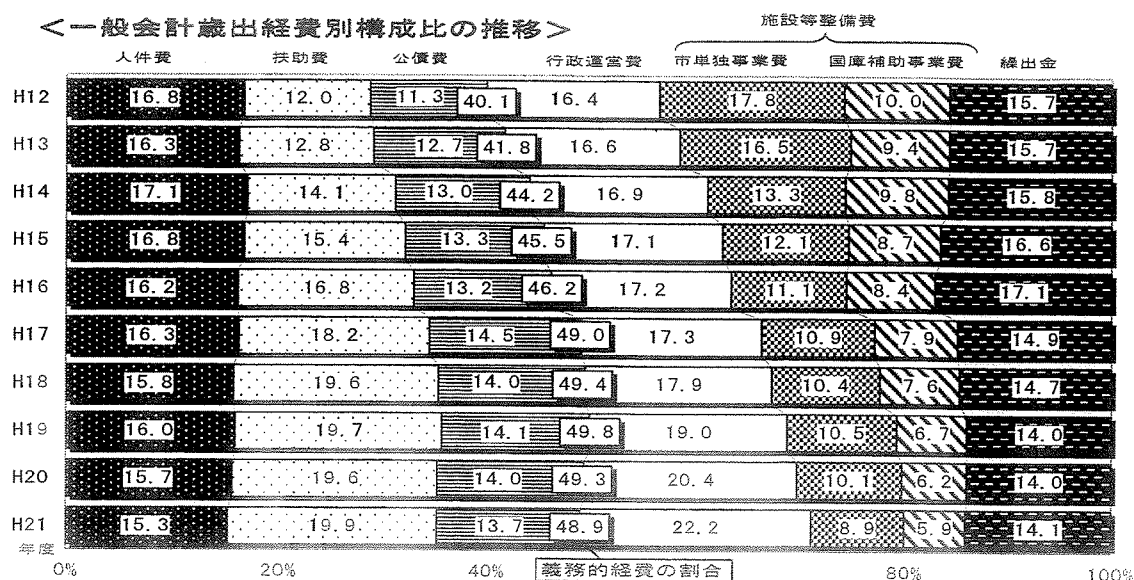
	21年度	20年度	比 較		21年度 構成比 (%)
			増△減	増減率 (%)	
人 件 費	2,102	2,137	△ 34	△ 1.6	15.3
扶 助 費	2,726	2,672	54	2.0	19.9
行 政 運 営 費	3,044	2,775	269	9.7	22.2
行政推進経費	2,656	2,338	319	13.6	19.4
中小企業融資制度事業費	757	606	150	24.8	5.5
行政内部経費	388	437	△ 49	△ 11.2	2.8
施 設 等 整 備 費	2,031	2,214	△ 183	△ 8.3	14.8
市単独事業費	1,224	1,377	△ 153	△ 11.1	8.9
国庫補助事業費	807	837	△ 30	△ 3.6	5.9
公 債 費	1,881	1,904	△ 23	△ 1.2	13.7
繰 出 金	1,929	1,898	30	1.6	14.1
義務的繰出金	1,518	1,509	9	0.6	11.1
任意的繰出金	411	390	21	5.4	3.0
合 計	13,714	13,599	114	0.8	100.0

注：各項目で四捨五入をしているため、合計欄と一致しない場合があります。

個別の項目については、以下のとおりです。

- ① **人件費** 職員定数の削減や、超過勤務手当の削減に向けた取組などを反映させた結果、**2,102億円**（対前年度1.6%減）の計上となっています。
- ② **扶助費** 保育所基本運営費の増や生活保護費の増など、福祉や保健、医療サービスの維持・充実に図り、**2,726億円**（対前年度2.0%増）を計上しました。
- ③ **公債費** 償還元金の減などにより、**1,881億円**（対前年度1.2%減）を計上しました。
- ④ **行政運営費** 緊急経済対策のために、一般財源を必要としない中小企業融資制度事業費を大幅に増やしました。一方では、行政内部経費の徹底的な見直しを図り、全体では、**3,044億円**（対前年度9.7%増）を計上しました。
- ⑤ **施設等整備費** 限られた財源を重点的・効率的に配分し、**2,031億円**（対前年度8.3%減）を計上しました。
内訳としては、**市単独事業費**については、**1,224億円**（対前年度11.1%減）、**国庫補助事業費**については、**807億円**（対前年度3.6%減）を計上しました。
また、公共工事の発注にあたっては、経済対策のひとつとして市内事業者への発注量の確保や可能な限りの早期・前倒し発注に引き続き努めます。
- ⑥ **繰出金** みどり保全創造事業費会計の設置に伴う増などにより、**1,929億円**（対前年度1.6%増）を計上しました。

<一般会計歳出経費別構成比の推移>



注: 数値は当初予算、14年度は5月補正後、17年度は風力発電事業費会計の設置に合わせて計数整理した予算額です。

コラム④

◆市の支出のほとんどは減らすことが難しい経費

このままでは、必要な市民サービスのための財源も足りなくなる? ◆

「義務的経費」とは、一般的には、職員給与などの「人件費」、福祉・医療・子育てなどの経費である「扶助費」、過去に市債を発行して借り入れたお金の返済の経費である「公債費」の3つからなります。

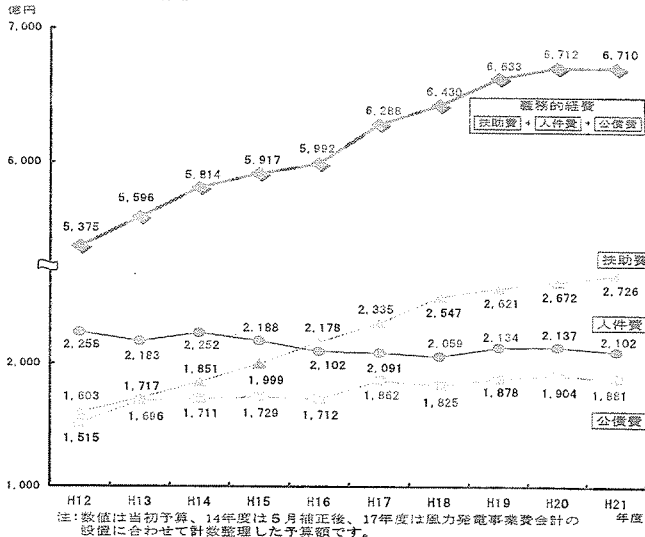
21年度予算では、扶助費が対前年度2.0%増で、引き続き増加していますが、人件費は職員定数の削減などにより、公債費は元金償還の減などにより前年度に比べ減っています。

こうしたことから、義務的経費全体では、ほぼ前年度と同額であり、歳出全体に占める割合は48.9%と、依然として歳出の約半分を占めています。

さらに、いわゆる「義務的経費」以外の残り半分の経費についても、これまで、様々な見直しを行ってきましたが、例えば、①国民健康保険・介護保険や、雨水処理に係る下水道事業への繰出金など、国の基準に沿って繰出しを行う必要がある経費、②市民生活に直結する、敬老特別乗車証、学校運営に必要な経費、③道路・公園・市民利用施設などの維持修繕に必要な経費など、市税収入が減ったからといって、簡単にやめたり、さらに減らしたりすることが困難な経費が、予算のほとんどを占めています。なお、公園や道路などの施設等整備費については、財政状況を踏まえて見直しを行ってきた結果、既に10年前に比べ、ほぼ半減している状況です。

そのため、59ページに記載した、22年度の「財政見通し」にあるように、今後も、市の収入が減り続ける見通しである一方、少子・高齢化などにより扶助費等が増える中では、これまでも増した歳入・歳出全般にわたる財源確保策の実現に向けて、さらなる取組をすすめていく必要があります。

<一般会計歳出の推移>



注: 数値は当初予算、14年度は5月補正後、17年度は風力発電事業費会計の設置に合わせて計数整理した予算額です。

3 21年度における政策・財政・運営の主な取組

横浜市では、公共のさらなる充実を目指し、そのために必要な人や資源の活用を一体的にすすめる「都市経営」という考え方のもと、「政策的視点」「財政的視点」「行政運営的視点」の3つの視点で市政を一体的にとらえ、推進しています。

以下では、政策・財政・運営の各分野における、21年度の主な取組を紹介します。

(1) 選択と集中による事業の推進

政策

ア 中期計画関連事業

「横浜市中期計画」は、21年度において、その計画期間の4年目を迎えます。

上位計画である「横浜市基本構想」の目指すべき都市像である「市民力と創造力により新しい『横浜らしさ』を生み出す都市」の実現を目指し、かつ危機的な財政状況や市民ニーズの変化などに対応していくために、中期計画に定めた目標について柔軟に進ちよく管理を行うことが必要になります。

21年度予算案においては、このような認識に基づいて、事業目標の全ての100%達成にこだわることなく、例えば進ちよく状況や市民満足度等を考慮してどの事業を優先すべきか、あるいは事業手法は最適なのか、といった柔軟な視点を持って事業の選択と集中を行い、中期計画における重点事業について予算を計上しました。

21年度予算までの中期計画重点事業の事業費ベースの進ちよく状況と、その特徴的な事業は次のとおりです。

<中期計画重点事業の進ちよく状況>

(単位:億円)

重点政策	計画期間中の概算事業費 ①	21年度 予算 ②	18・19決算 20・21 予算 4か年合計③	事業費ベースで の進ちよく状況 ③/①
1 セーフティ都市戦略	1,452	257	1,006	69.3%
2 子ども未来戦略	791	146	596	75.3%
3 いきいき自立戦略	91	14	56	61.5%
4 駅力・地域力戦略	1,143	204	873	76.4%
5 横浜経済元気戦略	2,384	924	2,694	113.0%
6 ヨコハマ国際戦略	1,439	223	1,006	69.9%
7 環境行動都市戦略	1,385	174	899	64.9%
合計(一般会計)	8,685	1,942	7,130	82.1%
特別会計・企業会計	1,977	442	1,846	93.4%
全会計	10,662	2,384	8,976	84.2%

※各項目で四捨五入しているため、合計額が一致しない場合があります。

※21年度予算案公表に合わせ、中期計画全ての事業及び行財政改革の21年度進ちよく予定を公表しています。

詳しくは、都市経営局のホームページ (<http://www.city.yokohama.jp/me/keiei/seisaku/newplan/>)

または「横浜市中期計画」で検索してください。

重点政策1 「セーフティ都市戦略」

高い安全性と福祉・医療の確かなセーフティネットが整い、安心して暮らせる都市を実現します。

*一般会計以外の特別会計・企業会計分を含めて記載してあります。

*金額は中期計画重点事業に係る事業費です。

*単位:万円(百万円未満四捨五入)

* ()書きの事業費は内数です。

～主な事業～

『公共建築物の長寿命化』

40億円

新たに30施設について長期保全更新計画を作成し、計画的保全をすすめるとともに、地区センターや文化施設、スポーツ施設など公共建築物の長寿命化を図るため、劣化調査に基づき緊急性の高い施設から優先的に保全対策工事を実施します。

[まちづくり調整局保全推進課 Tel671-2961]

『がん対策の推進』

20億3800万円

子宮がん、乳がん検診について引き続き、40、45、50歳の女性に対して、個別に受診勧奨を実施し、受診者数のさらなる増加を目指します。また、市立大学では、先端医科学研究センターの設備整備や重粒子線がん治療に携わる人材育成などを行います。

○がん検診 (18億9600万円)

・受診者数 20年度 294,570人 → 21年度 301,800人
[健康福祉局保健事業課 Tel671-4139]

○先端医科学研究センターの設備整備等 (1億3400万円)

○重粒子線がん治療にかかる人材育成 (800万円)

[都市経営局大学調整課 Tel671-4272]



『地域ケアプラザの整備』

11億6800万円

地域における福祉・保健の拠点として、地域活動交流等の機能を担う地域ケアプラザの整備を行います。

・整備数 20年度 114か所 → 21年度 119か所

[健康福祉局地域支援課 Tel671-3640]

『特別養護老人ホームの整備』

49億円

在宅生活の継続が難しく、特別養護老人ホームへの入所の必要性・緊急性が高い方に対応するため、施設整備に対する助成を行い、整備促進を図ります。

・整備数 20年度 10,800床 → 21年度 12,484床

[健康福祉局高齢施設課 Tel671-3620]

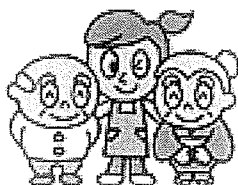
『小規模多機能型居宅介護事業所の整備』

1億5500万円

365日、24時間の介護を提供する地域密着型サービスである小規模多機能型居宅介護事業所の整備をすすめます。

・整備数 20年度 45か所 → 21年度 62か所

[健康福祉局高齢施設課 Tel671-3641]



重点政策2 「子ども未来戦略」

横浜の未来を担う子どもたちが健やかに育つ都市を実現します。

～主な事業～

『多様な保育ニーズへの対応』

17億7500万円

様々な保育サービスを拡充し、実施します。

- ・障害児保育 20年度 344か所 → 21年度 399か所
- ・一時保育 20年度 214か所 → 21年度 229か所
- ・休日保育 20年度 12か所 → 21年度 15か所
- ・病児保育 20年度 10か所 → 21年度 14か所

[こども青少年局保育運営課 Tel671-2396]



『保育所整備』

15億6300万円

保育所入所待機児童の解消を目指し、保育所の新設及び増改築による定員枠の拡大を行います。

- ・定員増 20年度 1,075人 → 21年度 747人
(平成22年4月1日定員数 37,494人)

[こども青少年局保育計画課 Tel671-2398]

『放課後児童育成推進』

24億1500万円

「放課後キッズクラブ」、「はまっ子ふれあいスクール」、「放課後児童クラブ」を実施し、子どもたちの安全で快適な、放課後の居場所づくりを推進します。

- ・放課後キッズクラブ 20年度 64か所 → 21年度 69か所
- ・はまっ子ふれあいスクール充実型
20年度 22か所 → 21年度 33か所
- ・放課後児童クラブ 20年度 179か所 → 21年度 184か所

[こども青少年局放課後児童育成課 Tel671-4153]



『青少年の自立支援』

1億3100万円

無業やひきこもり状態にある青少年の自立に向けた総合的な支援を目的として、地域ユースプラザの設置・運営、よこはま若者サポートステーションやよこはま型若者自立塾の運営補助などを実施します。

- ・地域ユースプラザの設置運営の支援 20年度 2か所 → 21年度 3か所

[こども青少年局青少年育成課 Tel671-2325]

『プレイパークの推進』

3600万円

公園などにおいて、子どもの創造力を生かした自由な遊びができるプレイパークを推進します。

- ・実施か所数 20年度 12か所 → 21年度 15か所

[こども青少年局放課後児童育成課 Tel671-4153]

[環境創造局環境活動事業課 Tel671-3950]



重点政策3 「いきいき自立戦略」

誰もが自立して、心豊かな生活を送ることができる都市を実現します。

～主な事業～

『児童養護施設等における家庭的支援の充実』

4億7100万円

家庭にかわって児童へきめ細やかな生活支援を行うため、老朽施設の改築や新規整備にあわせて、個室化やユニット化を図った施設を整備します。また、被虐待児などを家庭的な雰囲気ですくすく育てるため、地域小規模児童養護施設の運営・整備、及び里親等の養育者に対する支援を行います。

・児童養護施設の設計・工事 設計1か所 工事2か所

〔こども青少年局こども家庭課 TEL671-2394〕

『DV被害者等に対する地域での生活に向けた支援の充実』

1500万円

市内の民間シェルターに利用者の自立に向けた支援を専門に行う職員や、母子生活支援施設に退所後の支援などを行うフォロー支援職員を配置することにより、DV被害を受けた母子などへの支援体制を充実します。

・施設退所後のフォロー支援職員配置施設数 20年度 3か所 → 21年度 4か所

〔こども青少年局こども家庭課 TEL671-2394〕

『障害者就労支援センターの設置と就労援助強化』

1億9600万円

障害者の就労相談、職場開拓、定着支援等を行う就労支援センターに、生活面の支援が必要な登録者への対応を強化するため、障害者就業・生活支援センター事業を導入し、生活支援担当者を配置します。

〔健康福祉局障害企画課 TEL671-3569〕

『被保護者の就労支援』

1億2500万円

各区に1名以上配置する就労支援専門員などを活用し、被保護者に対し求人情報の提供や求職方法についての助言などを行うことで、就労を支援します。

〔健康福祉局保護課 TEL671-2367〕

『ホームレス自立支援』

3億7700万円

一時的な宿泊場所を提供するとともに、生活・就労・住宅確保の相談、支援を行うことにより、利用者が自立した生活ができるよう支援します。

〔健康福祉局保護課援護対策担当 TEL671-2374〕

『地域特性を活かした文化芸術によるまちづくり』

4100万円

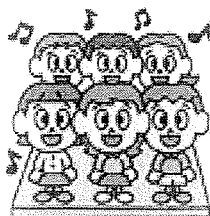
福祉やまちづくりなどの分野と結びつけた文化芸術活動を支援し、地域コミュニティの活性化を目指すとともに、地域文化拠点の機能強化を行います。

○クラシック・ヨコハマ推進事業

(1500万円)

21年度から国際音楽セミナーを開催することで、全日本学生音楽コンクール全国大会、身近な地域でのコンサート等との連携を図り、若手演奏家の発掘、育成の環境整備を行います。

〔市民活力推進局文化振興課 TEL671-3714〕



重点政策4 「駅力・地域力戦略」

地域の魅力を活かした快適で暮らしやすい都市を実現します。

～主な事業～

『身近な地域・元気づくりの推進』

2800万円

日常的な生活圏で、自治会町内会、NPOなど、様々な主体が協働して、地域課題の把握・解決に向けての取組をすすめるため、モデル地区を指定し、区・関係局が総合的に支援することにより、市民が主体となる地域運営の仕組みづくりを行います。

- ・市民主体の地域運営（エリアマネジメント）の仕組みづくりが進んでいる地区の数

20年度 8地区 → 21年度 30地区

〔市民活力推進局協働推進課 Tel671-3680〕

〔都市整備局地域まちづくり課 Tel671-2694〕

〔都市経営局政策課 Tel671-4328〕

『戸塚駅周辺地区まちづくり』

229億4400万円

戸塚駅周辺の市街地再開発事業や土地区画整理事業を推進します。

- 市街地再開発事業 (194億3400万円)

戸塚駅西口第1地区市街地再開発事業については、22年春の第一交通広場、共同ビルの完成を目指し、整備をすすめます。

〔都市整備局戸塚駅周辺再開発事務所事業調整課 Tel864-2621〕

- 土地区画整理事業 (35億1000万円)

土地区画整理事業では、都市計画道路柏尾戸塚線におけるJR交差部工事等を引き続き行います。〔都市整備局戸塚中央区画整理事務所 Tel866-2470〕



『高齢社会に対応した住まいづくり』

5億5900万円

高齢者の住替え支援や、高齢者が快適に暮らすための様々な機能やサービスを伴う高齢者向け賃貸住宅の供給、住まいに関する情報提供をすすめ、高齢者の多様な居住ニーズに対応した住まいづくりを支援します。

- ・高齢者向け優良賃貸住宅の認定戸数

20年度 310戸（累計1,556戸）→21年度 200戸（累計1,756戸）

〔まちづくり調整局住宅計画課 Tel671-2917〕

〔まちづくり調整局住宅整備課 Tel671-3665〕

『安全でおいしい水の供給』

174億5400万円

安全でおいしい水の供給に向けて、赤水発生の原因となる老朽化した水道管などの更新や、川井浄水場の再整備をすすめます。また、小中学校などの屋内の水飲み場の給水栓を、受水槽方式から水道管からの直結給水方式に改修します。

- ・赤水や漏水の恐れがある老朽配水管約821kmの解消率 20年度 84% → 21年度 96%

- ・小中学校等の屋内水飲み場の直結給水化工事実施済校数 20年度 91校 → 21年度 127校

〔水道局経営企画課 Tel671-3103〕

『鉄道ネットワーク形成』

15億1200万円

市西部、県央部と新横浜、東京都心部を直結し、両地域間の速達性の向上や新横浜都心の都市機能強化などを図るため、神奈川東部方面線の整備を推進します。

〔都市整備局鉄道事業課 Tel671-2716〕

『地域交通サポート』

6億円

- 地域交通サポート事業 (1500万円)

地域主体の公共交通サービスの実現に向けた、地元検討組織の取組に対する経費助成及び技術的支援を実施します。〔道路局企画課 Tel671-4305〕

- 生活交通バス路線維持支援事業 (5億7500万円)

既存のバス路線が廃止されることによる交通不便地域の発生を回避するため、「最寄り駅まで15分の交通体系」を基本に、市民の生活交通として必要なバス路線（生活交通バス路線）を維持します。〔道路局企画課 Tel671-2755〕

重点政策5 「横浜経済元気戦略」

横浜経済の活性化により、豊かさが実感できる都市を実現します。

～主な事業～

『横浜型企業誘致・産業立地戦略の展開』

14億9300万円

企業立地促進条例に基づく助成金の交付など、企業誘致・立地支援策を推進することにより、産業集積地域の業務機能や生産・研究開発機能の集積、強化を促進します。

・誘致・新規立地企業数 20年度 150件 → 21年度 200件

〔経済観光局誘致・国際経済課 Tel671-2594〕

『アジア経済戦略の推進』

2900万円

横浜のビジネス環境を向上させ、アジア企業誘致やアジア地域との人材交流を推進するとともに、市内企業のアジア地域におけるビジネス展開を支援します。

・アジア企業の誘致件数 20年度 15社 → 21年度 20社

〔経済観光局誘致・国際経済課 Tel671-3834〕

『ライフサイエンス都市横浜の推進』

5000万円

横浜サイエンスフロンティアへのバイオ関連企業等の立地促進を図るため、木原記念横浜生命科学振興財団の研究開発施設を4月から供用開始するとともに、研究開発拠点の環境整備等を行います。

〔経済観光局産業立地調整課 Tel671-4085〕

『横浜型知的財産戦略推進』

2900万円

市内中小・中堅企業の知財経営への取組を推進するため、知財の活用優れた市内企業を発掘し、「横浜価値組企業」として認定し各種支援を行います。また、認定企業の中で、今後の成長が期待できる企業に対し、知財や経営の専門家が総合的に支援を実施することで成功モデル企業の創出を目指します。さらに、事業化に近い大学等の知財と横浜価値組企業などが連携して取り組む新事業を支援します。

・「横浜価値組企業」の認定数 20年度 116件 → 21年度 171件

〔経済観光局経営・創業支援課 Tel671-4236〕

『横浜版SBIR等ものづくり支援』

1億7400万円

市内ものづくり産業の振興に向けて、中小企業による新技術・新製品開発を促進し、その事業化を支援するため、行政課題を市内中小企業に提示し、開発を促進する「横浜版SBIR」や、企業の自主的な新技術・新製品開発にかかる経費の助成等を実施します。

・横浜版SBIR開発件数 20年度 12件 → 21年度 19件

〔経済観光局ものづくり支援課 Tel671-3489〕

『身近な商業地の活性化』

2900万円

○地域経済元気づくり事業

(1900万円)

「元気づくりの支援拠点」を地域の中に設置して、地域で活動する様々な団体などの横断的な連携を図り、市民生活を支える商店街を中心とした地域経済の活性化を推進します。

・元気づくりの支援拠点 20年度 6か所 → 21年度 8か所

〔経済観光局商業・コミュニティビジネス振興課 Tel671-2569〕

『市民と農との地産地消の推進』

1900万円

○市民と農との地産地消連携事業

(500万円)

市内産農産物を身近で購入できるよう、地産地消を推進する農業者に対し、直売所の統一表示の配布や直売農家研修を充実させるなどの支援を行い、ネットワーク参加農家の増加を図ります。

・直売ネットワーク参加農家数 20年度 327戸 → 21年度 363戸

〔環境創造局農業振興課 Tel671-2639〕

重点政策6 「ヨコハマ国際戦略」

世界に貢献し、競争力のある創造性あふれる都市を実現します。

～主な事業～

『国際協力及び国際平和推進』

2億3700万円

○シティネット事業

(1億500万円)

4年に1回開催されるシティネット大会を、21年9月に横浜で開催します。また、会長都市として組織の拡充に努めるとともに、シティネットの活動について広く市民に周知するため、広報活動などを充実させます。

[都市経営局国際政策課 Tel671-3813]

『国際性豊かなまちづくり推進』

1億4500万円

○国際交流ラウンジ整備事業

(1億3300万円)

地域の国際交流の拠点となる国際交流ラウンジについて、鶴見区で引き続き整備をすすめるとともに、なか国際交流ラウンジの運営を行います。

・国際交流ラウンジの整備 21年度累計 施設整備5か所、機能付加3か所

○在住外国人支援モデル事業

(200万円)

在住外国人の増加に伴い、在住外国人へのコミュニケーション支援の充実を図るため、専門性を有する通訳ボランティアの育成・派遣を行います。

[都市経営局国際政策課 Tel671-3813]

『観光・コンベンションの推進』

3億2200万円

開港150周年や、22年に予定されている羽田空港の国際化を視野に入れ、東アジア、東南アジアからの来訪者の誘客を図ります。

○インビテーション・トゥ・ヨコハマ・キャンペーン事業

(7100万円)

東アジアからの来訪者の増加のために、現地での横浜プロモーション及び上海万博への出展準備を行います。また、横浜で快適に過ごせる滞在環境の整備を推進します。

[経済観光局観光交流推進課 Tel671-2596]

『横浜駅周辺大改造』

31億2200万円

○横浜駅周辺大改造計画の策定

(1億7000万円)

地元と共有する将来像を見据え、横浜の玄関口としてふさわしいまちづくりの推進を図るため、民間と行政が連携・協働し、21年内に横浜駅周辺大改造計画を策定します。

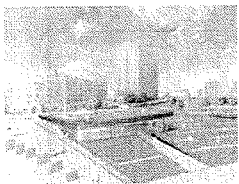
[都市整備局都市再生推進課 Tel671-3679]

『ナショナルアートパーク構想の推進』

1億2100万円

赤レンガ倉庫、象の鼻、大さん橋によって形成されるエリア一体を、横浜を代表する国際的な文化観光交流拠点として整備するなど、都心臨海部の魅力的な空間づくりをすすめます。

・象の鼻パークのオープンにあわせ、「象の鼻テラス」を文化観光交流拠点として活用開始 [開港150周年・創造都市事業本部創造都市推進課 Tel671-3426]



『横浜環状道路等整備』

69億7200万円

人やモノの多様な交流・連携を支え、便利な市民生活や競争力のある横浜港、活発な産業活動を実現するため、横浜環状北線や横浜環状南線などの整備や、横浜環状北西線の計画検討をすすめます。

[道路局事業調整課 Tel671-3985]

『スーパー中枢港湾推進』

65億200万円

横浜の活力の源である横浜港について、スーパー中枢港湾として国際競争力を一層強化するため、南本牧ふ頭の整備などをすすめます。

・国道357号本牧側出口の増設 完成

[港湾局企画調整課 Tel671-7301]

『羽田空港再拡張・国際化推進』

12億1600万円

22年10月末の完成を目標に、国が進めている羽田空港再拡張事業が円滑に推進されるよう、新設される滑走路の整備費の一部として、国に対し無利子資金の貸付けを実施します。

[都市経営局政策課 Tel671-4327]

コラム⑤

◆開港 150 周年は今までに貯めたお金で！

楽しみ、お祝いしてください！◆

横浜市では、14年から「横浜リバイバルプラン」の策定を開始し、予算執行の段階でも職員の創意・工夫を促し経費縮減を図るメリットシステムなど、様々な行財政改革に取り組んできました。そのような取組を続けたことで、各年度の決算剰余金の半分を積み立てる財政調整基金に、15年度から20年度までの6年間で約112億円を積み立てることができました。

そこで、「開港 150 周年という歴史的な節目を契機とし、横浜のさらなる飛躍につながる事業」を行うにあたって、入場料収入や民間企業に協賛金などをお願いするほか、この積立金を活用することとし、準備してきました。

21年度予算案でも、この方針に沿って、開港 150 周年記念事業の財源には、これまで積み立てた財政調整基金からの取り崩し金を充てることにしており、21年度の市税収入などを使って行う他の事業に影響を及ぼすことはありません。

また、民間機関の試算では、開港 150 周年記念事業等による横浜市内の経済波及効果は約550億円と見込まれており、厳しい状況下にある市内経済の活性化に大いに寄与することが期待されます。

<150周年事業と財政調整基金との関係>

	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
積立額	4	20	23	25	33	7		
	合計で約112億円の積立							
150周年関連事業のための活用額						19	43	
					150周年関連事業に約109億円を活用			

関連事業：150周年記念事業、記念式典及び象の鼻地区整備事業



2009 いよいよ開港 150 周年
新たな横浜が動き出します

開港 150 周年は、横浜の歴史を知り「港と先人の業績への感謝及び賞賛の契機」など5つの契機の実現をとおして、「チャンスあふれるまち 横浜」の創造に向けて、記念式典や記念イベントを多くの市民の皆さんや企業とともに開催します。

《5つの契機》

- 港と先人の業績への感謝及び賞賛の契機
- 市民であることの一体感を醸成する契機
- 次世代の横浜が夢や希望にあふれるまちであるための礎をつくり、再発展を図る契機
- 「横浜らしさ・横浜ならではの」へのこだわりと創造の契機
- 集客力を高める絶好の契機

開港 150 周年記念事業
マスコットキャラクター



重点政策7「環境行動都市戦略」

水・緑を守り育て、地球環境の保全に貢献する都市を実現します。

～主な事業～

『150万本植樹等緑化の推進』

10億6900万円

21年度は、150万本植樹行動の最終年次となっており、目標達成に向け、市内各地で大小様々な開港150周年の森づくりをすすめるとともに、全国「みどりの愛護」のつどいの開催などを通じて、PRをすすめます。

- 全国「みどりの愛護」のつどい（21年4月19日開催）（3000万円）
環境行動都市・横浜の取組を市内外に発信するため、第20回全国「みどりの愛護」のつどいを、横浜動物の森公園内で開催します。

〔環境創造局事業調整課 Tel 671-2846〕

『水・緑環境資源の総合的な保全・活用』

13億8400万円

- 開港150周年記念拠点の整備（よこはま動物園ズーラシア未整備地区）（4億5000万円）
「ヒルサイド・Y150つながりの森」終了後、「横浜動物の森公園アフリカサバンナゾーン」の早期整備に向け、設計及び一部工事等を行います。

〔環境創造局事業調整課 Tel 671-2644〕

『身近な水・緑環境の整備』

54億3300万円

住まいから歩いていける身近な範囲に、公園や水辺環境などを整備し、水・緑環境にふれあう場の充実を図ります。

- ・身近な公園が整備されている小学校区数
20年度161校（近隣）／295校（街区） → 21年度163校（近隣）／299校（街区）
- ・身近な水辺環境整備延長 20年度71.2km → 21年度74.4km
- ・（仮称）杉田臨海緑地の整備 21年度 整備中

〔環境創造局事業調整課 Tel 671-2644〕

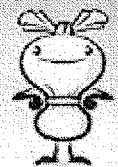
〔港湾局建設課 Tel 671-7304・港湾局企画調整課 Tel 671-2881〕

『さらなるごみ減量・リサイクルに挑戦！』

26億5000万円

市民、事業者の自主的な取組の推進、普及啓発、環境学習など、さらなるごみの減量・リサイクル行動であるG30に引き続き挑戦していきます。

- 生ごみの回収・資源化に向けた取組の推進（2000万円）
さらなるごみ減量・リサイクルと環境負荷の低減を目指し、生ごみの堆肥化やバイオマスエネルギーとしての活用に向けた課題への対応策を検討するとともに、具体的な回収・資源化システムの構築に向けた調査及び実証実験を実施します。〔資源循環局家庭系対策課 Tel 671-3817〕
- 喫煙禁止地区の拡大（1億4200万円）
喫煙禁止地区を拡大し、市民の安全・街の美観向上に努めます。〔資源循環局減量・美化推進課 Tel 671-2549〕



『最終処分場の安定的な確保』

44億1700万円

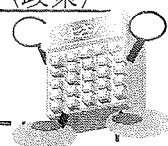
最終処分場の安定的な確保に向けて、南本牧ふ頭で新規処分場の整備をすすめるとともに、最終処分場の延命化と、環境負荷の低減を図るため、PFI手法による、焼却灰のセメント原料化前処理施設の整備に向けた準備をすすめます。

〔資源循環局処分地管理課 Tel 671-2560〕

〔資源循環局施設課 Tel 671-2542〕

〔港湾局南本牧事業推進担当 Tel 671-7305〕

イ 区予算の概要・区の主な事業



◆個性ある区づくり推進費・自主企画事業費について

自主企画事業費は、区役所が地域の身近な課題やニーズに、迅速かつきめ細かく対応するための予算です。

21年度は、自主企画事業費全体で738事業21億円の予算を計上しました。

重点政策1「セーフティ都市戦略」関連

鶴見区

【つるみっこ防災塾 500万円】

地域防災力向上に向けた協働の取組を推進するため、啓発の対象を子どもにも拡大し、区内小学校3校程度をモデル校に風水害教育を実施します。視聴覚学習、DVD・防災手帳の作成、防災ウォーキングなどを行います。

[総務課 TEL510-1652]



南区

【南区自殺予防対策事業 200万円】

健康福祉局の自殺予防対策と連携した事業展開を図ります。南区サービス課では、区民への自殺予防に関する普及啓発と、関係機関や区役所関係課との連携強化を図り自殺対策に取り組めます。[サービス課 TEL743-8212]



港南区

【地域別高齢者施策検討調査 270万円】

高齢化がすすむ集合住宅地での「共助のしくみ」づくりを目指して、地域と協働でモデル事業を実施し、地域人材の掘り起こしや、多様な地域資源のネットワークづくりなどをすすめていきます。

[戦略企画官 TEL847-8380]

福祉保健課 TEL847-8431



磯子区

【いきいき健やか高齢者生活支援事業 260万円】

高齢者を支える地域づくりを目指して、介護予防や認知症対策を通じた高齢者の健康づくりに取り組みます。また、高齢者の権利擁護のために、老後の生活設計支援や精神的身体的虐待防止のための対策をすすめます。

[サービス課 TEL750-2492]



栄区

【“団地 DE お互いさまねっと”推進事業 780万円】

地域力による要援護者支援の仕組みづくりを推進します。21年度は、課題に取り組もうとする地域の機運が高まっている公田町団地において、活動支援、拠点整備等をすすめます。

[サービス課 TEL894-8415]



都筑区

【災害時要援護者支援事業 350万円】

大地震や風水害等の発災時に、高齢者、障害者、乳幼児など、誰もが安全安心に避難し、生活できるよう、地域の人と人とのつながりを広げさせあう「そなえの仕組みづくり」を支援します。

[福祉保健課 TEL948-2341]



瀬谷区

【緊急情報伝達事業 482万円】

境川の溢水を受け、河川の水位情報及び避難勧告に伴う避難所開設情報などを電話・携帯電話やEメールで送信し、短時間で地区への情報伝達を図ります。

[総務課 TEL367-5610]



重点政策2 「子ども未来戦略」 関連

西区

【西区ひろば型子育て支援事業 820万円】

地域子育て支援の充実を図るため、乳幼児とその親が自由に集える「居場所」を1か所設置します。また、子育て支援の担い手のネットワークづくりを行い、子育てを地域全体で支えるまちづくりをすすめます。

[サービス課 TEL320-8404]

緑区

【子ども達の夢の緑区推進事業 250万円】

20年度に子ども達が描いた10年後の緑区の姿「夢みどり50プラン」の内容の実現に向け、具体的な検討を行い、その取組を子ども達や区民と協働で推進します。

[地域振興課 TEL930-2243]



戸塚区

【地域で子育て応援事業 304万円】

21年3月に開所する「地域子育て支援拠点」を基点に、既存の「親子サークル交流会」や「とつか子育て応援隊」等の子育て支援団体のネットワーク化をすすめ、多様化する子育てのニーズに対応します。

[サービス課 TEL866-8409]

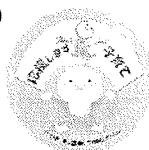


都筑区

【都筑区こども・青少年育成方針(仮称)の策定 200万円】

こども・青少年問題を解決するため、地域・学校・区役所等が協力・協働し、都筑区の「こどもの健やかな成長と元気づくりの応援」の指針を作成し、具体的な取組を推進します。

[サービス課 TEL948-2320]



港北区

【地域における離乳食講習会 150万円】

地域会場で離乳食講習会を開催し、乳幼児に適切な離乳食が提供されるよう、参加者数を拡大します。また、地域の子育てグループなどとのネットワークを広げる場としても活用し、育児支援の充実を図ります。

[福祉保健課 TEL540-2336]

重点政策3 「いきいき自立戦略」 関連

西区

【こどもの学舎運営支援事業 50万円】

中学生の学力向上を図るため、地域に潜在する教育力を活用した「こどもの学舎」を開所し、地域ボランティアによる運営をすすめていきます。

[地域振興課 TEL320-8394]



保土ヶ谷区

【アワーズ(地域デビュー支援センター)地域協働発信事業 303万円】

市民活動・生涯学習活動の拠点である「ほどがや市民活動センター」から、活動を支援する情報を発信します。

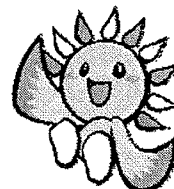
[地域協働課 TEL334-6301]

旭区

【元気高齢者の支援事業～仲間・健康・生きがいづくり～ 170万円】

元気高齢者に、いつまでも元気に暮らしていただくために、高齢者にとって関心の高い講座の開催、自主的なグループ活動の支援などを行います。あわせて、高齢者の外出と交流の機会を促進し、閉じこもりを予防します。

[福祉保健課 TEL954-6120]



青葉区

【青葉区健康長寿のまちづくり支援事業 94万円】

平均寿命が全国で男性1位、女性7位の「長寿のまち」となったことを契機に、今後もさらに区民が健康づくりを推進するために、ウォーキングを取り入れた人材育成事業や講演会等を実施します。

[福祉保健課 Tel978-2432]

戸塚区

【とつか健康ひろげ隊事業 250万円】

健康づくりに対する区民の関心が高まっているなかで、はまちゃん体操の普及支援、健康まつりの開催など地域力を生かした活動を推進し、健康づくりを通じた地域コミュニティの活性化につなげる取組を行います。

[福祉保健課 Tel866-8402]

重点政策4 「駅力・地域力戦略」関連

中区

【初黄・日ノ出町住みよいまちづくり推進事業 660万円】

初黄・日ノ出町地区では健全なまちへの再生に向け、地域活動を担う組織の強化等により活動の拡大を推進します。

[区政推進課 Tel224-8120]



金沢区

【Campus Town Kanazawaサポート事業 200万円】

地域・大学・行政の協働によるまちづくりを推進するため、地域と大学等による区の魅力づくりや地域課題の解決に向けた活動を支援します。

[区政推進課 Tel788-7726]



保土ヶ谷区

【ほどがや☆元気村 500万円】

団塊の世代の方々に地域の新たな担い手として元気に活躍していただくきっかけとして、保土ヶ谷区に残る唯一の水田を活用し、児童・生徒をはじめ多くの区民との交流の場（元気村）をつくります。

[地域協働課 Tel334-6301]



港北区

【地域力向上支援事業 300万円】

地域の課題解決に向けた多彩な活動を「地区フォーラム」をモデルとして展開するとともに、地域情報を把握し、共有化を図るなど、地域で抱える課題解決に向けた取組への支援を強化します。

[総務課 Tel540-2204]



栄区

【栄区まちづくり行動計画策定事業 450万円】

区マスタープラン「栄区まちづくり方針」の実現に向け、今後（5年程度）に優先してすすめるべきまちづくりの主要課題を整理し、『栄区まちづくり行動計画』の策定などを行います。

[区政推進課 Tel894-8161]



瀬谷区

【「区民による地域づくり」サポート事業 520万円】

区民とともに地域の将来像や課題解決策等を検討・共有します。複数の分野にまたがる地域課題について、地域の様々な団体がつながり、合意形成しながら解決へ結びつけられるよう支援していきます。

[区政推進課 Tel367-5630]

泉区

【「地域主体の地域運営」推進事業 1,150万円】

地区経営委員会(地区連合エリアを単位に全域に設置)による、地域課題の解決に向けた取組を支援します。これと連動して区民自らが区政に参画する泉区地域協議会を設置し、新しい自治の仕組みづくりに取り組みます。

[区政推進課 Tel800-2330]



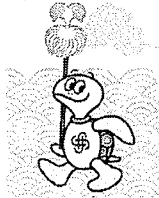
重点政策5 「横浜経済元気戦略」関連

神奈川区

【神奈川区資産「わが町 かながわ とっておき」活用事業 408万円】

神奈川区が持つ歴史や豊かな自然の魅力ポイントや物産を集めた神奈川区資産「わが町 かながわ とっておき」を活用し、区民の地域への関心を高め、更なるまちの魅力アップに取り組みます。

[地域振興課 Tel.411-7085]



南区

【みなみ商店街いきいき事業 430万円】

商店街振興を目的とし、開港150周年を盛り上げる記念商品（和菓子、あんぱん、日本酒、他）のPRとともに、絵地図の作成や、クイズラリーの開催により身近な商店街の魅力を見出す契機とします。

[地域振興課 Tel.743-8190]



金沢区

【金沢観光拠点運営事業 200万円】

区内の大学の所在地や観光のスタート地点として位置する金沢八景駅など、駅周辺の空き店舗（1か所）に観光活動拠点を設置し、区内の観光振興や周辺店舗の活性化に結びつけます。

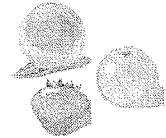
[地域振興課 Tel.778-7801]

泉区

【農を生かしたまちづくり事業 783万円】

泉区の集客力を高め、泉区の魅力を生かすために区内外に発信する拠点として、JA横浜と連携し、常設直売所を設置します。また、区民による援農ボランティア組織の立ち上げと、農を通じた地域コミュニティの醸成を支援します。

[区政推進課 Tel.800-2330]



重点政策6 「ヨコハマ国際戦略」関連

鶴見区

【多文化のまち・つるみ推進事業 826万円】

鶴見区には、市内で2番目に外国人が多く居住しています。多言語で相談できる機会を拡大するため、中国語対応の窓口サポーターを配置するほか、22年度の国際交流ラウンジ開設に向けた準備をすすめます。

[区政推進課 Tel.510-1675
地域振興課 Tel.510-1686]

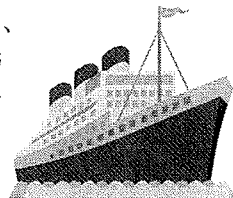


中区

【中区開港ルネッサンス 250万円】

開港からの歴史と文化を再認識し、「第2の開港」の幕開けに向け、新たな多文化共生や区民協働のまちづくりへの取組をすすめます。

[地域振興課 Tel.224-8130]



重点政策7 「環境行動都市戦略」関連

神奈川区



**【かながわecoスクラムプロジェクト
(かめの歩みでエコライフ)80万円】**

事業者との協働により、区民や企業の従業員を対象に、エコドライブやガス・電力の省エネによる脱温暖化の啓発等を狙いとした教室を実施します。(対象:区民→約50世帯、企業の従業員→約50名)

[区政推進課 Tel411-7020]

港南区



【エコサポーター支援事業

366万円】

港南区の脱温暖化への合言葉は「みんなのEYEでCO₂削減」です。特に家庭での脱温暖化の担い手(エコサポーター)の方々と、CO₂削減量を確認できる「CO₂の見える化」(数値化)で取組をすすめていきます。

[地域振興課 Tel847-8390]

旭区

【エコキッズ グリーン事業 137万円】

保護者に対し、こどもの食事の内容や作り方について情報を提供します。また、園児を対象にゴミ減量化への取組として、生ゴミのリサイクルを実施します。また、地域の農家と連携し、収穫体験イベントを実施します。



[サービス課 Tel954-6141]

磯子区

【大岡川上流域コミュニティスポット事業

260万円】

大岡川上流域の未利用河川事業用地を改修事業に支障のない範囲で、地域の要望や意見を取り入れた市民菜園、お花畑などとして地域の取組に開放するため整備します。

[土木事務所 Tel761-0081]

青葉区

【青葉みらい農くらぶ 340万円】

青葉区の魅力である田園景観を保全するために、その端緒として農家と区民の出会いの場、相互交流の場として情報発信基地『みらい農くらぶ』を発足し、農に関する取組を区民と協働で実施します。



[区政推進課 Tel978-2220]

緑区



【地球にやさしい暮らし推進事業

321万円】

家庭で省エネに取り組む「エコチャレンジコンテスト」の実施、公共交通機関の利用促進、講演会開催等、脱温暖化行動の定着に向け、緑区地球温暖化対策推進協議会を中心に区民と協働で取り組みます。

[区政推進課 Tel930-2218]

1区1ゼロカーボンプロジェクト事業

脱温暖化の加速は、「環境モデル都市」横浜が全市をあげて最重点で取り組むべき施策ですが、同時に市民一人ひとりにとっての身近な生活圏・地域である各区においても、それぞれの特色を踏まえた取組をすすめる必要があります。

各区において、「市民・事業者との協働」「取組が区域全体に幅広く及んでいる」「温室効果ガスの削減効果を検証できる」の3要素を兼ね備えた、区の特色を生かした「1区1ゼロカーボンプロジェクト」事業を展開します。



「みんなのアース君」

上記の「みんなのアース君」がついた事業は、1区1ゼロカーボンプロジェクト事業です。

[地球温暖化対策事業本部地球温暖化対策課 Tel671-4107]

もっと!

◆ 区役所 地域支援宣言! ~地域のがんばりを応援します◆

横浜市の中では、大規模な開発によって急激に人口が増加している地域がある一方で、早い時期に開発された住宅地では一気に少子高齢化がすすむなど、地域の様相は様々であり、それぞれの地域の課題も異なってきています。また、防災・防犯活動や高齢者の見守りなど地域で行われている市民活動や人材も多様であり、そうした地域の市民力を生かしながら、その地域にあった解決方法を生み出していく必要があります。

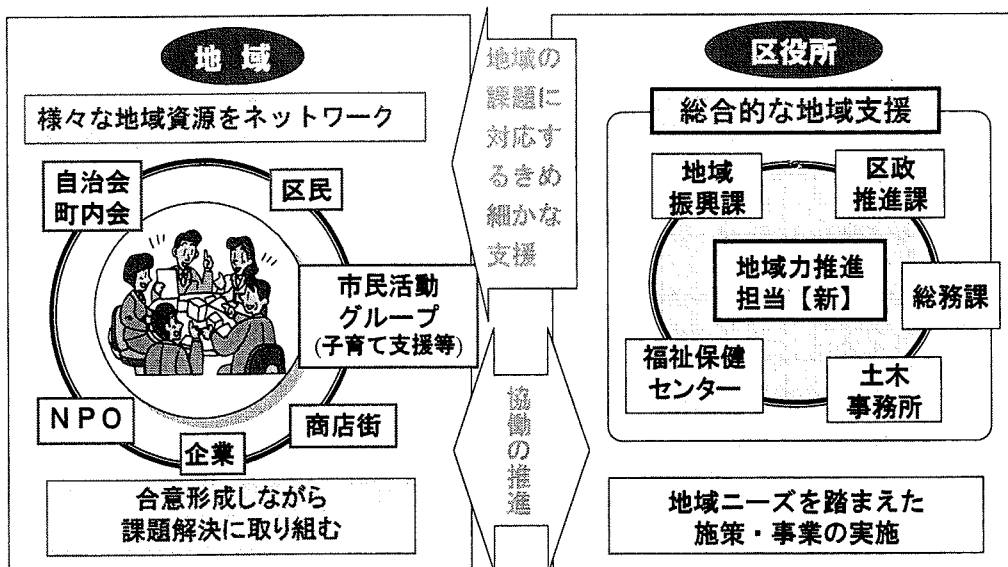
そこで、地域みなさんと区役所が協働して、地域課題の解決に取り組んでいくため、21年度は、地域力推進担当の設置や職員の人材育成など、区をあげた総合的な地域支援体制づくりを行います。こうした区役所機能強化の取組により、一層、市民満足度の高い地域づくりを目指していきます。

〈地域力向上に係る21年度区役所機能強化の取組〉

- 1 市民主体の地域運営のモデル事業の取組などによる、地域活動の担い手育成や団体どうしの『横つなぎ』など、**地域における協働のネットワークづくり**
- 2 地域情報のストックや地域課題に関わる各課の連携による、課の枠を超えて**横断的・継続的に地域支援を行う体制づくり**
- 3 啓発・研修等の実施による、**地域支援に携わる職員の人材育成**

◆ 地域と区役所が目指す姿 (イメージ)

地域において様々な団体がネットワークし、合意形成しながら課題解決に取り組んでいけるよう、区役所が課の枠を超えて総合的に地域支援を行います。



(2) 持続可能な財政の確立に向けた取組

財政

持続可能な財政の確立を目指して、中期計画に掲げた目標の達成に向けた取組を、21年度も引き続き推進していきます。

① 財政規律を維持した市債発行

中期計画では、「一般会計で発行するすべての市債」、「特別会計・公営企業会計で発行する市債のうち市税等で償還する必要がある市債」ごとに、発行合計額（19年度～22年度）を、毎年度5%減とした場合の範囲内に抑制する目標を設定しています。

今回、市債の発行抑制目標を、会計ごとではなく、市全体の発行額で捉えなおすことで、中期計画に掲げた発行枠内で一般会計の市債発行を増額し、必要な財源を確保することとしました。（詳細は13ページ参照）

中期計画目標に対する市債の発行実績及び見込額 (億円)

		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	中期計画目標 (19～22年度合計)	
一般会計の市債(A)	①中期計画(▲5%)	—	1,171	1,113	1,057	1,004	目標	4,345
	②実績・予算(見込み)	—	1,139	1,145	1,147	1,094	発行見込額	4,525
	②-①	—	▲32	32	90	90	差	180
市税等で償還する特別会計・企業会計の市債(B) 注2	①中期計画(▲5%)	509	484	460	437	415	目標	1,883
	②実績・予算(見込み)	422	400	451	405	447	発行見込額	1,703
	②-①	▲87	▲84	▲9	▲32	32	差	▲180
(A)+(B)	①中期計画(▲5%)	509	1,655	1,573	1,494	1,419	目標	6,228
	②実績・予算(見込み)	422	1,539	1,596	1,552	1,541	発行見込額	6,228
	②-①	▲87	▲116	23	58	122	差	0
(A)+(B)の市債残高		33,679	33,314	33,155	32,883			
対前年度 増減		▲500	▲365	▲159	▲272			

注1) 中期計画の目標は「19年度～22年度の発行合計額」であり、各年度の額は対前年度▲5%とした場合の仮置き額

注2) 18年度は、中期計画の目標額算定の考え方に基づき「中期財政ビジョン」(H15～H18)の発行枠と予算計上の差で試算

なお、一般会計の「横浜方式のプライマリーバランス」については、引き続き黒字を維持しています。

<横浜方式のプライマリーバランスの推移>

(単位：億円)					
	18年度	19年度	20年度	21年度	
市債発行額①	1,233	1,171	1,113	1,147	「中期計画」での目標値 18年度～22年度 毎年度黒字
元金償還額②	1,309	1,381	1,406	1,383	
プライマリーバランス(②-①)	77	210	294	236	

(注) 各項目で単位未満を四捨五入しているため、②-①が一致しない場合があります。

横浜方式のプライマリーバランス: 市債残高の減少を目指すため、「市債発行額を、その年度の元金償還予算額の範囲内に抑える」とともに、市債以外の歳入確保と歳出抑制を徹底し、「当該年度の収入で、利払いを含む当該年度の支出を賄う」としてしています。

3 21年度における政策・財政・運営の主な取組 <財政>

② 特別会計・企業会計や外郭団体の借入金の返済

中期計画では、計画期間中の各年度において、市税等で償還する必要がある特別会計・企業会計や外郭団体の借入金を着実に返済することとし、19年度～22年度の計上額合計4,000億円以上を目標に設定しています。

(単位：億円)

	19年度	20年度	21年度	合計	
特別会計・公営企業会計の市債の償還経費	814	800	818	2,431	
外郭団体の借入金の償還経費	222	201	194	617	「中期計画」での 目標値
合 計	1,036	1,001	1,012	3,048	19年度～22年度 合計4,000億円以上

注：各項目で単位未満を四捨五入しているため、各年度の合計額が一致しない場合があります。

21年度予算では、次の考え方にに基づき、合計で1,012億円を計上しています。

<特別会計・公営企業会計>

基本的には、料金収入等で償還すべきものですが、総務省の繰出基準により一般会計の負担となるべきものや、実際には料金収入等が十分に確保できず、市税等で償還せざるを得ないものについて、818億円を計上しています。

<外郭団体>

市が買取りを行う、あるいは元金等の償還助成を行うことを前提に、外郭団体が借入金により用地取得や施設の整備をすすめた事業等への対応として、194億円を計上しています。

なお、①、②の取組の結果、本市全体の市税等で償還する借入金の21年度末残高見込みは2兆7,408億円となり、20年度末残高見込みに比べると723億円の減となります。

<本市全体の借入金残高>

借入金の内訳	20年度末見込み(1)		21年度末見込み(2)		増減額(2)-(1)	
	借入金残高	うち市税等で償還するもの	借入金残高	うち市税等で償還するもの	借入金残高	うち市税等で償還するもの
一般会計の市債	2兆3,758億円	1兆5,987億円	2兆3,754億円	1兆5,704億円	△4億円	△284億円
特別会計・公営企業会計の市債	2兆2,937億円	9,397億円	2兆2,329億円	9,129億円	△609億円	△268億円
外郭団体の借入金	6,911億円	2,747億円	6,441億円	2,576億円	△470億円	△171億円
合 計	5兆3,606億円	2兆8,131億円	5兆2,524億円	2兆7,408億円	△1,083億円	△723億円

注1：20年度末見込額については、一般会計と特別会計・公営企業会計の市債が20年度2月補正後数値、外郭団体の借入金が決算見込数値です。

注2：各項目で単位未満を四捨五入しているため、増減額が一致しない場合があります。

③ 人件費の縮減

中期計画では、策定時の財政見通し額に対し、19年度～22年度までの累計で90億円以上の抑制目標を設定しています。

(単位：億円)

	中期計画 での見込み(*)	人件費予算	増減額
21年度	2,120	2,102	△ 18
20年度	2,140	2,137 (2,110)	△ 3 (△30)
19年度	2,150	2,134	△ 16
3か年合計	6,410	6,373 (6,345)	△ 37 (△64)

「中期計画」での目標値
19年度～22年度 累計90億円以上の削減

※1：18年度予算ベースの職員数・給与体系を前提とし、退職手当は退職予定者数を積み上げて試算しています。

※2：()内は修正後の予算額。ただし、定額給付金にかかる超過勤務手当を除く。

21年度予算では、職員定数306人(一般会計分)の減などにより、中期計画の見込みを18億円下回る2,102億円を計上しています。今後も中期計画の目標達成に向けて、取組を続けます。

④ 経常的経費の縮減

中期計画では、借入金への対応及び重点事業の実施に伴う追加額等や新規事業を除き、

A 行政推進経費(施設運営、市民助成など)を毎年度1%削減

B 経常的内部経費(庁舎管理、管理事務など内部経費や特別会計・公営企業会計への任意的繰出金)を毎年度3%削減

とする目標を設定しています。

(単位：億円、%)

	19年度	20年度	21年度	20年度⇒21年度 増減率	「中期計画」での 目標値
行政推進経費	1,931	1,911	1,892	△ 1.0	毎年度△1%
経常的内部経費	682	661	640	△ 3.1	毎年度△3%

21年度予算では、行政推進経費について、施設運営における委託料の減などにより、対前年度1.0%減、経常的内部経費について、庁舎管理に係る経費の減などにより、対前年度3.1%減となり、どちらも中期計画で設定した目標を達成しています。

⑤ 施設等整備費の縮減

中期計画では、19年度～22年度で、毎年度3%減とした場合の合計額8,675億円程度の計上を目標として設定しています。

(単位：億円)

	19年度	20年度	21年度	20年度⇒21年度 増減率	「中期計画」での 目標値
施設等整備費	2,288	2,214	2,031	△ 8.3%	19年度～22年度 合計8,675億円程度 (毎年度△3%程度)

21年度予算では、対前年度8.3%減の2,031億円を計上しています。19年度から21年度までの3か年の合計額は、6,533億円となっています。

(3) 経営資源を有効に活用する行政運営の推進

運営

より効果的・効率的な行政運営を実現するため、また、予算編成に入る時点で見込まれていた170億円（その後の急速な経済情勢の悪化により、270億円程度にまで拡大）の収支不足の解消に向けて、市役所内部経費の削減、民営化・委託化の推進、事業の見直し、受益者負担の適正化などに取り組み、**98億円の経費を縮減**しました。

1 事業・経費の見直し

① 市役所内部経費の削減

《主な取組》

(単位：百万円)

項目	内容	縮減額 (一般財源ベース)
職員定数の削減	職員定数 538 人（全会計）の削減による人件費の縮減 （一般会計分としては 306 人（約 27 億円）の純減） ※全会計ベースでの縮減額 4,842 百万円	2,816
特別職期末手当の減額	21 年度に支給する市長、副市長の期末手当を減額 （市長▲30%、副市長▲20%）	9
職員福利厚生事業	職員厚生会への補助金の見直し 永年勤続退職者感謝会の廃止による縮減	46
教職員互助会事業助成	レクリエーション事業やスポーツ観戦事業などの一部 廃止や縮減	93

②-1 民営化・委託化の推進

効果額 1,224 百万円

《主な取組》

項目	内容
市立保育所の民間移管	新たに市立保育所 4 園（駒岡、六ッ川、洋光台、青砥）を移管 （累計 24 園）
家庭ごみ収集運搬業務委託事業	既に委託済みの 3 区*に加え、プラスチック製容器包装の収集運搬業務委託を 7 区で実施 （鶴見区、保土ヶ谷区、港北区、緑区、青葉区、都筑区、戸塚区） ※西、中、栄区については、既に家庭ごみ収集運搬の全体を委託済み

3 21年度における政策・財政・運営の主な取組 <運営>

項目	内容
学校給食調理業務の委託化	新たに20校について調理業務の民間委託を実施 (累計105校)
公園・施設別管理運営事業	直営で管理運営を行っている公園のうち、有料施設(野球場・庭球場等)のある公園について、指定管理者による管理に順次移行 (21年度は本牧市民公園・本牧臨海公園、岸根公園に導入)

②-2 PFI(※)等の推進

《主な取組》

項目	内容
瀬谷区総合庁舎及びニツ橋公園整備事業	瀬谷区総合庁舎とニツ橋公園の一体整備事業について、設計及び建設を実施
川井浄水場再整備事業	川井浄水場の再整備事業について、設計等を実施
焼却灰セメント原料化事業	焼却灰の有効利用を促進するため、焼却灰セメント原料化事業について、事業者の選定及び契約を実施
戸塚駅西口第1地区第二種市街地再開発事業に伴う公益施設整備事業	再開発事業により整備する公益施設(戸塚区総合庁舎、文化施設など)について、PFI事業者の選定を実施

PFI契約に伴う22年度以降の支出予定額

一般会計 541億円、企業会計 366億円

(※) PFI・・・公共施設などの建設・維持管理・運営等を、民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して、効率的かつ効果的に実施し、市民サービスの向上やトータルコストの削減を図る事業手法

③ 事業の見直し

《主な取組》

(単位：百万円)

項目	内容	縮減額 (一般財源へ-)
開港 150 周年記念事業	(財)横浜開港 150 周年協会の財源確保による補助金の縮減や 150 周年記念関連イベントの見直しなどにより、総事業費を縮減	100
私立幼稚園就園奨励補助事業	国庫補助事業の増額分と同じ額だけ市が上乗せしている補助の額を減額(受給者の受取額は 20 年度と同じ)	67
救急協力医療機関助成事業	脳血管疾患の救急医療体制などを整備することに伴い、救急受入実績に応じて交付する補助金を廃止	20
焼却灰有効利用事業	神明台処分地の埋立容量を有効活用し、焼却灰のセメント原料化委託(鶴見・旭工場)を 22 年度まで休止	620
G30 地域還元事業	ペットボトル、アルミなど資源物の売り払い価格の大幅な下落見込みを踏まえて、売払収入の一部を原資として、自治会町内会などに物品を配布する等の地域還元事業費の減額	100
本市外郭団体への補助金	各団体において経営の効率化をすすめていることなどによる補助金の削減	355
新規着手、新規着工の先送り	優先順位を明確にして不急の施設建設等を先送り(例)市営住宅、地域ケアプラザやコミュニティハウスの一部など	—
各種負担金の見直し	国及び県の外郭団体などへ定例的に負担している会費等について見直し(計 43 件)	5

コラム①

◆“未来のノーベル賞受賞者を育てる”

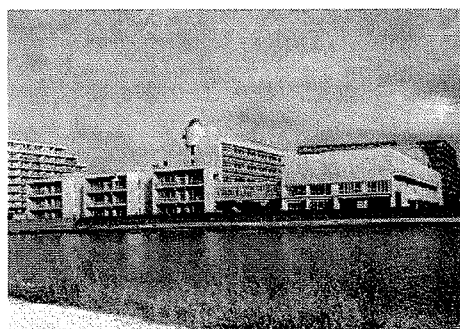
横浜サイエンスフロンティア高等学校開校 (鶴見区小野町)◆

開港 150 周年を迎える今年、横浜サイエンスフロンティア高等学校が開校します。

同校は、県内初の理数科の専門学科高校として、充実した学習施設と先端科学技術分野の研究機関や大学、企業の協力を得て、サイエンス教育を展開し、科学的に探究する能力を育てます。

また、バンクーバー市の姉妹校や横浜市内のインターナショナルスクールと教育連携を行うなど、コミュニケーション力を育てる学習にも力を入れ、将来、先端科学技術の知識を活用し、横浜のみならず、世界で幅広く活躍する人材の育成を目指しています。

なお、同校の整備には、政令市の高校の整備では全国初となるPFI事業が採用され、学校施設の設計、建設をはじめ、完成後の維持管理も含め、32 年度末までの事業契約を締結しています。



2 受益者負担の見直し

《主な取組》

(単位：百万円)

項 目	内 容	影響額 (一般財源へ-)
区庁舎・市庁舎駐車場の一部利用者への料金制の導入	区庁舎・市庁舎駐車場の閉庁時間や休日の開放及び閉庁時間における一部利用者への料金制の導入	12
中央と畜場使用料 (と畜場使用料)	新たに整備した施設の工事に要した費用や運営コストに応じた使用料に改定 (牛等の大動物 600円→1500円/頭)	13
建築・宅地指導センター運営費 (証紙収入)	19年の建築基準法改正で、建築確認・検査の厳格化の措置が講じられたために、増加した事務量に対する手数料の増額	73
定時制高校給食費	生徒負担額を改正、あわせて希望する生徒に対して給食を提供する方法へ変更 (120円→224円)	15

<外郭団体の見直し>

外郭団体改革については、これまでも本市独自の制度である協約制度の導入など、その取組をすすめてきましたが、21年度は、(財)横浜市防災指導協会が、他団体に統合されるため、42団体から1団体減の41団体となります。

外郭団体の整理統合

団体名	取組内容
(財)横浜市防災指導協会	21年4月に、(社)横浜市火災予防協会に統合し民間主体の運営に移行
(株)横浜みなとみらい二十一	みなとみらい21地区は街の成熟に伴い、地区の魅力を高め、質の高い良好な都市環境の維持・向上が求められているため、地区内の多様な主体が街づくりを推進する「(社)横浜みなとみらい21(仮称)」に業務を継承し、(株)横浜みなとみらい二十一は21年3月末に解散
【参考】 (財)横浜市勤労福祉財団	残務事業の引き受け先が決定したため、21年3月末に解散

◆20%を超える職員定数の削減◆

義務的経費である職員人件費については、14年度以降、職員定数の削減や特殊勤務手当の原則廃止、退職手当の見直し、通勤手当支給方法の見直し、給与構造の見直しなどにより、毎年度、縮減を図っています。総務省の公表では、人口1,000人あたりの職員数は政令指定都市最小(5.71人)ですが、21年度も、職員定数の削減、超過勤務手当の削減などの取組により、前年度比約36億円の縮減を行いました。

14年度と比較しますと、職員定数で▲6,926人、割合では、20.5%の削減となっています。また、職員人件費の予算額で約160億円が縮減され、さらに、団塊世代の大量退職が続いていますが、その退職手当を除いて計算すると約184億円の縮減となっています。

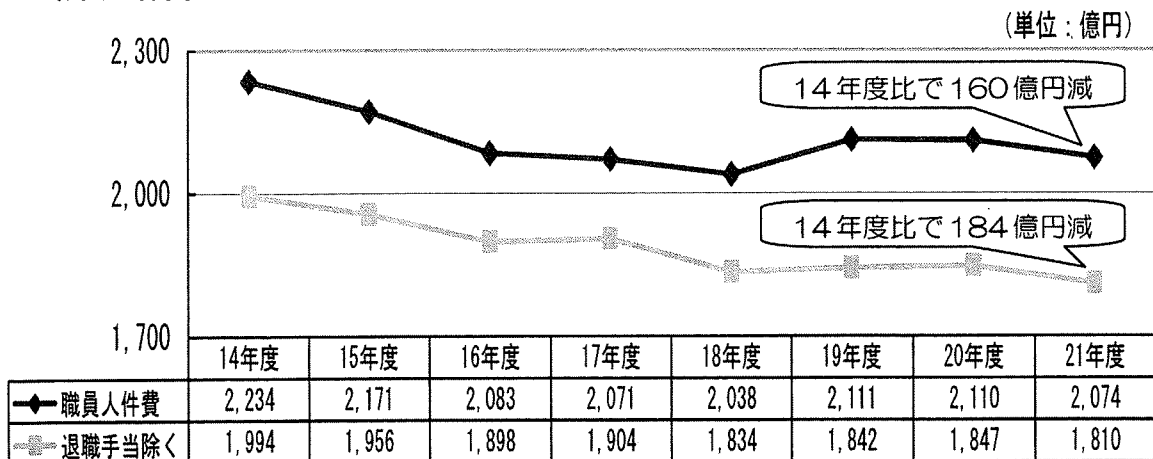
■職員定数の推移

(単位:人)

	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
職員定数	33,713	33,385	32,867	29,261	28,447	27,962	27,325	26,787
増▲減		▲ 328	▲ 518	▲ 3,606	▲ 814	▲ 485	▲ 637	▲ 538
累計		▲ 328	▲ 846	▲ 4,452	▲ 5,266	▲ 5,751	▲ 6,388	▲ 6,926

7年間で2割以上(20.5%)の人員削減

■職員人件費の推移(一般会計)



【参 考】 資 料 編

予算関連主要データ

1	会計別予算	46 頁
2	一般会計予算経費別総括表	47 頁
3	会計別予算及び施設等整備費の推移	48 頁
4	一般会計予算局別一覧表	49 頁
5	一般会計予算 区編成予算（自主企画事業）区別一覧表	50 頁
6	一般会計予算財源別一覧表	51 頁
7	市税収入見込額	52 頁
8	地方交付税の推移	52 頁
9	主な基金残高の推移	52 頁
10	一般会計市債計上額等の推移	53 頁
11	簡素で効率的な執行体制の構築	54 頁
12	中期計画期間中の財政見通し（一般会計）	58 頁
13	市民1人あたり予算の使いみち（一般会計）	60 頁
14	完成予定施設等の一覧	61 頁
15	公営企業会計予算	62 頁
16	監査委員からの指摘・意見への対応	63 頁

1 会計別予算

(単位：百万円)

	平成21年度	平成20年度	比較	
			増△減	増減率(%)
一 般 会 計	1,371,350	1,359,914	11,437	0.8
特 別 会 計	1,287,280	1,317,082	△ 29,803	△ 2.3
交通災害共済事業費(市民活力推進局)	329	7	323	4,903.4
母子寡婦福祉資金(こども青少年局)	916	914	2	0.2
国民健康保険事業費(健康福祉局)	299,698	295,918	3,780	1.3
老人保健医療事業費(健康福祉局)	1,683	26,732	△ 25,050	△ 93.7
介護保険事業費(健康福祉局)	186,837	172,720	14,117	8.2
後期高齢者医療事業費(健康福祉局)	51,256	48,723	2,533	5.2
新墓園事業費(健康福祉局)	1,026	1,090	△ 64	△ 5.9
公害被害者救済事業費(健康福祉局)	38	42	△ 4	△ 8.9
風力発電事業費(環境創造局)	64	51	12	24.5
みどり保全創造事業費(環境創造局)	7,202	-	7,202	皆増
中央卸売市場費(経済観光局)	4,126	4,440	△ 314	△ 7.1
中央と畜場費(経済観光局)	3,948	4,660	△ 712	△ 15.3
勤労者福祉共済事業費(経済観光局)	570	561	9	1.6
市街地開発事業費(都市整備局)	31,198	18,418	12,780	69.4
自動車駐車場事業費(道路局)	1,262	1,286	△ 24	△ 1.9
港湾整備事業費(港湾局)	4,266	6,848	△ 2,582	△ 37.7
公共事業用地費(行政運営調整局)	27,275	27,026	249	0.9
市債金(行政運営調整局)	665,586	707,647	△ 42,060	△ 5.9
公 営 企 業 会 計	600,485	642,527	△ 42,043	△ 6.5
下水道事業(環境創造局)	260,989	260,549	440	0.2
埋立事業(港湾局)	44,703	52,566	△ 7,864	△ 15.0
水道事業(水道局)	124,047	126,424	△ 2,377	△ 1.9
工業用水道事業(水道局)	4,065	4,026	39	1.0
自動車事業(交通局)	25,822	29,501	△ 3,679	△ 12.5
高速鉄道事業(交通局)	108,191	122,148	△ 13,958	△ 11.4
病院事業(病院経営局)	32,669	47,313	△ 14,644	△ 31.0
総 計	3,259,115	3,319,523	△ 60,408	△ 1.8
(純 計)	(2,374,886)	(2,396,096)	(△ 21,210)	(△ 0.9)

注：各項目で四捨五入をしているため、合計欄及び増減欄と一致しない場合があります。

2 一般会計予算経費別総括表

(単位：百万円)

	平成21年度	平成20年度	比較		平成21年度 構成比(%)
			増△減	増減率(%)	
歳 出	1,371,350	1,359,914	11,437	0.8	100.0
人 件 費	210,247	213,660	△ 3,412	△ 1.6	15.3
扶 助 費	272,614	267,167	5,447	2.0	19.9
行 政 運 営 費	304,426	277,489	26,937	9.7	22.2
行政推進経費	265,638	233,788	31,851	13.6	19.4
うち中小企業 融資制度事業費	75,675	60,648	15,027	24.8	5.5
行政内部経費	38,787	43,701	△ 4,914	△ 11.2	2.8
施 設 等 整 備 費	203,072	221,386	△ 18,314	△ 8.3	14.8
市単独事業費	122,403	137,690	△ 15,287	△ 11.1	8.9
国庫補助事業費	80,670	83,697	△ 3,027	△ 3.6	5.9
公 債 費	188,134	190,386	△ 2,251	△ 1.2	13.7
繰 出 金	192,856	189,826	3,031	1.6	14.1
義務的繰出金	151,765	150,854	911	0.6	11.1
任意の繰出金	41,091	38,971	2,120	5.4	3.0
財 源	1,371,350	1,359,914	11,437	0.8	100.0
一 般 財 源	835,945	848,472	△ 12,527	△ 1.5	61.0
市 債	114,690	111,253	3,437	3.1	8.4
特 定 財 源	420,716	400,189	20,527	5.1	30.6

注：各項目で四捨五入をしているため、合計欄及び増減欄と一致しない場合があります。

3 会計別予算及び施設等整備費の推移

(単位：百万円、%)

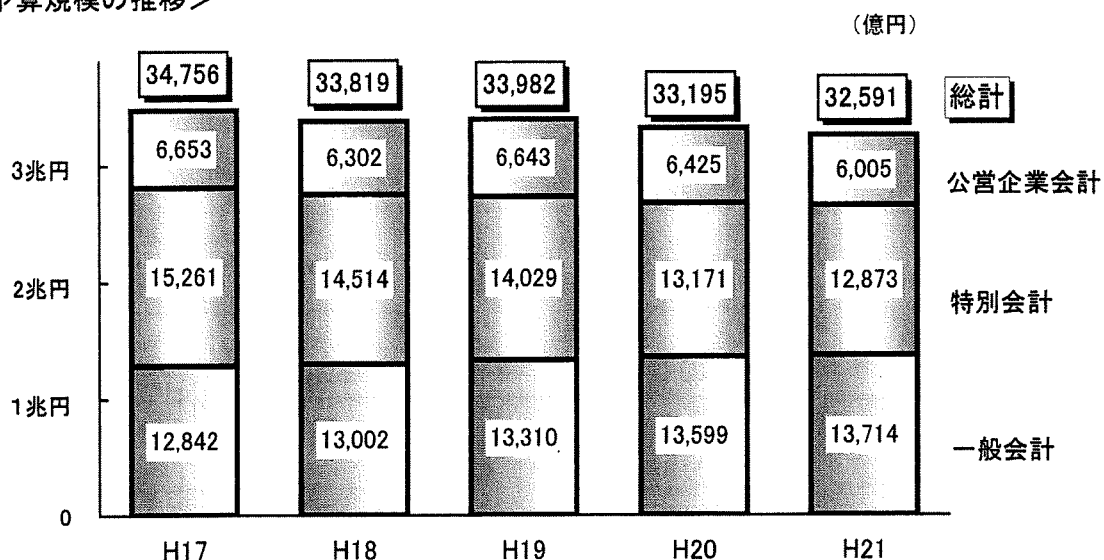
	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
一般会計	<△ 0.8> 1,284,164	<1.3> 1,300,246	<2.4> 1,331,029	<2.2> 1,359,914	<0.8> 1,371,350	
特別会計	<2.8> 1,526,095	<△ 4.9> 1,451,382	<△ 3.3> 1,402,904	<△ 6.1> 1,317,082	<△ 2.3> 1,287,280	
公営企業会計	<△ 1.2> 665,340	<△ 5.3> 630,222	<5.4> 664,254	<△ 3.3> 642,527	<△ 6.5> 600,485	
総計	<0.7> 3,475,599	<△ 2.7> 3,381,850	<0.5> 3,398,188	<△ 2.3> 3,319,523	<△ 1.8> 3,259,115	
(純計)	<△ 0.8> 2,441,458	<△ 0.7> 2,423,958	<3.3> 2,504,111	<△ 4.3> 2,396,096	<△ 0.9> 2,374,886	
うち施設等整備費	一般会計	<△ 4.4> 240,977	<△ 2.9> 233,896	<△ 2.2> 228,802	<△ 3.2> 221,386	<△ 8.3> 203,072
	特別会計	<△ 31.3> 11,648	<51.4> 17,635	<13.1> 19,945	<37.3> 27,192	<60.9> 43,753
	公営企業会計	<△ 4.6> 159,555	<△ 9.9> 143,691	<△ 7.9> 132,312	<△ 15.5> 111,762	<△ 7.9> 102,958
	計	<△ 5.5> 412,180	<△ 4.1> 395,222	<△ 3.6> 381,060	<△ 5.4> 360,341	<△ 2.9> 349,783

注1：< >は増減率を示します。

注2：各項目で四捨五入をしているため、合計欄と一致しない場合があります。

注3：17年度は風力発電事業費会計の設置にあわせて計数整理した数値です。

<予算規模の推移>



4 一般会計予算 局別一覧表

(単位：百万円、%)

	平成21年度	平成20年度	比 較		21年度 構成比
			増△減	増減率(%)	
開港150周年・ 創造都市事業本部	6,180	6,789	△ 609	△ 9.0	0.5
共創推進事業本部	320	289	31	10.6	0.0
地球温暖化対策事業本部	1,046	789	257	32.6	0.1
都市経営局	18,698	19,482	△ 784	△ 4.0	1.4
行政運営調整局	270,958	279,260	△ 8,302	△ 3.0	19.8
市民活力推進局	43,696	42,313	1,383	3.3	3.2
こども青少年局	142,053	141,817	236	0.2	10.4
健康福祉局	323,299	318,741	4,559	1.4	23.6
環境創造局	107,401	109,083	△ 1,682	△ 1.5	7.8
資源循環局	46,369	48,039	△ 1,670	△ 3.5	3.4
経済観光局	132,859	110,713	22,146	20.0	9.7
まちづくり調整局	22,621	25,153	△ 2,532	△ 10.1	1.6
都市整備局	33,392	33,502	△ 110	△ 0.3	2.4
道路局	71,685	74,197	△ 2,511	△ 3.4	5.2
港湾局	19,349	21,428	△ 2,080	△ 9.7	1.4
安全管理局	39,096	38,997	99	0.3	2.9
会計室	1,602	1,582	21	1.3	0.1
教育委員会事務局	83,347	81,979	1,368	1.7	6.1
選挙管理委員会事務局	2,558	894	1,663	186.1	0.2
人事委員会事務局	260	264	△ 4	△ 1.6	0.0
監査事務局	561	585	△ 23	△ 4.0	0.0
市会事務局	3,000	3,018	△ 18	△ 0.6	0.2
予備費	1,000	1,000	-	-	0.1
合 計	1,371,350	1,359,914	11,437	0.8	100.0

注：各項目で四捨五入をしているため、合計欄及び増減欄と一致しない場合があります。

5 一般会計予算 区編成予算(自主企画事業) 区別一覧表

(単位：百万円)

	自主企画事業費	区局連携事業	合計
	予算額	予算額	
鶴見区	121	0	121
神奈川区	114	16	130
西区	107	12	119
中区	118	4	122
南区	112	13	125
港南区	119	0	119
保土ヶ谷区	119	2	121
旭区	120	0	120
磯子区	113	6	119
金沢区	121	0	121
港北区	123	33	156
緑区	113	0	113
青葉区	121	0	121
都筑区	117	0	117
戸塚区	115	2	117
栄区	116	8	124
泉区	118	18	136
瀬谷区	114	9	123
合計	2,101	123	2,224

注：「区局連携事業」は、個性ある区づくり推進費の財源を活用し、局の協力を得て行う事業。事業所管局へ計上。

6 一般会計予算 財源別一覧表

(単位：百万円)

	平成21年度	平成20年度	比較	
			増△減	増減率(%)
市 税	(52.9%) 725,481	(53.9%) 732,418	△ 6,937	△ 0.9
地 方 譲 与 税	8,646	10,700	△ 2,054	△ 19.2
県 税 交 付 金	59,259	64,890	△ 5,631	△ 8.7
うち地方消費税交付金	34,930	31,924	3,006	9.4
うち自動車取得税交付金	7,324	10,593	△ 3,269	△ 30.9
うち軽油引取税交付金	11,646	12,212	△ 566	△ 4.6
地 方 交 付 税	(0.1%) 1,500	(0.1%) 1,000	500	50.0
地 方 特 例 交 付 金	8,360	11,825	△ 3,465	△ 29.3
財 産 収 入	7,577	7,490	86	1.2
収 益 事 業 収 入	12,200	12,200	-	-
そ の 他 収 入	12,922	7,948	4,973	62.6
一般財源 計	(61.0%) 835,945	(62.4%) 848,472	△ 12,527	△ 1.5
市 債	(8.4%) 114,690	(8.2%) 111,253	3,437	3.1
うち臨時財政対策債	50,000	34,000	16,000	47.1
分 担 金 及 び 負 担 金	17,937	18,098	△ 161	△ 0.9
使 用 料 及 び 手 数 料	45,586	45,386	200	0.4
国 庫 支 出 金	158,441	156,754	1,687	1.1
県 支 出 金	38,170	37,830	340	0.9
財 産 収 入	4,853	5,019	△ 166	△ 3.3
繰 入 金	341	7,518	△ 7,177	△ 95.5
そ の 他 収 入	155,388	129,584	25,804	19.9
特定財源 計	(30.6%) 420,716	(29.4%) 400,189	20,527	5.1
合 計	(100.0%) 1,371,350	(100.0%) 1,359,914	11,437	0.8

注1：()は構成比を示します。

注2：各項目で四捨五入をしているため、合計欄及び増減欄と一致しない場合があります。

注3：20年度は、市税収入見込額から年間補正財源（30億円）を留保しています。

7 市税収入見込額

(単位：百万円、%)

	平成21年度 当初収入 見込額 a	平成20年度		平成19年度 決算額	差 引		伸び率	
		当初収入 見込額 b	決算見込 額 c		a - b	a - c	a - b	a - c
							b	c
市 民 税	367,172	377,070	371,065	370,087	△ 9,898	△ 3,893	△ 2.6	△ 1.0
個人市民税	314,235	302,643	306,885	300,006	11,592	7,350	3.8	2.4
法人市民税	52,937	74,427	64,180	70,081	△ 21,490	△ 11,243	△ 28.9	△ 17.5
固 定 資 産 税	264,461	264,211	263,917	259,870	250	544	0.1	0.2
軽 自 動 車 税	1,787	1,699	1,728	1,677	88	59	5.2	3.4
市 た ば こ 税	20,166	21,123	20,853	21,565	△ 957	△ 687	△ 4.5	△ 3.3
事 業 所 税	16,295	15,892	16,013	15,869	403	282	2.5	1.8
都 市 計 画 税	55,508	55,324	55,184	54,323	184	324	0.3	0.6
そ の 他	92	99	91	87	△ 7	1	△ 7.1	1.1
計	725,481	735,418	728,851	723,478	△ 9,937	△ 3,370	△ 1.4	△ 0.5

注：21年度は市税収入見込額の全額を予算計上しています。

8 地方交付税の推移

(単位：百万円)

	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度		平成21年度
	決算	決算	決算	決算	予算	決算見込み	予算
普通交付税	42,350	31,409	12,554	826	—	—	—
特別交付税	1,306	1,178	1,060	951	1,000	1,500	1,500
計	43,656	32,587	13,614	1,777	1,000	1,500	1,500

9 主な基金残高の推移

(単位：百万円)

	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度 (見込み)	平成21年度 (見込み)
財 政 調 整 基 金	21,049	23,536	24,958	18,320	11,916
減 債 基 金	17,266	12,687	36,699	49,561	74,122

注：17～19年度は決算数値で、20年度は2月補正後の見込みです。

10 一般会計市債計上額等の推移

< >は増減率(%) (単位: 億円)

	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
市債計上額	<△8.0> 1,340	<△8.0> 1,233	<△5.0> 1,171	<△5.0> 1,113	<3.1> 1,147
市債依存度	10.4	9.5	8.8	8.2	8.4
市債残高	<△0.7> 24,103	<△0.8> 23,918	<△0.4> 23,825	<△0.3> 23,758	<△0.0> 23,754
うち市税等で償還する市債	<△1.7> (16,541)	<△1.6> (16,275)	<△1.0> (16,116)	<△0.8> (15,987)	<△1.8> (15,704)
環境創造債	4,278	4,230	4,188	4,114	4,009
主道路債	3,123	3,154	3,127	3,065	3,038
な 港湾債	2,721	2,541	2,425	2,362	2,261
教育債	1,495	1,439	1,404	1,362	1,357
健康福祉債	1,087	1,057	1,030	1,062	1,079
まちづくり調整債	1,028	989	953	923	885
内 市民活力推進債	1,037	961	907	864	841
資源循環債	764	678	590	498	426
訳 その他	8,570	8,869	9,201	9,508	9,858
(うち市立大学債承継分)	(956)	(913)	(868)	(814)	(756)
(参考) 全会計市債残高	<△2.1> 48,611	<△1.6> 47,814	<△1.2> 47,218	<△1.1> 46,695	<△1.3> 46,082
うち市税等で償還する市債	<△4.0> (26,632)	<△2.2> (26,037)	<△1.7> (25,606)	<△0.9> (25,384)	<△2.2> (24,832)

注1: 市債計上額及び市債依存度(市債計上額が一般会計歳入に占める割合)は当初予算数値です。

注2: 市債残高は17~19年度が決算数値、20年度が2月補正後予算見込数値、21年度が当初予算見込数値です。

また、下段()書きは市税等で返す市債残高です。

注3: 横浜市立大学に係る市債残高については、17年度に一般会計で承継しました。

(参考)

(単位: 億円、%)

	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
一般会計歳出に占める公債費の割合	14.5	14.0	14.1	14.0	13.7
公債費	1,862	1,825	1,878	1,904	1,881
元金(償還金)	694	692	700	683	646
減債基金積立金	607	618	682	723	737
利子等	561	515	496	498	498

注: 公債費は各年度当初予算で計上しています。

11 簡素で効率的な執行体制の構築

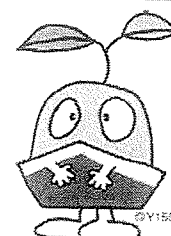
「都市経営の基本的な考え方」を踏まえ、中期計画の着実な推進を基本に置きながら、新たな環境変化や社会的要請を考慮し、簡素で効率的な組織を構築します。

特に危機的な財政状況の中で、これまでの取組以上に、緊急的かつ抜本的に一層の行政改革を推進する組織を設置します。

《21年度の組織機構改革》

	主な取組
区役所	<p>区役所の機能強化を目的とした組織機構の見直しを行います。</p> <p>総務部に「地域力推進担当」を配置し、地域情報の把握や庁内での共有、地域支援を担う人材育成等を行い、区をあげた総合的な地域支援体制を強化します。</p> <p>福祉保健センターは、区民の健康危機発生時に、迅速な対応ができる体制を整備します。また、専門的相談からサービス提供までを一貫して行い、区民にわかりやすい組織に再編します。</p>
開港 150 周年・ 創造都市事業本部	<p>開港 150 周年の 2009 年を迎え、記念事業の推進体制を強化します。</p>
都市経営局	<p>新たな大都市制度の実現に向け、「大都市制度・地方分権推進課」を設置します。</p> <p>また、各区局の政策立案を効果的に支援するため、政策課に「政策支援・広域行政担当」を配置します。加えて、市政全般と連動したタイムリーな情報発信を行うため、都市経営推進部に「報道担当」を配置します。</p>
行政運営調整局	<p>緊急的かつ抜本的な行政改革に取り組むため、「しごと改革推進室」を設置します。</p> <div style="border: 1px dashed black; padding: 10px; margin: 10px 0;"> <p style="text-align: center;">しごと改革推進室</p> <p style="text-align: center;">しごと改革推進課</p> <p>■仕事の効率化 → ・情報提供の仕組み見直し ・全体ルール、個別業務の効率化 ・他分野のノウハウ活用</p> <p>■事業の検証・見直し → ・市役所内部経費の縮減 ・補助金、負担金の見直し ・外郭団体改革</p> </div> <p>また、収入未済金回収対策を統括的にすすめるため、財政部に「歳入確保強化担当」を配置しました。</p> <p>税務事務の効率化を図るため、主税部を「税制課」「税務支援課」「法人税務課」に再編し、区役所の法人市民税及び償却資産税の賦課事務を主税部に集約します。</p>
こども青少年局	<p>業務分担の明確化を図るため、青少年部を再編し「総務部」を設置します。また、認可保育所等の監査を強化するため、総務部に「監査課」を設置します。</p> <p>子育て支援施策の総合的な推進を図るため、「子育て支援部」を再編します。</p>
健康福祉局	<p>障害者施設の効率的運営のため、「つたのは学園」に指定管理者制度を導入するとともに、「身体障害者更生授産所」及び「西福祉授産所」を民設民営に転換します。</p>

環境創造局	『横浜みどりアップ計画』における緑の保全・創造を推進するため、「みどりアップ推進部」「みどりアップ推進課」を設置します。
資源循環局	これまで重点的に取り組んできた分別・リサイクル（Recycle）に加え、発生抑制リデュース（Reduce）、再使用リユース（Reuse）の取組を強化するため、「資源化推進部」を「3R推進部」に再編します。
まちづくり調整局	人口減少など社会変化に応じた土地利用制度、都市計画、建築や住宅などに関する重要施策の企画調整機能を強化するため、「企画部」を設置します。
都市整備局	環境モデル都市指定に伴う脱温暖化関連事業『交通 CO-DO』など、新たなニーズに対する推進体制の強化を図るため、企画課総合交通計画担当と鉄道事業課を統合し、「都市交通課」を設置します。
道路局	<p>局地的な集中豪雨による洪水や浸水被害への対応策として、道路と河川の管理を一体化し、水害の予防・保全機能を強化するとともに、発災時の河川と道路との指揮命令系統を一元化するため、環境創造局から河川部門を移管します。</p> <div style="border: 1px dashed black; padding: 10px; margin: 10px 0;"> <p style="text-align: center;">環境創造局 ⇒ 移 管 ⇒ 道路局</p> <p style="text-align: center;">河川部</p> <ul style="list-style-type: none"> ■河川の維持・管理、財産管理、水防、水辺愛護会等支援 → 河川管理課 ■河川の整備計画、工事の調整、開発時の事前調整 → 河川計画課 ■河川工事の設計・施行・監督、河川事業用地の取得 → 河川事業課 </div>
港湾局	横浜港の国際競争力向上のための推進体制の強化を図るため、「港湾経営部」を設置します。また、水際の賑わいを創造する施策の推進を図るため、「みなと賑わい振興部」「賑わい振興課」「資産活用課」を設置します。スーパー中核港湾事業の推進体制の強化を図るため、「南本牧事業推進課」を設置します。
安全管理局	指揮命令系統の明確化を図るため、「危機管理担当理事」を廃止し、「危機管理室」を設置します。また、区における危機管理体制を強化するため、6区に「危機管理担当」を配置します。
教育委員会事務局	新たな高等学校教育推進のため、『横浜サイエンスフロンティア高等学校』を開校します。
水道局	川井浄水場の再整備事業のため、「川井浄水場再整備担当」を配置します。
交通局	現場主義を徹底し、バス・地下鉄の乗務員教育充実のため、「教育指導係」を設置します。また、財務部門及び資産活用部門を経営部に一元化し、より効率的な経営の実現を図るほか、観光事業強化のため、「観光企画担当」を配置します。



《21年度の職員定数見直し》

	増員	減員	差引増減
職員定数変更数	318人	▲856人	▲538人

■主な減要素

(単位：人)

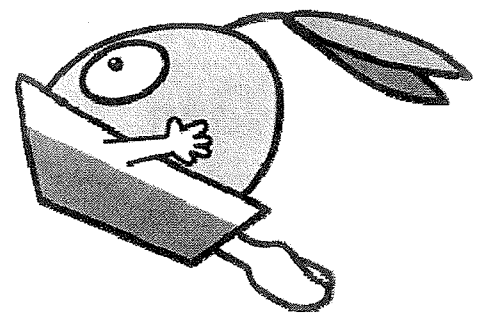
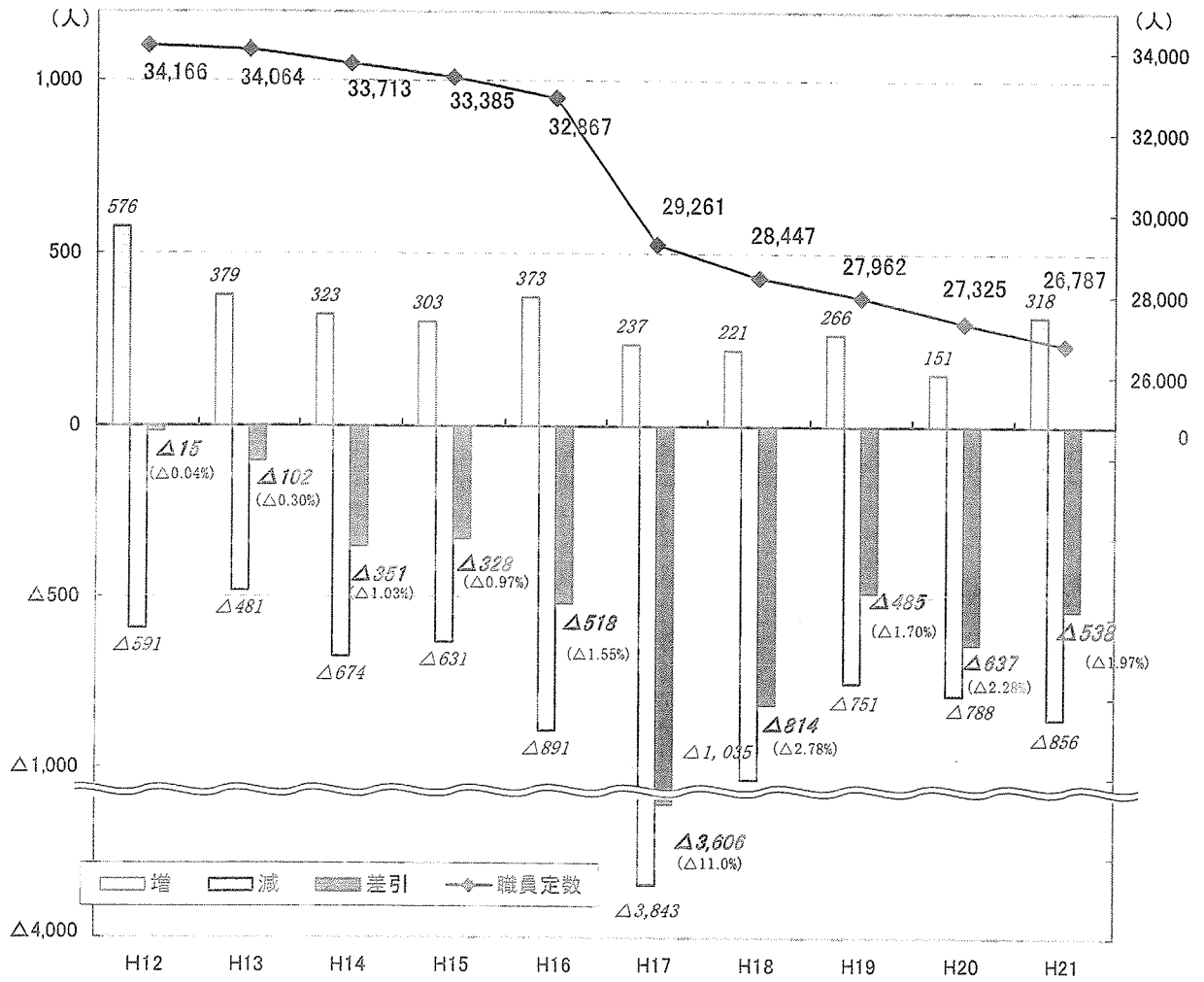
	主な取組	
民営化・委託化等の推進	家庭系ごみ収集業務の委託拡大	▲ 108
	学校給食調理業務の委託拡大	▲ 58
	市立保育所の民間移管	▲ 31
非常勤職員等の活用	保険年金課における非常勤職員の活用	▲ 44
業務の効率化 事務事業の廃止・縮小	学校用務員業務の見直し	▲ 113
	戸籍事務の電算化による効率化	▲ 57
	消防出張所の再編	▲ 17
公営企業の経営効率化	水道料金整理業務の民間委託など	▲ 116
	交通事業における管理部門の効率化など	▲ 73

■主な増要素

(単位：人)

中期計画上の項目	主な取組	
セーフティ都市戦略	消防・救急指令体制の強化	23
	区役所の危機管理体制の充実強化	6
	新型インフルエンザ対策	3
子ども未来戦略	特別支援教育の強化	5
駅力・地域力戦略	都市計画道路網の見直し	1
ヨコハマ国際戦略	開港150周年記念事業の推進	2
	シティネット総会対応	2
環境行動都市戦略	地球温暖化対策の推進	2
	横浜みどりアップ計画の推進	2
その他課題への対応	国の医療制度改革対応	44
	区役所の機能強化	42
	育児休業者等の代替	30
	生活保護世帯の増加	18
	収入確保施策の強化	2

【資料】過去10年の職員定数増減



tanemaru

12 中期計画期間中の財政見通し（一般会計）

<試算の結果：22年度収支不足は約220億円>

21年度当初予算をベースに、中期計画で掲げている各経費ごとの縮減目標を反映した試算を行った結果、中期計画の最終年度である平成22年度の収支不足見込額は220億円となりました。

企業収益の減少による法人市民税の落ち込みに加え、個人所得の減収傾向により個人市民税も低調になると見込まれることから、引き続き市税は減収となります。さらに、県税交付金や特例交付金の減などがあり、一般財源全体では大幅な減少が見込まれます。

このため、昨年9月に作成した中期財政見通しの22年度収支不足額（▲120億円）と比べ、不足額は更に100億円（市債発行額を90億円上乗せした影響を考慮すると190億円）拡大したことになります。

この収支不足を解消するためには、コラム④（21ページ参照）にも記載したような状況を踏まえ、縮減目標以上の見直しや新たな財源の確保等に向けて、さらなる取組が必要となります。

<試算の前提>

今回の試算では21年度当初予算をベースに、中期計画で掲げた目標を取り入れ、以下のように試算を行いました。

1 歳入見込み

(1) 市税

21年度収入見込額をもとに、過去の実績や今後の経済動向などを踏まえて試算

(2) 地方交付税

普通交付税については不交付と見込む

(3) 市債

22年度については「市税等で償還する特別会計・公営企業会計の市債」の過年度の発行枠の残額の一部を一般会計の発行計画額に上乗せして試算（13ページを参照）

2 歳出見込み

(1) 人件費

中期計画の縮減目標を前提に試算

(2) 公債費

過年度の市債発行実績に基づき、元金償還額及び利払い額等を試算

(3) 扶助費、義務的な繰出金

原則として新規事業等は見込まず、21年度当初予算をベースに過去の実績等を踏まえ所要見込額を試算

(4) 施設等整備費

歳入見通しを踏まえ、中期計画目標の範囲内となる21年同額で試算

(5) 行政運営経費

18年度からの継続事業については、中期計画に基づき、行政推進経費は対前年度1%減、経常的内部経費（行政内部経費・任意的繰出金）は3%減で試算

(単位：億円)

	平成20年度 予算	平成21年度 予算案	平成22年度 推計
歳入	13,600	13,720	13,440
一般財源	8,490	8,360	8,110
市税 *21年度については留保財源なし (20年度及び22年度は30億円を留保)	7,320	7,260	7,170
地方交付税	10	10	10
その他(県税交付金等)	1,160	1,090	930
市債	1,110	1,150	1,090
特定財源	4,000	4,210	4,240
歳出	13,600	13,720	13,660
人件費	2,130	2,100	2,050
うち退職手当	260	260	230
公債費	1,910	1,880	1,900
扶助費	2,670	2,730	2,810
義務的な繰出金	1,510	1,520	1,560
施設等整備費	2,210	2,030	2,030
行政運営経費・任意的な繰出金	3,170	3,460	3,310
(再掲) 中期計画重点事業費	(1,910)	(1,940)	(2,140)
差引 : 歳入-歳出	0	0	▲ 220

「中期計画重点事業費」の欄には、扶助費から行政運営経費までに含まれている重点事業費を再掲しています。

参考1：市債の上乗せを行わない 場合の歳入歳出差引額			▲ 310
-------------------------------	--	--	-------

参考2：21年度予算編成時(20年9月)の 歳入歳出差引額の見込		▲ 170	▲ 120
-------------------------------------	--	-------	-------

13 市民1人あたり予算の使いみち(一般会計)

◆人口 3,654,427人 (H21.1.1現在)

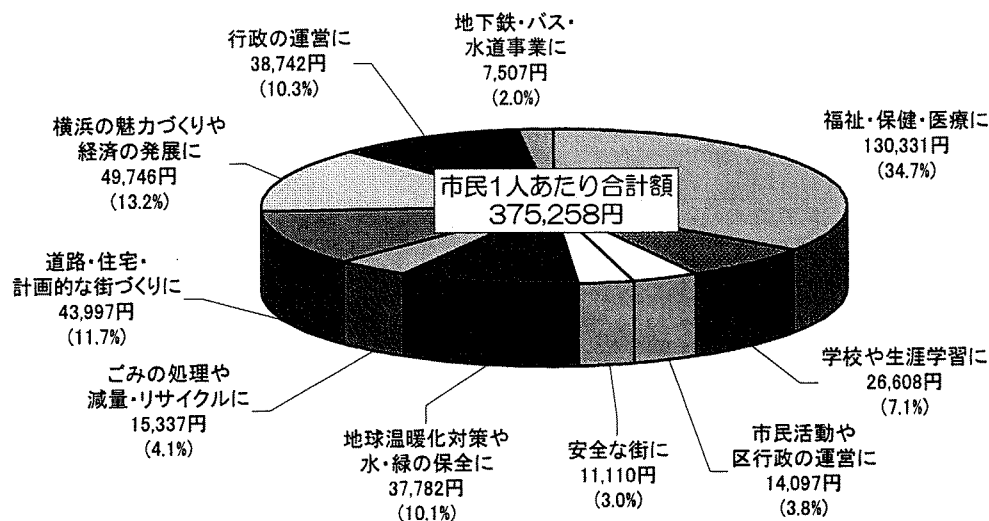
分野別	関連部局	平成21年度予算	市民1人あたり予算	
		百万円	円	(%)
福祉・保健・医療に	こども青少年、健康福祉、病院経営	476,284	130,331	(34.7%)
学校や生涯学習に	教育	97,239	26,608	(7.1%)
市民活動や区行政の運営に	市民活力推進	51,515	14,097	(3.8%)
安全な街に	安全管理	40,600	11,110	(3.0%)
地球温暖化対策や水・緑の保全に	地球温暖化対策、環境創造	138,071	37,782	(10.1%)
ごみの処理や減量・リサイクルに	資源循環	56,049	15,337	(4.1%)
道路・住宅・計画的な街づくりに	まちづくり調整、都市整備、道路	160,785	43,997	(11.7%)
横浜の魅力づくりや経済の発展に	開港150周年、経済観光、港湾	181,793	49,746	(13.2%)
行政の運営に	行政運営調整、都市経営、市会など	141,581	38,742	(10.3%)
地下鉄・バス・水道事業に	交通・水道	27,433	7,507	(2.0%)
合 計		1,371,350	375,258	(100.0%)

注1：予算額には、それぞれの事業の財源として過去に発行した市債の返済額を含みます。

注2：()内は構成比を示します。

注3：「地下鉄・バス・水道事業に」は、行政運営調整局から企業会計への繰出金です。

注4：各項目で四捨五入しているため、合計欄と一致しない場合があります。



14 完成予定施設等の一覧

施設名	所在地	完成予定年月	
コミュニティハウス	上 大 岡	港南 ・ 上大岡東	21.7
	常 盤 台	保土ヶ谷 ・ 常盤台	21.8
	新 橋	泉 ・ 新橋町	21.10
地域ケアプラザ	日 野 南	港南 ・ 日野南三丁目	21.6
	常 盤 台	保土ヶ谷 ・ 常盤台	21.8
	柳 町	金沢 ・ 柳町	21.9
	中 川	都筑 ・ 中川一丁目	21.5
	新 橋	泉 ・ 新橋町	21.10
【保土ヶ谷区障害者支援施設】 (名称未定)	保土ヶ谷 ・ 仏向町	21.11	
【児童福祉施設】ポート金が谷 (仮称)	旭 ・ 金が谷	21.7	
早 湊 中 学 校	都筑 ・ 早湊二丁目	22.3	
象の鼻パーク (一部を除く) 象の鼻テラス	中 ・ 海岸通一丁目	21.6	
戸塚駅西口再開発事業 共同・個別ビル	戸塚 ・ 戸塚町ほか	22.3	
公 園	潮鶴橋公園 (拡張)	鶴見 ・ 鶴見中央三丁目	22.3
	新山下二丁目公園	中 ・ 新山下二丁目	22.3
	(仮称)上大岡東二丁目公園	港南 ・ 上大岡東二丁目	22.3
	アメリカ山公園	中 ・ 山手町ほか	21.6
	菊名桜山公園	港北 ・ 菊名三丁目	22.3
	(仮称)奈良町三丁目都市緑地	青葉 ・ 奈良三丁目	21.12
	(仮称)奈良町都市緑地公園	青葉 ・ 奈良町	21.10
	新 田 緑 道	港北 ・ 北新横浜一丁目ほか	21.12

15 公営企業会計予算

(単位：百万円)

	収 益 的 収 支			資 本 的 収 支		
	収 入	支 出	差 引	収 入	支 出	差 引
下 水 道 事 業	121,914	116,189	5,725	79,657	144,800	△ 65,143
埋 立 事 業	10,206	7,111	3,095	25,415	37,592	△ 12,177
水 道 事 業	88,559	83,655	4,904	14,193	40,391	△ 26,198
工 業 用 水 道 事 業	2,850	2,558	292	298	1,507	△ 1,209
自 動 車 事 業	22,297	22,117	180	1,594	3,704	△ 2,110
高 速 鉄 道 事 業	47,262	46,993	269	44,732	61,197	△ 16,465
病 院 事 業	25,014	28,373	△ 3,359	3,152	4,297	△ 1,145
合 計	318,102	306,996	11,106	169,040	293,489	△124,449

※四捨五入をしているため、合計欄及び差引欄と一致しない場合があります。

16 監査委員からの指摘・意見への対応

監査委員からの指摘等で21年度予算案の事業内容や事業費に影響のある主なものは以下のとおりです。

【歳出の削減】

(単位：千円)

指摘等	対応内容	影響額
余熱プールの割引券による割引制度について見直すこと ＜資源循環局＞	21年度内に割引券を廃止し、印刷製本費を削減することとしました。(これに伴い、新たに高齢者割引等の導入を別途検討)	△210
市井(しせい)の名店の後継者不在に対する解決に向けて、事業の仕組みを見直すこと＜経済観光局＞	事業を廃止しました。	△3,740
ライブタウン整備事業のあり方を抜本的に見直すこと ＜経済観光局＞	事業を廃止しました。	△18,000
高齢者住替え相談の相談体制や委託料について見直すこと ＜まちづくり調整局＞	これまでの相談実績に合わせて、相談体制や委託料を見直しました。	△5,801
二ツ橋北部地区の都市計画道路周辺の事業化について、実現可能な事業手法を多角的に検討し、早期に都市計画道路等を整備すること ＜都市整備局＞	事業手法変更の検討に係る調査費を見直しました。	△500
東山田駅周辺地区の整備手法について、経済的な事業手法を多角的に検討し、費用対効果を考慮して整備手法を決定すること＜都市整備局＞	新しい事業手法の検討に係る調査費を見直しました。	△700
違法駐車対策について、費用対効果を考慮して取組内容や執行体制を抜本的に見直すこと＜道路局＞	執行体制及び調査方法を見直し、事務費の削減を図りました。	△4,588

【歳入の確保】

(単位：千円)

指摘等	対応内容	影響額
区民利用施設協会等の目的外使用許可に係る使用料を適切に徴収すること＜港南区、緑区＞	区民利用施設協会から使用料を徴収することとしました。	270
自家用自動車通勤者の駐車用地の使用負担を見直すこと ＜環境創造局＞	正規職員以外の職員等も使用料納付の対象としました。	7,380
横浜ベイサイドマリーナ株式会社の水域占用料の減免を事業の公益性や財政状況を勘案し見直すこと ＜港湾局＞	水域占用料の減免を廃止しました。	20,626
適切な債権管理と未納解消に向けた取組を行うこと＜行政運営調整局、こども青少年局、健康福祉局、まちづくり調整局＞	歳入確保強化のための新たな組織を設置しました。	—

平成21年2月発行

編集・発行 横浜市行政運営調整局財政部財政課
〒231-0017 横浜市中区港町1丁目1番地
TEL(045)671-2212・2232
FAX(045)664-7185
横浜市広報印刷物登録第200488号
類別・分類 A-B D 130

横浜サポーターズ寄附金のご案内

横浜市では、地方自治体に対する寄附金税制の見直し（「ふるさと納税」）を契機に、「横浜市を応援したい」という皆様のお気持ちを、「横浜サポーターズ寄附金」として広く受け付けております。

横浜を愛する皆さま、横浜市の取組にご賛同いただける皆さま、ぜひ寄附を通じて横浜市を応援（サポート）してください。

① 寄附金額の一定額が税金から控除されます。

横浜市を含む地方自治体への寄附金は、申告により、寄附金額から5千円を差し引いた残りの金額について、住民税の所得割額の概ね1割を限度として所得税と合わせて控除されます。

② 応援していただきたい横浜市の取組を寄附先として用意しています。

開港 150 周年記念事業や地球温暖化対策事業など、市の重点事業等を寄附の申込先としてしています。

③ 「開国博Y150」の入場券を贈呈します。

平成 21 年 7 月 31 日までの間に、5 万円以上の寄附をされた方には、横浜開港 150 周年記念テーマイベント「開国博 Y 150」のベイサイド入場券を 2 枚贈呈します。

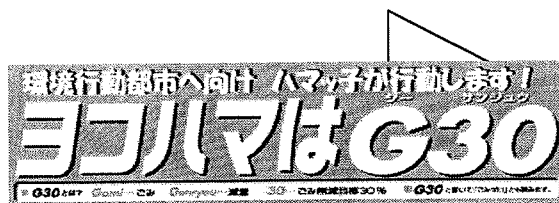
※寄附の申込方法など、詳しくは「横浜サポーターズ寄附金」HPをご覧ください。

<http://www.city.yokohama.jp/me/keiei/senryaku/kifu/>



お問い合わせ先：都市経営局都市経営推進課 TEL 045-671-4014

FAX 045-663-1225



横浜開港150周年



みんなで取り組む
150万本植樹行動
暮らしに緑を 街に緑を！
©City of Yokohama

1 主要事業一覧

(1) 緊急経済対策

(20年度予算額は当初予算額を記載しています。)
下線を付した事業：新規事業

(単位：百万円)

事業名	21年度	20年度	増△減	説明	局名
緊急経済対策1 中小企業の経営安定					
中小企業融資制度 事業	75,675	60,648	15,027	緊急借換支援資金及び緊急雇用対策資金等の拡充 融資枠総計1,400億円(②1,200億円)のうち、緊急 借換支援資金融資枠は200億円	経済
中小企業支援信用 保証料助成 (新設項目分)	272	—	272	緊急借換支援資金・緊急雇用対策資金・環境 経営支援資金の保証料の一部を助成	経済
中小企業経営安定 事業	76	22	54	中小企業の経営相談・診断、20年10月末から国の セーフティネット保証の指定業種の大幅増加に 伴い認定審査体制を強化	経済
販売促進緊急支援 事業	3	—	3	市内商店街の販売促進事業を支援、「横浜逸品」 のPRや販売促進を支援	経済
広域知財活用事業 展開支援事業	3	—	3	全国の大学等が有する事業化に近い知的財産と 横浜価値組認定企業等が連携して取り組む新事 業を支援	経済
高度技術連携先開 拓支援事業	4	—	4	市内製造業者の技術シーズを調査し、調査結果 を基に大手企業等との連携を促進し、共同開発、 新分野進出等を支援	経済
横浜型低炭素もの づくり促進事業	61	25	36	横浜版SBIRを活用した中小企業の温暖化対 策に資する技術開発への支援、中小製造業の製 品及び製造過程における脱温暖化の推進など	経済
中小製造業経営 革新促進助成	64	—	64	製造業を営む中小企業の技術・製品の高度化、 CO2削減、防災対策等経営革新のための工場等 の新增設や設備投資に係る経費の一部を助成	経済
経営革新・事業転 換支援相談事業	2	—	2	横浜商工会議所等による経営革新等のための 巡回相談等の体制を強化	経済

事業名	21年度	20年度	増△減	説明	局名
商業経営支援事業	8	6	2	商店街に中小企業診断士等を派遣し、ビジョン策定、空き店舗活用等の具体的な活性化策を支援、商店街個々の店舗には経営改善策の支援を実施	経済
<u>電動車両によるCO₂削減事業</u>	92	—	92	タクシー会社へのハイブリッド車購入助成や市民・事業者の電気自動車・プラグインハイブリッド自動車導入促進補助等	環境
低公害車民間普及促進事業	218	186	32	条例等の規制対策となるディーゼル車の低公害化経費等を助成	環境
緊急経済対策2 市民生活の安定					
<u>ふるさと雇用再生特別交付金事業・緊急雇用創出事業の実施</u>	893	—	893	国の第2次補正予算計上を踏まえ、開国博Y150における安全対策・案内業務のほか、放置自転車対策などの事業を実施し、労働者約1,500人の枠を創出、うち新規に雇用する失業者約1,400人の枠を確保	都 経 行 政 市 民 こ 青 健 福 環 境 資 源 経 済 ま ち 道 路 港 湾 安 全 教 育 開 港
<u>ヘルパー1000人増加作戦事業</u>	51	—	51	市内福祉施設などへの就業を条件に、訪問介護員（ホームヘルパー）養成研修2級課程受講料の補助を行うとともに、養成機関などと連携し就業を支援	健福
地域日常生活自立支援事業	18	4	14	生活保護受給には至らないが、様々な事由による生活困窮者に対し、生活相談、就労支援等を行い自立を支援	健福
「横浜で働こう！」推進事業	26	10	16	求職者の就労支援や市内企業の人材確保を推進するため、「ジョブマッチングよこはま」事業や合同企業説明会などを実施	経済

重点政策 1 セーフティ都市戦略

(20年度予算額は当初予算額を記載しています。)
 ☆を付した事業：中期計画(リバイバルプランⅡ)の重点事業
 下線を付した事業：新規事業 (単位：百万円)

事業名	21年度	20年度	増△減	説明	局名
☆建築物のアスベスト除去等対策	555	765	△ 210	公共建築物のアスベスト対策 540百万円 中央卸売市場1施設(㊹市場など3施設) 民間建築物のアスベスト対策 16百万円 工事費助成件数 10件(㊹25件)	経済 まち
☆まちの防災性向上	1,809	2,177	△ 368	雨水浸透ますの設置(1,243個) 130百万円 「源流の森」の拡充に向けた測量 5百万円 高架下貯留槽の設置・効果検証等 5百万円 既存水路活用(流下能力向上)事業 50百万円 急傾斜地崩壊対策事業 401百万円 がけ崩れ応急仮設工事・応急資材整備 10百万円 がけ地防災対策工事費助成 67百万円 狭あい道路拡幅整備事業 911百万円 整備距離9.5km いえ・みち まち改善事業 230百万円 防災上課題のある密集市街地等で住民やNPOとの協働で防災まちづくりを推進 勉強会・協議会への支援 整備計画等策定 狭あい道路整備 広場・公園整備 建替促進、耐震改修等	環境 まち 都整
住宅地区改良事業	367	300	67	改良住宅等の整備により、防災性向上と住環境の改善を推進 中村町5丁目地区第2期改良住宅建築等	都整
☆ライフライン防災機能強化	2,367	1,912	455	地域防災拠点に通じる下水道管の耐震化を推進 21年度：14か所整備 663百万円 災害医療拠点病院等への水道管耐震化 199百万円 水道の導水管路の耐震化 1,505百万円	環境 水道
災害対策用トイレ整備事業	23	35	△ 12	地域防災拠点にトイレパックを増量配備 配備計画…19～22年度 合計：約218万パック 総計：250万パック (H21予定 315,900パック ㊹予定 545,000パック ㊹実績 1,000,000パック)	資源
災害時放浪犬対策事業	2	—	2	災害時の放浪犬対策として、マイクロチップ装着を推進するための費用の一部を助成(1,000件)	健福

事業名	21年度	20年度	増△減	説明	局名
基本施策1-3 「あらゆる危機に対応できる危機管理体制の構築と市民の安全を守る指導監視体制を強化します」					
☆危機管理に対応するための情報基盤整備	128	361	△ 233	繁華街安心カメラの運用 70百万円 市内都心部の主要繁華街5地区(カメラ計252台) 高度安全安心情報ネットワークの整備 49百万円 災害現場の映像情報、消防車や救急車等の 動態位置情報、さらに関係機関からの情報を 集約・共有するためのシステムを整備 緊急警報伝達システム整備 9百万円 緊急警報を住民に知らせるシステムを整備し、 ゲリラ豪雨に対する効果を検証するモデル事業 を実施	安全
消防・救急デジタル無線整備	22	62	△40	消防・救急デジタル無線整備 22百万円 消防救急無線の広域化・共同化に向け、横浜市 が主体となって県内の無線の共通波及び本市の 活動波の基本設計を実施	安全
☆救える命を救いたい！救命体制の充実	87	92	△ 5	消防隊等及び小型乗用車タイプの救命活動車 への救急資器材の整備 32百万円 消防隊等へAED10台を追加配備(計140台整備) その他救急資器材の購入 応急手当普及啓発 51百万円 普通救命講習、上級救命講習などの実施 小中学校生向けの学習資料を作成 YMAT(横浜救急医療チーム)の運営 4百万円 編成5チームに対する研修及び出動経費等負担	安全 健福
消防力の強化 (一部再掲)	668	646	22	消防署所の整備 187百万円 〈新築〉青葉台消防出張所(仮称) (用地費、工事監理など) 奈良消防出張所(仮称) (用地費、設計費) 〈建替〉長津田消防出張所(工事) 消防車両の整備 481百万円 〈更新〉23台 〈増車〉5台 (小型乗用車タイプの救命活動車)	安全
☆指導・監視強化による安全安心の確保(一部再掲)	146	92	54	消費生活総合センターによる消費生活相談の 実施など 115百万円 ◎消費生活総合センターの機能強化 窓口開設時間の延長、専門相談等の強化 建築基準法、都市計画法、宅地造成等規制法の 違反建築物等に対する、行政代執行の促進調査 委託等 31百万円	経済 まち

(単位：百万円)

事業名	21年度	20年度	増△減	説明	局名
◎法律等特別相談の実施(再掲)	5	—	5	市民の抱える問題の解決や生活不安解消に向け、専門家による特別相談を実施	市民
新型インフルエンザ対策事業	228	41	187	新型インフルエンザ流行による被害を最小限に抑えるための対策の実施 医療機関・保健所等への資機材の整備(感染防護服、抗インフルエンザウイルス薬等) 市民に向けた広報啓発の強化等 209百万円	健福
				市・区対策本部職員用の感染防止対策用具の購入と業務継続計画(BCP)の策定 市・区対策本部職員感染防止対策用具の購入 15百万円 業務継続計画(BCP)策定事業 4百万円	安全
基本施策1-4 「市民の生命と健康を守り、いざというときに頼りになる医療の提供を推進します」					
☆健康づくりの推進	158	147	11	「健康横浜21」に基づく、健康づくりに関する普及啓発や生活習慣病予防の推進	健福
☆がん対策の推進	2,038	1,889	149	先端医学科学研究センターの設備整備等 134百万円 (市大運営交付金の一部) 重粒子線がん治療にかかる人材育成 8百万円 (市大運営交付金の一部)	都経
				がん検診 ・各種がん検診の実施 1,881百万円 がんの早期発見・早期治療の促進 (胃、肺、子宮、乳、大腸、PSA検査(前立腺)) (21年度受診者数見込301,800人 ②294,570人) ・個別受診勧奨の実施 15百万円 40、45、50歳女性市民を対象に子宮がん・乳がんの受診勧奨を実施	健福
医師不足診療科への対策	55	55	—	医師不足が生じている診療科における医師確保等(市大運営交付金の一部)	都経
市大医学部医学科定員増への対応	89	35	54	市大医学部医学科の学生定員10人増(80→90人)に対応するための設備整備等(市大運営交付金の一部)	都経
女性医師等人材確保対策事業	26	39	△13	医師をはじめとした女性の医療従事者の安定的確保のため、安心して働ける環境整備を支援 院内保育所整備費助成 10百万円 2か所 24時間院内保育促進助成 6百万円 2か所 ワークシェア推進助成 10百万円 4か所	健福

(単位：百万円)

事業名	21年度	20年度	増△減	説明	局名
看護師の確保	5	13	△ 8	離職中の看護師の復職研修を実施する 3百万円 医療機関へ補助 市内医療機関合同の就職説明会を実施 2百万円	健福
産科・周産期医療体制の充実	151	152	△ 1	市民が安心して出産できる体制を整備 診療所医師に病院出務の際の手当支給等8百万円 助産所と医療機関の連携強化への補助 4百万円 助産所等設置促進 15百万円 助産師スキルアップ支援 2百万円 早期産後ケア促進 1百万円 周産期救急医療体制の充実確保 新生児集中治療室等整備助成 17百万円 産科医師緊急出務助成 9百万円 周産期センター運営費助成 68百万円 周産期救急連携病院運営費助成等 27百万円	健福
☆救急医療体制の充実	727	792	△ 65	質の高い救急医療が受けられる体制を整備 小児救急医療対策事業 178百万円 精神科救急医療対策事業 269百万円 二次救急医療対策事業 271百万円 精神科救急協力病院保護室整備事業 9百万円 整備数 10床	健福
初期救急医療対策	558	503	55	休日急患診療所運営費等助成 299百万円 夜間急病センター運営費助成 81百万円 深夜帯内科小児科初期救急助成 15百万円 救急医療センター運営委託 163百万円	健福
国民健康保険事業	299,698	295,918	3,780	被保険者数 約94万人(約56万世帯) 保険給付費 203,802百万円 老人保健拠出金 3,150百万円 後期高齢者支援金等 40,377百万円 介護納付金 14,868百万円 共同事業拠出金 29,879百万円 保険運営費等 7,622百万円 保険料上限額 (政令改正予定) <医療給付費分> 47万円(前年同) <介護納付金分> 10万円(㊟9万円) <後期高齢者支援金分> 12万円(前年同) ※出産育児一時金 21年1月～38万円(従前35万円) 21年10月～42万円(政令改正予定)	健福
後期高齢者医療事業	51,256	48,723	2,533	被保険者数 約32万人 医療費負担1割(現役並み所得の方は3割) 均等割額 39,860円、所得割率 7.45/100 保険料上限額 50万円 低所得者、被扶養者であった方の保険料減免は継続	健福

事業名	21年度	20年度	増△減	説明	局名
基本施策1-5 「高齢者や障害児・者など誰もが安心して生活できる福祉のまちづくりを推進します」					
☆地域ケアプラザの整備	1,168	1,500	△ 332	建設8か所 (◎8か所) <新規>3か所 (今宿西、水取沢、相沢東野) <継続>5か所 (日野南、常盤台、柳町、中川新橋) 設計一 (◎10か所)	健福
介護保険事業	186,837	172,720	14,117	第1号被保険者数 約71万人 第1号保険料基準額 (月額換算) 21~23年度4,500円 (18~20年度4,150円) ※保険料基準額は、介護従事者処遇改善臨時特例交付金活用後の額 保険給付費 175,041百万円 在宅介護サービス 85,422百万円 地域密着型サービス 17,214百万円 施設介護サービス 63,996百万円 高額介護サービスなど 8,409百万円 地域支援事業 4,358百万円 介護予防事業 440百万円 包括的支援事業 3,034百万円 任意事業 (給付費適正化、食事サービスなど) 884百万円 事務費等 7,438百万円 うち介護保険給付費準備基金積立金 2,066百万円	健福
☆介護予防事業の推進 (再掲)	416	434	△ 18	介護予防事業 介護予防普及啓発、運動プログラム、 口腔ケア・栄養改善プログラム、 脳力向上プログラム等の実施 ※介護保険事業費会計で実施 (再掲)	健福
介護支援ボランティアポイント制度の導入 (再掲)	24	—	24	高齢者の社会参加を支援するため、介護施設などでのボランティア活動を「ポイント」として評価し、換金できる事業をモデル実施 ※介護保険事業費会計で実施 (再掲)	健福
☆地域包括支援センターにおける包括的支援事業の推進 (再掲)	3,025	2,939	86	地域包括支援センター運営費 総合相談・支援、包括的・継続的ケアマネジメント支援 介護予防ケアマネジメント 運営か所126か所 (ケアプラザ119か所、特養併設7か所) ※介護保険事業費会計で実施 (再掲)	健福
医療対応促進助成事業	184	67	117	医療依存度の高い利用者の受入が多い特別養護老人ホームなどに運営費を助成 21年度はショートステイを対象に拡大	健福

(単位：百万円)

事業名	21年度	20年度	増△減	説明	局名
☆特別養護老人ホームの整備	4,900	6,076	△ 1,176	22年度までに、入所の必要性・緊急性が高い高齢者が、申込から概ね1年以内に入所可能となるように整備を促進 (中期計画：22年度まで年間約900床整備) 21年度整備計画1,734床(◎2,406床) <新規> 820床 <継続> 914床	健福
在宅療養拠点の整備	90	—	90	民間事業者による「在宅ホスピス」機能を有する「高齢者グループリビング」等の建設費を補助(3か所でモデル実施)	健福
海外からの介護福祉人材就労支援事業	47	25	22	経済連携協定に基づく海外からの介護福祉人材が、市内の施設で円滑に就労できるよう支援(受入施設への助成等 18か所)	健福
福祉人材就業支援事業 (一部再掲)	56	—	56	◎ヘルパー1000人増加作戦事業 51百万円 市内福祉施設などへの就業を条件に、訪問介護員(ホームヘルパー)養成研修2級課程受講料の補助を行うとともに、養成機関などと連携し就業を支援 福祉人材マッチング事業 5百万円 インターネット上での福祉関連求人情報提供への支援や就職説明会を開催	健福
福祉人材緊急確保事業	231	236	△ 5	介護士募集キャラバン 5百万円 他都市において、介護・看護職を対象とした就職セミナーを開催 介護の仕事のイメージアップ 2百万円 介護の仕事に対する正しい理解の促進のため、中・高校生向けに啓発 特別養護老人ホーム処遇改善事業等 224百万円 施設職員の処遇改善等に充てるための経費を補助(22年度までの時限事業)など	健福
☆小規模多機能型居宅介護事業所の整備	155	291	△ 136	身近な地域で365日24時間の介護体制を提供する小規模多機能型居宅介護事業所を整備 整備促進のため、設置費のほか運営費を補助 <整備>17か所(◎27か所)	健福
敬老特別乗車証・特別乗車券の交付	14,073	13,670	403	市営バス・市営地下鉄・民営バス・金沢シーサイドラインが利用できる乗車証等を交付 敬老特別乗車証事業 10,231百万円(◎9,918) 高齢者(70歳以上) 特別乗車券事業 3,842百万円(◎3,752) 身体・知的障害者、精神障害者など	健福 こ青

事業名	21年度	20年度	増△減	説明	局名
高齢者のための 優待施設利用 促進事業	28	22	6	高齢者が充実した生活をおくることができるよう、文化施設をはじめとする優待対象施設の確保及び優待証（濱ともカード）の交付	健福
障害者自立支援法 関連事業	38,043	35,208	2,835	自立支援給付 27,876百万円 介護給付・訓練等給付 20,012百万円 障害者支援施設等自立支援給付費 ホームヘルプ 障害者グループホームB型設置運営費補助 事業 など 自立支援医療関連事業費 7,242百万円 医療費公費負担、育成医療給付、更生医療給付 補装具 622百万円 地域生活支援事業 10,167百万円 ガイドヘルプ、障害者自立生活アシスタント 派遣事業等	健福
障害者自立支援法 負担額助成	291	284	7	障害者自立支援法負担額助成事業 233百万円 在宅の市民税非課税層のサービス利用者の本人 負担額を引き続き助成 障害児施設利用者負担助成事業 58百万円 障害者自立支援法の施行に伴う児童福祉法の 改正による、利用者負担額の一部を助成	健福 こ育
☆社会福祉法人型 障害者地域活動 ホームの整備	356	369	△ 13	地域で暮らす障害者を支援する拠点施設として 地域活動ホームを各区1か所整備 <設計・建設> 2か所（青葉、中） <開所> 1か所（西） 累計16か所	健福
障害者施設の整備	3,431	4,272	△ 841	障害者就労支援型施設 <設計> 鶴見区豊岡町 <開所> 西区浜松町 障害者支援施設 <建設> 保土ヶ谷区仏向町	健福
☆精神障害者生活 支援センターの 整備	73	130	△ 57	精神障害者の日常生活を支援する拠点施設とし て生活支援センターを整備 <設計> 1か所（鶴見） <建設> 2か所（中、瀬谷） <開所> 1か所（港北） 累計15か所	健福
精神障害者の退院 促進支援	39	41	△ 2	長期入院精神障害者の地域生活への移行を精神 障害者生活支援センターで支援 4か所（神奈川、旭、緑、栄）	健福
☆障害者自立生活 アシスタントの 派遣（再掲）	194	179	15	障害者が安定した地域生活を送るため、専門職 員（自立生活アシスタント）が生活上の相談や 助言を実施 知的16か所 精神4か所	健福

事業名	21年度	20年度	増△減	説明	局名
☆障害者グループホームの整備 (再掲)	141	142	△ 1	障害者が地域で自立した生活を送る場である グループホームの整備を促進 〈新設〉 36か所 (⑩40か所) 総数484か所	健福
障害者地域作業所 ・小規模通所施設 の運営 (一部再掲)	4,744	4,786	△ 42	障害者地域作業所、小規模通所施設等の設置・ 運営 障害者地域作業所 〈新設〉身体・知的 1か所 (⑩2) 総数 30 精神 1か所 (⑩1) 総数 7 小規模通所施設 〈新設〉身体・知的 2か所 (⑩8) 総数 153 精神 6か所 (⑩-) 総数 68	健福
グループホーム 消防設備整備助成 (一部再掲)	482	—	482	防火安全対策を強化するため、スプリンクラー などの設置を促進 〈高齢者〉 72か所 344百万円 〈障害者〉 101か所 138百万円	健福

重点政策2 子ども未来戦略

(単位：百万円)

事業名	21年度	20年度	増△減	説明	局名
☆小児医療費の助成	6,191	6,205	△ 14	通院は就学前まで、入院は中学卒業までの医療費の自己負担分を助成	健福
不妊相談・治療費助成事業	270	184	86	特定不妊治療を受けている夫婦に対し、治療費の一部を助成するとともに、不妊相談を実施	こ青
妊婦健康診査事業	2,419	707	1,712	妊婦に対して健康診査の受診費用を補助 21年度から補助回数を5回から14回へ拡大 補助額 4,700円×12回、12,000×2回 (◎ 4,700円×5回)	こ青
基本施策2-2 「子どもたちの新たな時代を生き抜く確かな学力と豊かな社会性を育成します」					
☆学習意欲と学力の向上	28	35	△ 7	横浜版学習指導要領策定事業 27百万円 「横浜版学習指導要領 教科等指導資料」の策定 『横浜の時間』リーダー養成事業 1百万円 「総合的な学習の時間」の再構築を図り、21年度から全市立学校で実施される『横浜の時間』への移行を目途として、市民力・創造力の育成に向けた教育活動を地域と連携・協力してすすめることのできる人材を育成	教育
☆ヨコハマ語学教育の推進	1,184	1,060	124	外国語教育推進事業 1,024百万円 ・外国人英語指導助手(AET)を配置 小学校 122人(◎95人) 中学校等 96人(◎95人) ・中学校英語教育推進校 20校 英語指導助手を常駐させ、英語力向上につながる指導法や教材開発の実施 ・小学校での外国語活動の体制充実のため 地域人材の活用や必要な教材教具の購入等 小学校国際理解教室 120百万円 全小学校及び特別支援学校(1校)に外国人講師を派遣し実施 国語力向上推進事業など 40百万円 「まち」とともに歩む読書活動推進校 90校(◎72校)	教育

(単位：百万円)

事業名	21年度	20年度	増△減	説明	局名
方面別(仮称)学校教育センター整備事業(分権型教育行政組織の再構築)	211	87	124	横浜の「教育の質」を向上させるため、より学校現場に近いところできめ細かい支援・指導を実現する方面別(仮称)学校教育センター(4方面)の開設準備をすすめる ・方面別授業改善支援センター(ハマ・アップ)の運営 54百万円 ・学校課題解決支援チームの拡充設置 38百万円 4チーム(◎2チーム) ・方面別(仮称)学校教育センターの開設準備 119百万円	教育
小・中学校の整備	3,455	3,439	16	校舎の建設 新設：田奈・奈良中学校第二方面校、早淵中学校 増築：川上北小学校(◎3校) 不足教室への対応など(プレハブ設置など)	教育
学校特別営繕費(一部再掲)	13,316	12,105	1,211	計画的修繕・整備など 耐震補強工事 校舎24校(◎45校) 屋内運動場46校(◎一校) 老朽化した屋内運動場の改修 10校(前年同) 地域交流室の整備 25校(前年同) 校舎屋上防水及び校舎サッシ改修など ◎ゼロ市債の設定 増加額の一部については、20年度2月補正で20年度支出を伴わない(ゼロ)債務負担行為を設定。これにより21年度になってすぐに着工し前払いが可能	教育
横浜サイエンスフロンティア高校PFI事業	761	457	304	21年4月に開校	教育
横浜教育IT化推進事業	1,116	1,304	△188	教育用コンピューターの継続リース・更新及び学校と教育委員会を結ぶ事務用ネットワークの運営など	教育
食育の推進	15	7	8	食育推進計画策定事業 5百万円 健全な食生活の実践、健康づくり等を推進するため、食育基本法に基づく食育推進計画を策定 市立学校食育推進事業 10百万円 市立中学校屋食の充実 中学校で販売される弁当の業者の拡充等検討 市立中学校での食育の支援 家庭向けの「食教育だより」の発行 など	健福 教育

重点政策3 いきいき自立戦略

(単位：百万円)

事業名	21年度	20年度	増△減	説明	局名
基本施策3-1 「人権を尊重する社会づくりを進めるとともに、児童虐待から子どもを守ります」					
一時保護事業	609	581	28	一時保護所の運営費等 定員：131人（前年同） （中央：56人、西部：30人、南部：45人）	こ青
☆児童養護施設等における家庭的支援の充実	471	419	52	児童養護施設の新設・改築 397百万円 新設（継続：旭区金が谷、新規：1か所） 聖母愛児園（中区山手町）の改築 地域小規模児童養護施設の運営・整備 60百万円 里親対応専門員による支援 14百万円	こ青
☆女性に対する暴力の根絶に向けた事業	18	19	△ 1	性別による差別等の相談、若者向け暴力予防啓発事業の実施、暴力防止キャンペーンの実施	市民
☆DV被害者等に対する地域での生活に向けた支援の充実	15	13	2	DV被害等を受けた母子等への支援体制の充実 民間シェルター等への専門職員等の配置 4名（前年同） 母子生活支援施設退所後のフォロー支援職員 配置施設数 4か所（203か所）	こ青
母子生活支援施設緊急一時保護事業	64	66	△ 2	DV・経済的困窮等から行き場を失った母子について、緊急に必要な保護や支援を実施 実施か所：4か所（前年同）	こ青
☆在宅高齢者虐待防止の取組の推進	26	23	3	高齢者の虐待防止の啓発や在宅サービス従事者の研修を行うとともに、介護者への支援を実施 緊急対応ベッドの確保（2床） など	健福
基本施策3-2 「誰もがいきいきと働き、生活できる環境づくりを推進します」					
☆働きやすく子育てしやすい横浜の企業づくり支援	9	13	△ 4	男女がともに働きやすく子育てしやすい職場づくりを積極的にすすめる市内事業所を認定・表彰し取組を広く紹介（よこはまグッドバランス賞） 4百万円 従業員300名以下の事業所を対象（15事業所） ワーク・ライフ・バランス推進事業 5百万円 市内企業のワーク・ライフ・バランスを促進するための普及・啓発	市民 こ青

(単位：百万円)

事業名	21年度	20年度	増△減	説明	局名
小規模事業所内 保育施設設置支援 モデル事業	6	11	△ 5	事業所内小規模保育施設の設置助成モデル事業 の実施及び支援のあり方検討	こ青
☆障害者就労支援 センターの設置 と就労援助強化	196	187	9	障害者就労支援センターの運営 8か所	健福
☆被保護者の就労 支援	125	132	△ 7	就労支援専門員等を活用し、被保護者に対し求 人情報の提供や求職方法についての助言などを 行い、就労を支援 就労支援専門員25人 (中区4人、鶴見区3人、南区・旭区各2人、 その他の区各1人) 無料職業紹介事業 各区で被保護者を対象とした求人開拓を実施	健福
☆ホームレス自立 支援	377	375	2	自立支援施設の運営 横浜市ホームレス自立支援施設はまかせ (中区寿町、定員226人)	健福
◎地域日常生活自立 支援(再掲)	18	4	14	生活保護受給には至らないが、様々な事由によ る生活困窮者に対し、生活相談、就労支援等 を行い自立を支援	健福
生活保護費	93,200	91,685	1,515	生活扶助、住宅扶助ほか 生活扶助 566,208人 (◎559,117人) 住宅扶助 564,172人 (◎555,485人) 医療扶助 1,218,403件 (◎1,137,038件)	健福
◎「横浜で働こう！」 推進事業(再掲)	26	10	16	求職者の就労支援や市内企業の人材確保を推進 するため、「ジョブマッチングよこはま」事業 や合同企業説明会などを実施	経済
基本施策3-3 「市民の多様な学びと健康づくりを支援します」					
☆学びの支援や多様 な学習機会の創出	12	36	△ 24	エクステンション教育等推進事業 10百万円 (市大運営交付金の一部) 地域での学びや活動の推進役となる地域コーディ ネーターなどの養成 2百万円	都経 教育

事業名	21年度	20年度	増△減	説明	局名
☆地域特性を活かした文化芸術によるまちづくり	41	34	7	文化芸術の創造性を活かした地域づくり 5百万円 福祉やまちづくりなどの分野と結びつけた文化芸術活動を支援し、地域コミュニティを活性化 クラシック・ヨコハマの開催 8百万円 クラシック音楽によるまちづくりを推進 国際音楽セミナーの開催 7百万円 世界的演奏家による国際音楽セミナーを誘致 地域文化拠点の機能強化 2百万円 区民文化センター等地域の文化拠点について、地域文化コーディネート機能を強化 横浜アートサイト連携事業 19百万円 市民、NPOなどによる、地域の歴史や自然環境、街並みなどの地域資源を活用したアート活動を支援	市民
☆総合型地域スポーツクラブの育成	8	7	1	幅広い年齢層を対象に、複数の参加種目が用意された総合型地域スポーツクラブを、地域住民が自主的に設立・運営するための支援	市民
コミュニティハウス整備事業	533	290	243	しゅん工（常盤台、新橋、上大岡） 継続（鶴見駅東口）、着工（日野南） 設計など（別所、浅間）	市民
文化施設整備事業	3,229	370	2,859	区民文化センター 整備継続（鶴見）、整備調整（緑） 文化施設 PFI事業者選定（戸塚）	市民
☆各区のスポーツ需要に応じた公園の整備	15	40	△ 25	各区のスポーツ需要に応じて運動施設を中心に整備	環境
動物愛護センター（仮称）の整備	848	289	559	センター建設・設備工事、道路整備工事	健福

重点政策4 駅力・地域力戦略

(単位：百万円)

事業名	21年度	20年度	増△減	説明	局名
公的住宅の整備等 (一部再掲)	5,133	6,743	△ 1,610	市営住宅 2,096百万円(◎3,075百万円) 住戸改善 180戸(◎190戸) 耐震改修 292戸(◎350戸) ヨコハマ・リブいん 2,484百万円(◎2,850百万円) 家賃減額助成 8,811戸(◎8,861戸) (17年度より新規供給休止) 高齢者向け優良賃貸住宅 553百万円(◎818百万円) 認定戸数 200戸(◎ 310戸) 家賃減額助成 1,059戸(◎1,035戸) 共同施設等整備助成 83戸(◎ 256戸)	まち
☆特別養護老人 ホームの整備 (再掲)	4,900	6,076	△ 1,176	22年度までに、入所の必要性・緊急性が高い高齢者が、申込から概ね1年以内に入所可能となるように整備を促進 (中期計画：22年度まで年間約900床整備)	健福
市営墓地未使用・ 無縁区画整理事業	10	—	10	既存の市営墓地の未使用・無縁区画を整備し 公募するための準備	健福
☆安全でおいしい水 の供給 (水道事業会計)	17,454	15,736	1,718	老朽管更新の促進 16,406百万円 川井浄水場の再整備に伴う鶴ヶ峰幹線送水管 の新設等 730百万円 子供たちが水道水を飲む文化を育む事業 318百万円 小中学校等屋内水飲み場の直結給水化助成金 36校(20年度 36校)	水道
基本施策4-3 「快適な暮らしを支える交通の実現に向けた取組を推進します」					
都市計画道路等の 整備	22,870	24,074	△ 1,204	本市の骨格を形成する幹線道路網(都市計画道路) 等の整備	道路
主要地方道等の 整備	5,428	5,714	△ 286	一般国道及び主要地方道等の歩道の設置・拡幅、 道路改良や踏切改良等の交通安全施設等の整備	道路
道路の修繕	9,486	8,623	863	道路の維持・修繕等 ◎ゼロ市債の設定 増加額の一部については、20年度2月補正で 20年度支出を伴わない(ゼロ)債務負担行為を 設定。これにより21年度になってすぐに着工し 前払いが可能。	道路
駅まで15分道路の 整備	5,801	6,826	△ 1,025	最寄駅まで15分で到達できるようにするため、 交差点改良等によりボトルネック解消につながる 路線等の整備	道路

(単位：百万円)

事業名	21年度	20年度	増△減	説明	局名
☆鉄道ネットワーク形成	1,512	9,087	△ 7,575	<p>神奈川東部方面線整備事業 1,512百万円</p> <p>都市鉄道等利便増進法に基づき、国・県と協調して鉄道運輸機構に事業費の一部を補助</p>	都整
☆地域交通サポート	600	658	△ 58	<p>地域交通サポート事業 15百万円</p> <p>地域主体の公共交通サービスの実現に向けた取組に対する経費の助成及び技術的支援を実施</p> <p>・地域主体の検討組織設立 21年度 4地区</p> <p>生活交通バス路線維持支援事業 575百万円</p> <p>バス路線の廃止に際し、維持が必要と認められた路線に対し補助金を交付</p> <p>公共交通利用促進調査費 10百万円</p> <p>自家用車の節度ある利用や、路線バス等の地域の公共交通機関の利用を促すための啓発活動を実施</p>	道路
バス活性化対策事業 (バスロケーションシステムの整備助成)	54	9	45	<p>バスの現在位置や路線案内等をインターネットや携帯電話で提供する「バスロケーションシステム」の導入に対して、国と協調で補助を実施</p>	道路
市営バス路線暫定運行	25	50	△ 25	<p>市営バス路線の廃止に際し地域住民への影響が大きい路線に対し運行経費を交通局に暫定補助</p> <p>暫定補助期間：19～20年度</p>	道路
☆まちのバリアフリー推進 (一部再掲)	694	468	226	<p>交通安全施設等整備事業 41百万円</p> <p>まちのバリアフリー化推進調査費 32百万円</p> <p>道路特別整備費 (バリアフリー歩行空間) 453百万円</p> <p>駅舎エレベーター等設置事業 87百万円</p> <p>エレベーター設置1駅3基 (②2駅4基)</p> <p>市営地下鉄蒔田駅</p> <p>多目的トイレ (オストメイト対応等) 設置5か所 (②10か所)</p> <p>ノンステップバスの導入 81百万円</p> <p>補助台数 66台 (民営46台、市営20台)</p>	道路 健福
☆交通安全対策 (一部再掲)	300	508	△ 208	<p>交通安全推進事業 11百万円</p> <p>自転車等放置防止対策事業 13百万円</p> <p>交通安全施設等整備事業 114百万円</p> <p>道路特別整備費 (あんしん歩行空間整備推進事業) 30百万円</p> <p>道路特別整備費 (踏切安全対策事業) 132百万円</p>	道路

平成 21 年度「福祉人材の確保」関連予算について

質の高い介護サービスの確保及び緊急経済対策として、福祉人材の確保・定着に向けて一層の支援を行います。また、EPA（経済連携協定）に基づき、来日する介護人材が横浜において円滑に就労、研修できるよう支援を行います。

- | | | | |
|----------|---|-------------|----------------------|
| 1 | 福祉人材の就業支援 | 〈新規〉 | 【 65,691 千円】 |
| (1) | ヘルパー1000人増加作戦事業 | | 【 50,734 千円】 |
| | 福祉人材の確保および緊急経済対策として、訪問介護員（ヘルパー）養成 2 級課程を受講し、市内福祉施設に就職した方などに対し受講料を補助します。 | | |
| (2) | 福祉人材のマッチング支援 | | 【 14,957 千円】 |
| | インターネット上での求人情報の提供を支援するほか、市内方面別の就職説明会、合同面接会、他都市における就職セミナーを開催し、従事者の確保を支援します。 | | |
| 2 | 福祉人材の緊急確保事業 | | 【 225,500 千円】 |
| (1) | 特別養護老人ホーム処遇改善事業 | | 【 210,000 千円】 |
| | 一時金の支給など、施設が行う職員の処遇改善等に充てるための経費を助成し、職員の定着・確保を図ります。〈平成 22 年度までの時限措置〉 | | |
| (2) | 施設職員等キャリアアップ支援事業 | | 【13,000 千円】 |
| | 職員の研修参加費用や研修参加に伴う代替職員の雇用経費を助成します。 | | |
| (3) | 介護の仕事のイメージアップ事業等 | | 【2,500 千円】 |
| | 中学生・高校生など若い世代を対象に、介護の職場や仕事に関する正しい理解を促すほか、「介護の日」のアピールを通じた啓発やイメージアップ等を行います。 | | |
| 3 | 福祉人材定着促進事業 | 〈新規〉 | 【 105,031 千円】 |
| (1) | 介護職員定着促進事業 | | 【84,560 千円】 |
| | 上記 1(1)によるヘルパー資格取得者等を一定期間以上雇用する市内の介護施設等サービス提供事業所に対して、雇用経費の一部を助成します。 | | |
| (2) | 障害者就労定着支援員確保事業 | | 【20,471 千円】 |
| | 障害者就労支援センターに、企業における就労経験を活かした支援員を確保することにより、障害者の就労・定着を促進します。 | | |
| 4 | 介護施設介護補助スタッフ確保事業 | 〈新規〉 | 【 47,360 千円】 |
| | 介護施設等において、介護等の業務に従事する補助スタッフを新規に雇用し、また介護の基礎的研修を実施するなど、介護の仕事への関心を高め、正規雇用につなげます。 | | |
| 5 | 海外からの介護福祉人材就労支援事業 | 〈拡充〉 | 【 47,000 千円】 |
| | EPA（経済連携協定）に基づき来日する介護福祉人材が、円滑に就労、研修できるよう、受入施設への助成等を行います。21年度は、インドネシアのほか、新たにフィリピンからの介護福祉士候補者を受け入れます。 | | |

第2期横浜市地域福祉保健計画の素案にかかる パブリックコメント（市民意見募集）の実施について

地域福祉保健計画は、誰もが身近な地域で安心して暮らせるまちをつくるため、地域の福祉保健を推進するための基本理念や課題を明らかにし、課題解決に向け、市民・事業者・行政が協働で取り組む計画です。

横浜市には、区ごとに策定する区地域福祉保健計画（＝区計画）と市全体の計画である市地域福祉保健計画（＝市計画）があり、区計画を市民に身近な中心的計画、市計画は市全体の基本理念や方向性を提示するものと位置づけています。

このたび、平成21年度から25年度までを計画期間とする第2期市計画の素案がまとまりましたので、市民の皆さまから広く御意見を伺いながら、年度末までに計画を策定してまいります。

1 計画素案のパブリックコメントについて

(1) 意見募集期間

平成21年1月5日（月）から2月4日（水）まで

(2) 周知方法

ア 区役所等の窓口での配布

区役所、区社会福祉協議会、地域ケアプラザ等の窓口で配布します。

（計画素案には市民意見応募用ハガキを刷り込んでおります。）

イ ホームページへの掲載

計画素案を本市及び市社会福祉協議会のホームページに掲載します。

ウ 広報よこはま（市版）1月号への掲載

計画素案の区窓口等での配布や、市ホームページへの掲載について周知します。

2 計画素案の概要

(1) 計画期間

平成 21 年度から 25 年度までの 5 年間

(2) 計画の基本理念

誰もがいつまでも安心して暮らせる都市よこはまをつくろう！

(3) 計画の基本的方向性

ア 地域づくり

- 地域ごとの地区別計画の策定を推進します。
- 住民と行政が地域の課題について話し合い、課題を共有し、課題解決に向け協働で取り組みます。

イ 体制づくり

- 地域の見守り活動などにより、支援が必要な人を適切に見つける仕組みを住民と行政が協働でつくります。
- 支援が必要な人を専門機関に引き継ぎ、サービス提供につなげる仕組みをつくりまます。

ウ 人づくり

- 地域福祉保健の取組を広げるために、子どもや若い世代、団塊の世代、高齢者や障害のある人など、幅広い市民参加を進めます。
- 広域のエリアで活動する団体間の連携など、様々な市民活動がそれぞれの活動内容を充実できるよう、連携協働を働きかけます。

3 第 2 期横浜市地域福祉保健計画策定スケジュール

平成 21 年 1 月 5 日～2 月 4 日	市民意見募集
2 月	計画最終案の作成
3 月	第 2 期市計画策定・推進委員会 (市民意見の報告)
3 月末	計画策定完了

皆さまのご意見を
お聞かせください！

市民と行政が協力して、
「安心して暮らせるまち」
をつくっていく計画です！

第2期 横浜市 地域福祉保健計画

素案

計画期間：平成21年度～25年度



平成21年1月

第2期横浜市地域福祉保健計画策定・推進委員会
横浜市

■目次■

第1章	地域福祉保健計画とは.....	2 P
第2章	横浜市地域福祉保健計画がめざすもの.....	3 P
第3章	横浜市の地域福祉保健の状況.....	4～5 P
第4章	第2期計画の課題と基本的方向性.....	6～7 P
第5章	第2期計画の主な取組.....	8～13 P
	意見募集の詳細など.....	14 P

第1章 地域福祉保健計画とは

地域福祉保健計画は、誰もが身近な地域で安心して暮らせるまちをつくるため、地域の福祉保健を推進するための基本理念や課題を明らかにし、課題解決に向け、市民・事業者・行政が協働で取り組む計画です。（社会福祉法第107条の規定により策定）

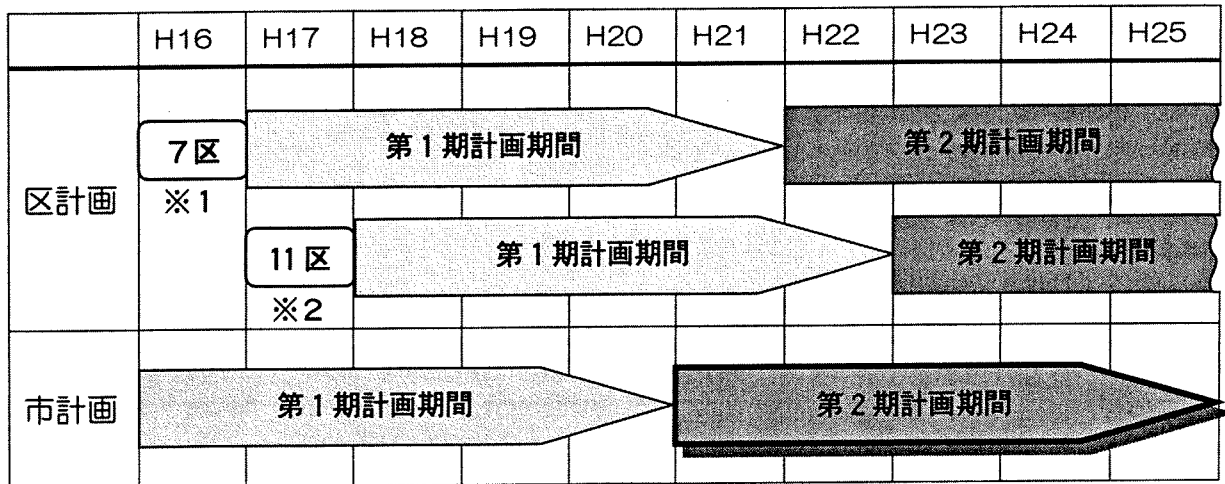
横浜市には、区ごとに策定する区地域福祉保健計画（＝区計画）と市全体の計画である市地域福祉保健計画（＝市計画）があります。（計画期間は下図参照）

地 域 福 祉 保 健 計 画	
<div style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 5px; width: fit-content; margin: 0 auto;">区 計 画</div> <ul style="list-style-type: none"> ○ 市民に身近な中心的計画 ○ 地域の課題を解決するための方策や取組を盛り込みます。 	<div style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 5px; width: fit-content; margin: 0 auto;">市 計 画</div> <ul style="list-style-type: none"> ○ 基本理念と方向性を提示 ○ 区計画を進めるために必要な市の支援策を盛り込みます。

今回、ご意見・ご提案をいただくのは、平成21年度から25年度までを計画期間とする第2期市計画です。

なお、第1期市計画の名称は「横浜市地域福祉計画」でしたが、第2期からは健康づくりなど保健分野の取組を重要な柱の一つとして位置づけ、福祉・保健の両分野を一体的に取り組むことから、名称を「横浜市地域福祉保健計画」とします。

区計画と市計画の計画期間



※1 鶴見区、神奈川区、西区、南区、青葉区、栄区、泉区

※2 中区、港南区、保土ヶ谷区、旭区、磯子区、金沢区、港北区、緑区、都筑区、戸塚区、瀬谷区

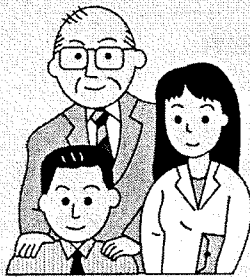
～基本理念～

誰もがいつまでも安心して暮らせる都市よこはまをつくろう！

めざすまちの将来像

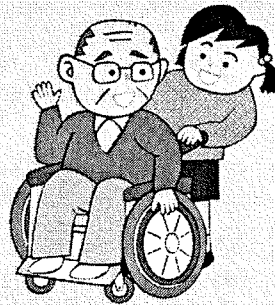
【地域づくり】

安心して元気に暮らせるまちをつくるため、市民と行政が協働して課題解決や活動に取り組んでいます。



【体制づくり】

サービスを利用しやすい仕組みがつけられ、必要な人に的確に支援が届いています。



【人づくり】

様々な市民が地域福祉保健の取組に参加し、福祉と保健の取組が日常生活に文化として根づいています。



突然の病気や地震などの災害があっても、近所同士が助け合える関係なら安心だなあ。

うちの近所の高齢の夫婦は電球の取り替えやごみ出しが大変そうだなあ。



高齢者や子ども、子育て中の人や障害のある人など、地域の様々な人が地域活動に参加すれば、もっと暮らしやすくなるのでは？

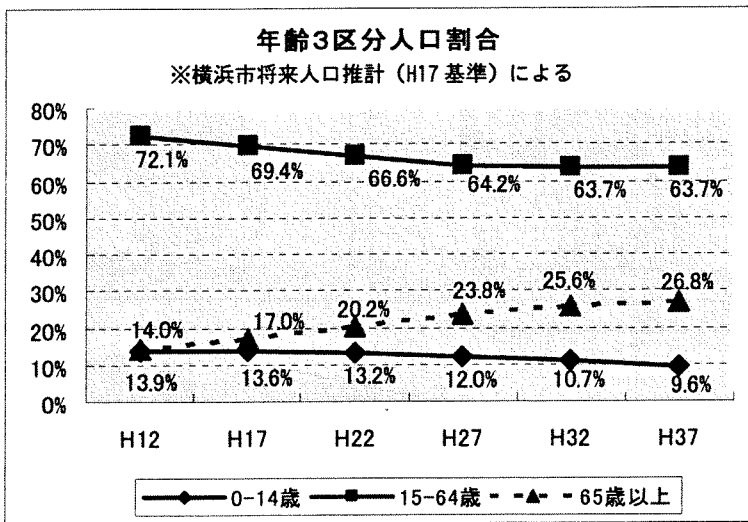
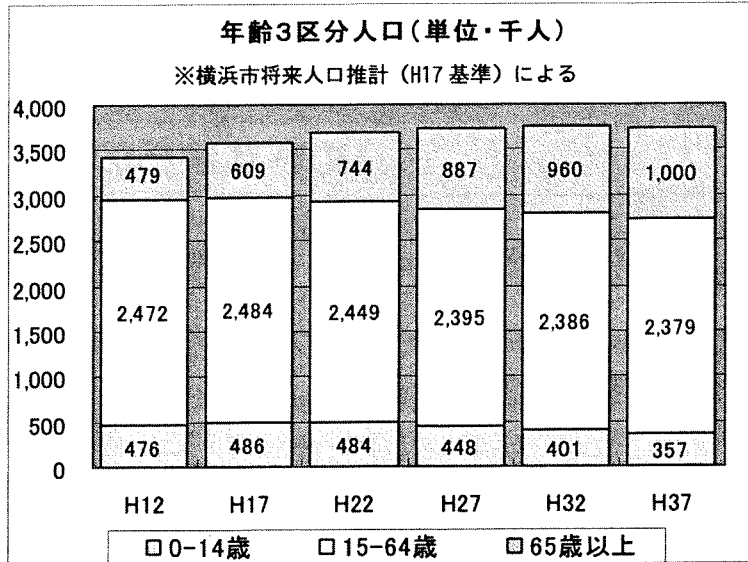
横浜市にはどんな施設やサービスがあるのかしら？ 家族を介護する時はどこに相談すればいいのかな？

第3章 横浜市の地域福祉保健の状況

1 少子高齢化の進展

若い世代が多い横浜市でも、少子高齢化は確実に進みます。人口がピークになる平成32年には、市民の4人に1人が65歳以上の高齢者（25.6%）となり、15歳未満は約1割（10.7%）に減少する見込みです。これ以降、人口は減少に転じ、高齢化はさらに進むと予測されます。

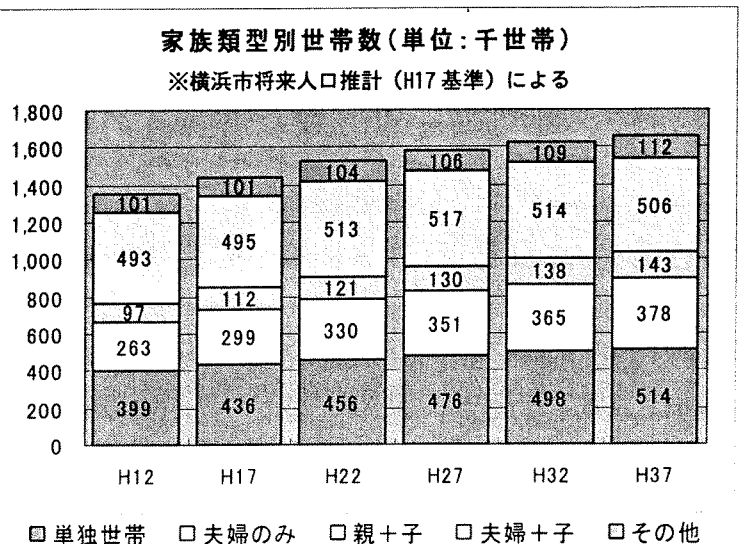
経済成長に伴い、急激に人口が増加した横浜では、高齢化の進み具合も地域によって差があり、同じ区内でも高齢化が非常に進んでいる地域があります。



2 一人暮らしの増加

非婚・離婚の増加や、仕事や学業などの都合で家族と離れて暮らす人が増え、一人暮らし(単独世帯)が増加します。

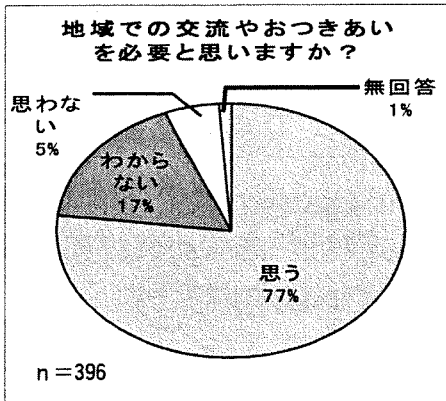
また、夫婦のみの世帯も増加し、1~2人の世帯では、急な病気や災害時の対応に家族以外の手を借りる必要が予想されます。



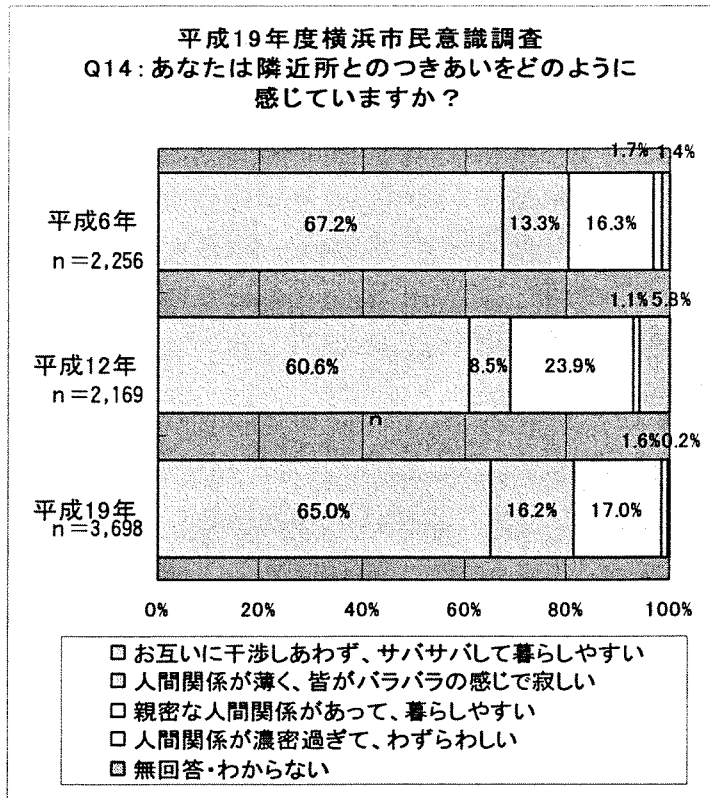
3 地域の人間関係

横浜市民は大都市の希薄な人間関係・近隣関係をそれほど否定的には考えず、程よい距離感を望む市民像が見られます。

一方で、地域での交流やつきあいを必要と思う市民が多いという調査結果も出ています。



▲『横浜市民生活白書 2006』より



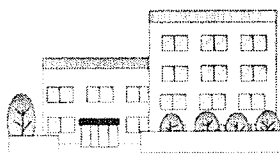
4 地域活動の状況

第1期市計画が策定された当時と現在とを比較すると、地域で活動するボランティアやNPO法人の数、社会福祉協議会のふれあい助成金助成件数なども増加しており、地域や市内の取組が少しずつ広がっていることがわかります。

	H15年度末	H19年度末
ボランティア登録数 (社協登録数：人)	29,456	34,833
NPO法人数 (市内認証団体数：団体)	500	1,106
よこはまふれあい助成金 助成件数(件)	962	1,215

5 地域の活動拠点の整備状況

地域の様々な活動拠点の整備が進んでいることがわかります。

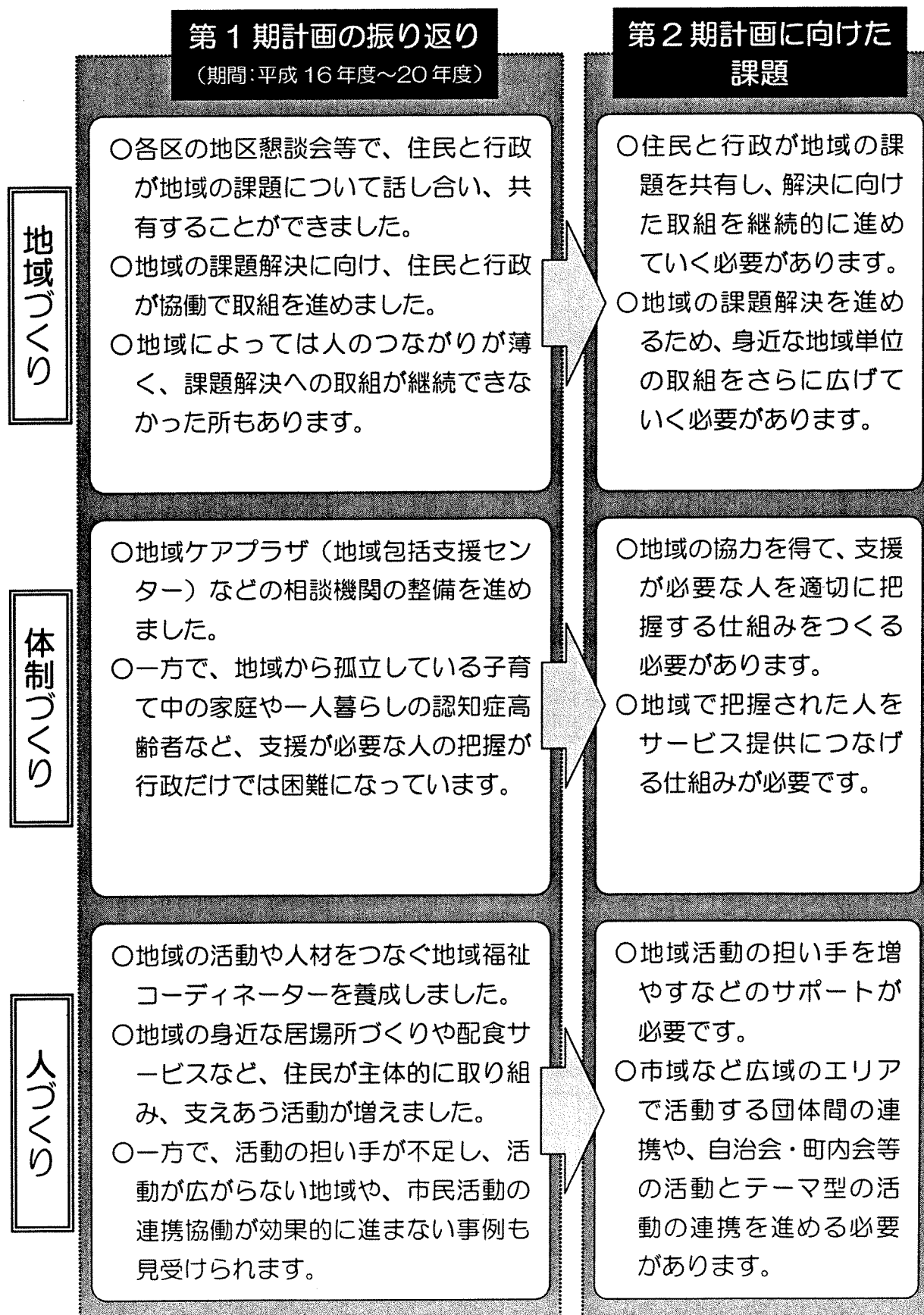


	H15年度末	H19年度末
地域ケアプラザ	97	109
障害者地域活動ホーム	29	38
地域子育て支援拠点	0	9
福祉保健活動拠点	14	18

(単位：か所)

第4章 第2期計画の課題と基本的方向性

第1期計画の取組を通じて見えてきた課題及びこれを踏まえた第2期計画の基本的な方向性は次のとおりです。

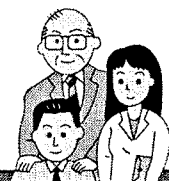


～基本理念～

誰もがいつまでも安心して暮らせる都市
よこはまをつくろう！

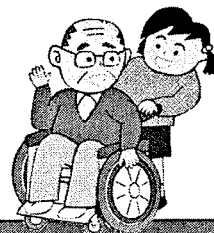
1 地域社会のつながりをつくりなおす

- 地区懇談会のような場で住民と行政が話し合い、課題を共有し、福祉保健を中心とした様々な地域課題を解決するための取組を協働で進めます。
- 身近な地域を単位とする取組を進めるため、現在いくつかの区で取り組んでいる地区別計画を全区で推進します。



2 必要な人に的確に支援が届く仕組みをつくる

- 地域の見守り活動などにより、支援が必要な人を把握する仕組みを地域と協働で作ります。
- 把握された人を専門機関に引き継ぎ、サービス提供につなげる仕組みを作ります。



3 幅広い市民参加により地域福祉保健の取組を広げる

- 地域福祉保健の取組を広げるために、子どもや若い世代、団塊の世代、高齢者や障害のある人、学校や企業の関係者など、幅広い市民参加を進めます。
- 自治会・町内会等の活動とテーマ型の活動の連携など、様々な市民活動がそれぞれの活動内容を充実できるよう、連携・協働を働きかけます。



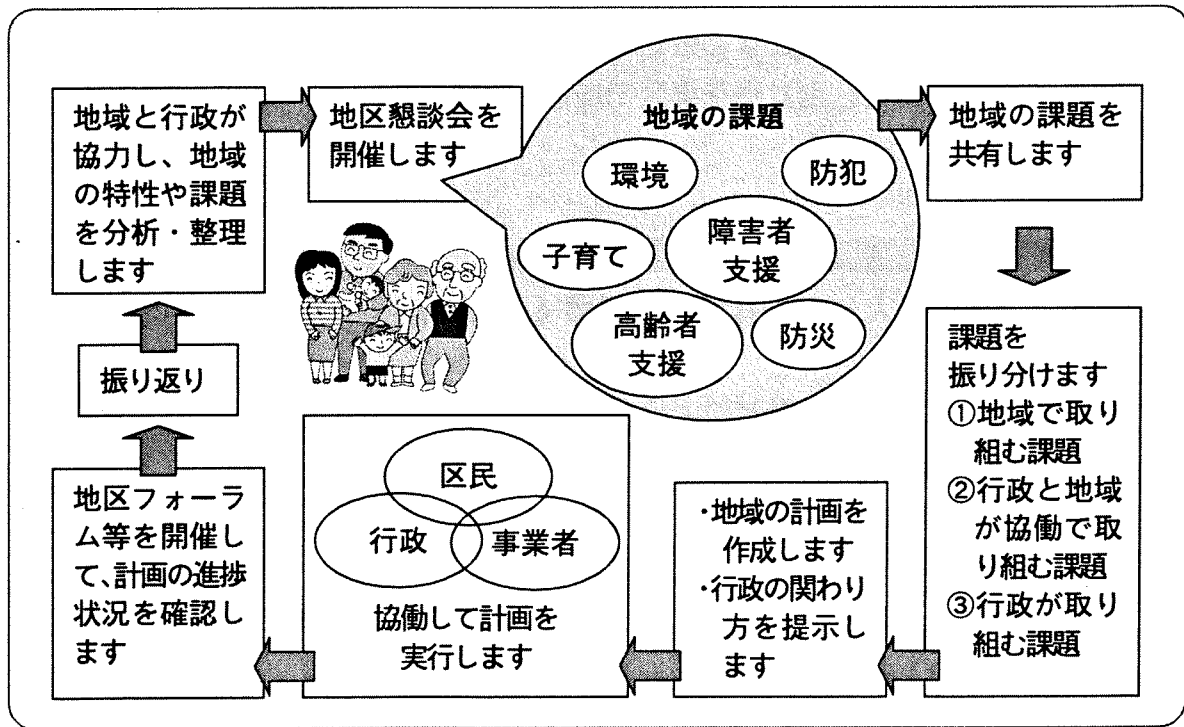
1 地域社会のつながりをつくりなおす

1 地域で安心して元気に暮らせるまちづくり

(1) 地域ごとの地区別計画の策定を推進します。

地域の生活課題について話し合い、住民が主体となって解決していけるよう、区役所・区社会福祉協議会・地域ケアプラザが住民と協働して地域の行動計画をまとめ、これに基づき地域活動を推進していきます。

地区別計画 策定・推進の仕組み



(2) 地域ぐるみの取組を支援します。

計画の推進には、地区連合町内会や地区社会福祉協議会など、様々な団体や個人が参加し、地域ぐるみの取組となるよう支援します。

(3) 次世代を育む取組を地域と協働で行います。

町内会館や地域ケアプラザ・地区センターなどの公共施設を活用して、歩いて行ける身近な所に乳幼児を抱えた親子や青少年がくつろげる場所を開設するなど、次世代を育む場としての取組を地域と協働で行います。



(4) 地域と学校・福祉施設・企業との連携を支援します。

○登下校時の子どもの見守り活動、障害児の通学支援など、学校運営に地域住民の参画が進んでいます。学校における福祉教育の取組支援や、地域と学校との交流事業を活発にするなど、地域と学校の連携を支援します。



○地域と福祉施設の連携を進めるためには、地域にある様々な通所・入所施設や利用者（当事者）のニーズを住民が知るとともに、施設が地域の課題を共有することが大切です。地域と施設の相互理解が進み、日常交流の機会が広がるよう支援します。

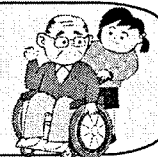
○企業には、地域のイベントへの協賛やスペースの提供などを通して地域活動に協力できる接点があり、このような接点が増えるよう地域の取組を支援します。

2 災害時の要援護者避難支援

災害時に要援護者の避難が円滑に行われるためには、平常時から要援護者への声かけを行うなど、地域での支え合いが重要です。プライバシーを尊重しつつ、いざという時に周囲に助けてもらえるよう、お互いに見守り、気配りできる地域づくりを進めます。



顔見知りだといざという時も安心



3 健康づくりから地域づくりへ

健康づくりは、病気や障害の有無に関わらず、誰もが一緒に取り組むことができ、地域の新しいつながりの形成にも役立つものです。

「健康」とは、元気な人の健康増進だけを指すのではなく、それぞれの身体・健康状態に合った悪化予防や健康維持も含まれます。まず、自分の健康に目を向けることから始め、家族や周囲の人、住民みんなが元気に暮らせる地域社会づくりに取り組みます。

保健活動推進員や食生活等改善推進員など、地域の健康づくりの核となる人材を活かし、様々な団体やグループ・個人が取り組む活動を支援します。

▼地域で一緒に取り組む日曜健康体操の会は…

私たちには体力維持や介護予防

夫はメタボ対策
私はストレス解消

ほくは
体力づくり



2 必要な人に的確に支援が届く仕組みをつくる

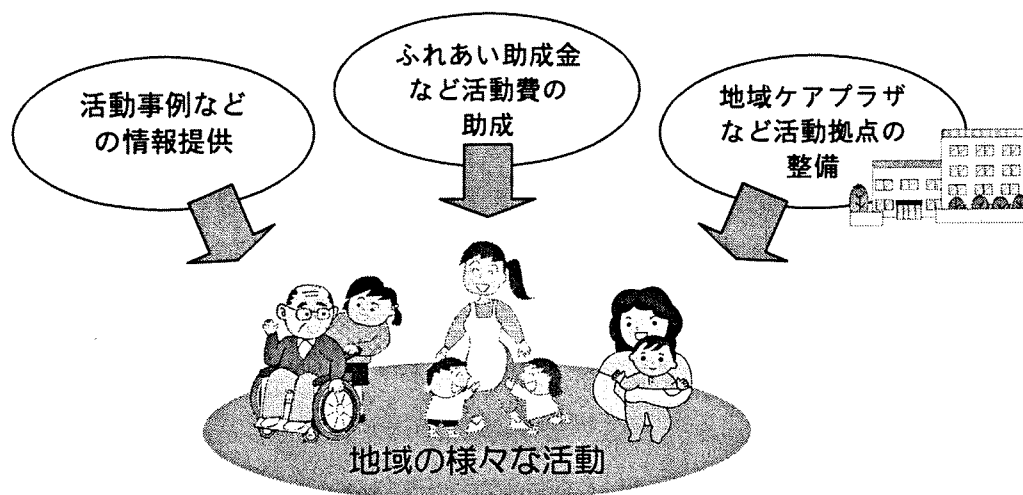
1 地域福祉保健推進の環境整備

(1) 当事者のニーズを計画や取組に活かせるようにします。

地域の計画づくりや取組に高齢者、子育て中の人、障害のある人など、多様な当事者の意見を活かせるように、直接の参加や声を代弁できる人の参加を後押しします。

(2) 地域の福祉保健活動を進めるために必要な環境を整えます。

地域で様々な活動が活発に行われるように、活動費の助成や活動拠点の整備、情報の提供などを行います。



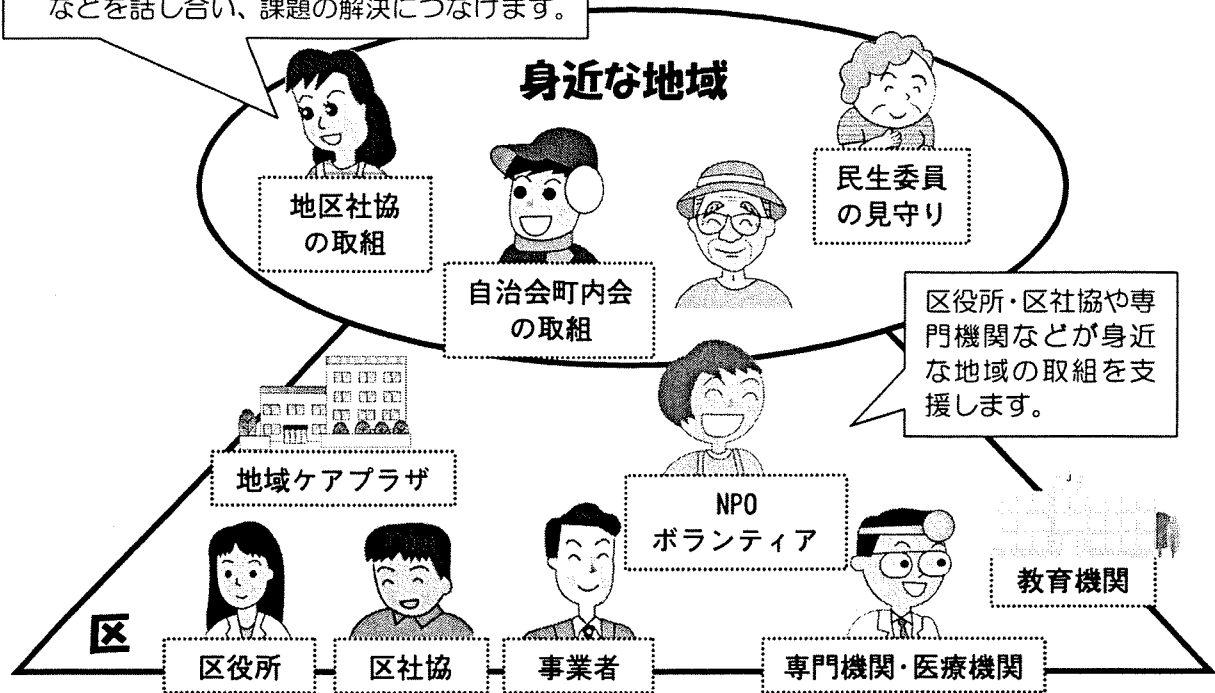
2 地域の支えあいに必要な公民の仕組みの充実

(1) 支援が必要な人を見つけ、サービスにつなげる仕組みをつくります。

支援が必要な人に確実に支援の手が届くためには、支援が必要な人を把握し、サービス提供につなげる仕組みが必要です。

- ① 地域の見守り活動など、支援が必要な人を早めに見つける仕組みを民生委員・児童委員を中心として地域と協働でつくります。
- ② 支援が必要な人を地域ケアプラザ（地域包括支援センター）など専門的な機関につなぐ仕組みをつくり、地域と専門機関との情報交換を密接に行います。
- ③ ちょっとした買い物への付添いなど、支援をしたい人と支援が必要な人をつなぐ仕組みを地域と協働してつくります。

- 支援が必要な人を見つけられる仕組み
 - 地域でできる対策についての検討
 - 新たな仕組みの構築
- などを話し合い、課題の解決につなげます。



(2) 民生委員・児童委員が活動しやすいように環境を整備します。

関係機関との情報ネットワークの強化や、基本的職務に関する研修の充実などにより、民生委員・児童委員が「関係機関へのつなぎ役」「要援護者への見守り・支援のコーディネーター」としての活動を円滑にできるようにします。

地域ケアプラザの機能

地域ケアプラザは、身近な福祉保健活動の拠点です。

1 地域活動・交流

福祉・保健活動の場として、施設をご利用いただけます。

子育てサロンや健康体操教室など、地域の皆さんが参加できる事業を行っています。

ボランティアや地域の活動の情報も集まっています。



2 福祉・保健の相談窓口（地域包括支援センター等）

高齢者の介護、権利擁護、子育てや、障害のある方などの相談をお受けしています。

介護予防ケアプラン等の作成や、ケアマネジャーへの支援なども行っています。



3 福祉・保健サービス

高齢者デイサービス、障害児を支援するサービスなど、地域のニーズに応じた福祉・保健サービスを提供しています。（一部の地域ケアプラザを除く）



3 幅広い市民参加により地域福祉保健の取組を広げる

1 多くの市民の参加促進

(1) 地域福祉保健活動への参加の機会を増やします。

地域活動を始めのきっかけとして、講座の開催や趣味・特技を活かした活動等の提案を行います。また、地域での活躍が期待される団塊の世代、元気な高齢者など、対象を絞った働きかけを進めます。

(2) 計画の策定や推進への参加の仕組みをつくります。

区計画や地区別計画の策定・推進のため、地区懇談会など定期的な意見交換の場をつくり、その結果を住民に伝えます。

2 福祉保健人材の育成

地域での福祉保健活動や人と人をつなぐ地域福祉コーディネーターの育成に引き続き取り組みます。

3 様々な市民活動への支援

(1) 市民活動が活性化するように支援します。

社会福祉協議会は、ボランティア活動をする人が増え、活動の範囲が広がるように働きかけます。また、区ボランティアセンターは、各区の市民活動支援センターと連携し、活動団体の交流や協働を進めます。

(2) 地域・区域・市域の市民活動支援を進めます。

地域での活動とともに、区域・市域で活動するテーマ型活動などの支援を行い、重層的な支援体制をつくるとともに、相互のネットワークづくりを支援します。

(3) 市民活動の推進について話し合う場をつくります。

NPOや当事者組織、有償ボランティアグループなど様々な市民活動団体と協力して、幅広い市民活動の推進策について検討する場をつくります。また、活動に役立つノウハウの提供や活動支援を行います。

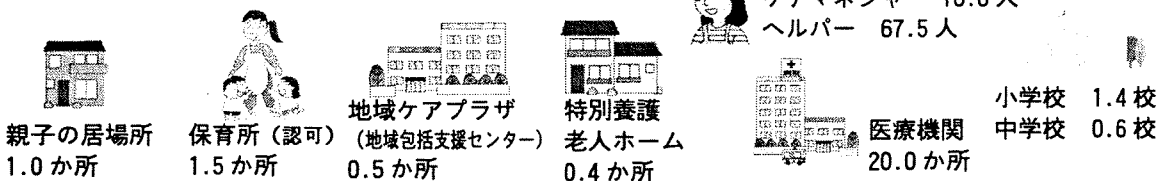
4 まちのバリアフリーの推進

市民・事業者・行政が協働して、建築物や公共交通機関などのバリアフリー化やユニバーサルデザインの普及を進めます。

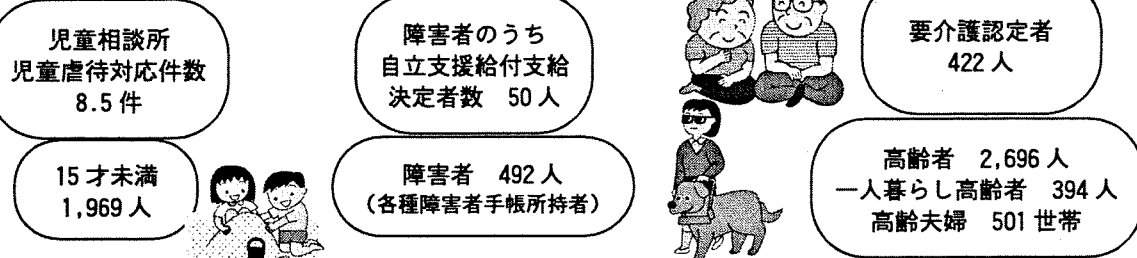
また、市民や事業者に、広く“心のバリアフリー”の推進を働きかけます。

横浜市の平均的な地域の状況（1地区連合町内会のエリアで見た場合）

地域の施設・専門機関・人材など



地区連合町内会エリアの人口 14,642人

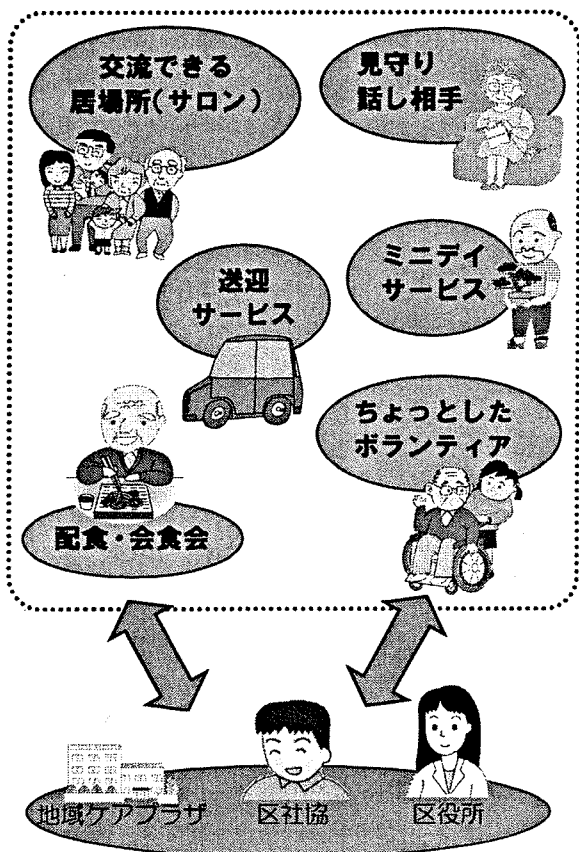


住民組織・地域の人材の状況



※ この図のデータは、市全体の数値を地区連合町内会数の248（H19.4.1現在）で割りかえて、1地区連合町内会の平均的な地域の状況として算出したものです。

▼住民参加による地域福祉活動の例



「第2期 横浜市地域福祉保健計画」素案へのご意見・ご要望等をご記入ください。

1 計画の方向性について

2 主な取組について

3 その他 自由意見

**「第2期 横浜市地域福祉保健計画」素案により、
パブリックコメントを実施します。
皆様のご意見・ご提案をお寄せください。**

この素案をお読みになって、ご意見やご提案などがありましたら、左下のハガキにご記入の上、お送りくださいますようお願いいたします。はがきの他、封書、ファクシミリ、Eメール（様式は問いません）でいただいても結構です。

個人情報適切に扱い、この「ご意見・ご提案募集」以外には使用いたしません。

いただきましたご意見等は、今後の計画策定や地域福祉保健関連の施策に活かしてまいります。個々のご意見に回答はいたしません。後日とりまとめたものを第2期横浜市地域福祉保健計画策定・推進委員会へ報告します。同委員会の資料は公表され、横浜市ホームページでご覧いただけます。

キリトリ線

郵便はがき

2 3 1 8 7 9 0

0 1 7

〈受取人〉

横浜市中区港町1-1

横浜市健康福祉局 地域福祉保健部
福祉保健課 計画担当 行

料金受取人払郵便



差出有効期間
平成21年
3月31日まで
(郵便切手不要)



2 3 1 8 7 9 0 0 1 7

12

氏名

住所

電話番号

性別

年代	a 20歳未満	b 20~39歳
	c 40~59歳	d 60~69歳
	e 70~79歳	f 80歳以上

※ ご意見等は、平成21年2月4日(水)までにお寄せください。

※ 素案は、横浜市健康福祉局および横浜市社会福祉協議会のホームページでご覧いただけます。

▽ 横浜市健康福祉局

<http://www.city.yokohama.jp/me/kenkou/keikaku>

▽ 横浜市社会福祉協議会

<http://www.yokohamashakyo.jp>

【封書、ファクシミリ、Eメール等の送付先】

横浜市広報印刷登録 第200418号
 類別・分類 B-EC060
 発行：平成21年1月
 横浜市健康福祉局 福祉保健課 計画担当
 〒231-0017 横浜市中区港町1-1
 Tel 045-671-3567
 Fax 045-664-3622
 e-mail :kf-chifukukeikaku@city.yokohama.jp



横浜開港150周年



横浜市障害者プラン(第2期)素案の概要

1 プランの位置づけ

「横浜市障害者プラン」は、本市における障害福祉施策の基本的な指針を定め、必要な施策を着実に推進していくことを目的として策定するもので、障害者基本法に基づく「市町村障害者計画」に位置づけています。

このたび平成20年度をもって第1期の計画期間が満了するため、平成21年度を始期とする第2期のプランを策定します。

《策定の手法》

プランの策定は、横浜市障害者施策推進協議会に「障害者施策検討部会」を設置し協議しています。また、関係各局（健康福祉局・こども青少年局・教育委員会事務局等）が事務局として策定作業を進めています。

《障害福祉計画との関係》

平成18年度に障害者自立支援法が施行され、都道府県・市町村に障害福祉サービスの数値目標等を中心とした障害福祉計画の策定が義務づけられました。

本市でも神奈川県との総合調整のもとで「横浜市障害福祉計画」を策定するとともに、「障害者プラン」の中に取り込んで一体的に作成することにより、両計画を連動して推進します。（プラン素案第4章）

2 プラン第2期の策定方針

(1) これまでの取組成果に基づいた計画とします。

第1期プランの検証・評価結果を踏まえた次期目標の設定

(2) 障害特性やライフステージを踏まえたきめ細かな施策の展開を図ります。

身体・知的・精神の3障害をあわせた総合的な施策体系
発達障害・高次脳機能障害・難病などに対応できる施策検討

(3) 障害者プランの計画期間を6年間（平成21年度～26年度）とします。

障害福祉計画（法定計画期間3年間）との整合

(4) 将来にわたるあんしん施策をプランに位置づけます。

在宅の身体・知的障害者に支給している「横浜市在宅心身障害者手当」を廃止し、「一律の現金給付」から「将来にわたるあんしん」のための施策への転換を検討しています。

「将来にわたるあんしん施策」の具体的な事業は、21年度に検討し、22年度から順次実施していくことを考えていますが、これまでどおり障害者や家族、障害者団体、事業者等と行政、関係機関がともにつくりあげていきます。

《策定のためのニーズ把握》

○アンケート調査

障害者本人・家族の御意見やニーズを把握するためアンケート調査を実施

【送付数】 身体障害者5,000名、知的障害者1,000名、精神障害者1,000名

【回答数】 3,689名（回答率 52.7%）

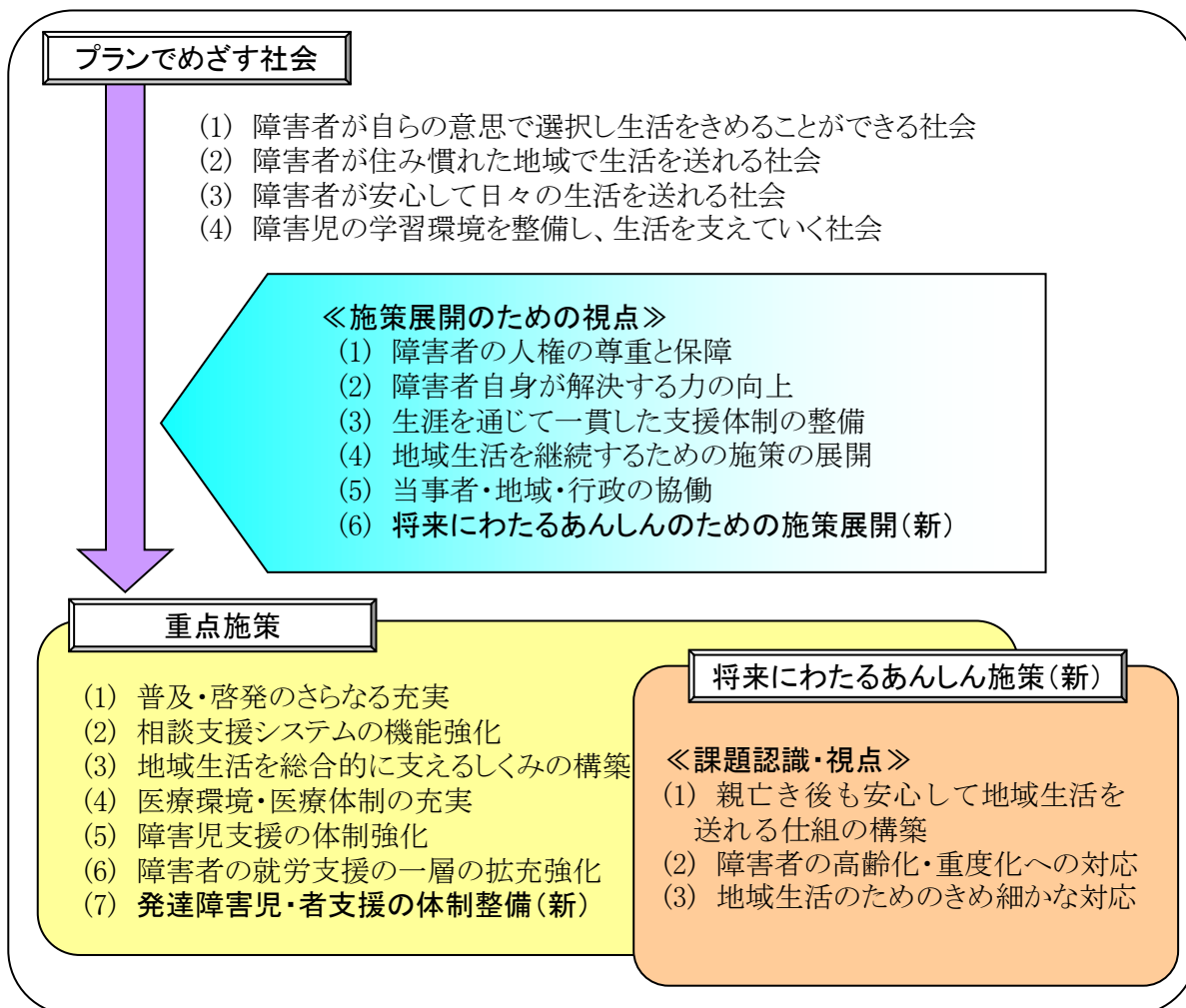
○グループインタビュー

アンケートで把握しきれない御意見を把握するためグループインタビューを実施

【実施数】 22回（障害者団体10、事業利用者・支援者9、家族会等13）*同時開催あり

3 プラン第2期の構成

障害のある人もない人も同じように生活することができるよう、市民・企業・行政など社会全体による取組を進め、障害者が自らの意思により地域で自立した生活を送れる社会づくりを推進するために、計画期間における施策の方向について具体的に示します。



《将来にわたるあんしん施策として推進する項目例》

- (1) 親亡き後も安心して地域生活を送れる仕組の構築
 - ・後見的支援の充実
- (2) 障害者の高齢化・重度化への対応
 - ・住まいの場の充実
 - ・医療的ケア対応
- (3) 地域生活のためのきめ細かな対応
 - ・医療・受診環境の充実
 - ・総合的な移動支援施策体系の再構築

4 市民意見募集

「横浜市障害者プラン（第2期）」を策定するにあたり、広く市民の皆様から御意見や御要望をいただくため、プラン素案に対する市民意見の募集を行います。

《募集期間》 平成21年1月27日（火）から2月20日（金）まで

横浜市障害者プラン（第2期）策定に係る

市民意見募集の実施について

横浜市障害者プランとは

障害者基本法により、市町村は、当該市町村における障害者のための施策に関する基本的な計画を策定するよう努めなければならないこととされています。

横浜市では、障害者が住み慣れた地域で自立した生活を送れる社会を実現するために、平成15年に「横浜市障害者プラン」を策定しました。

このたび、平成20年度をもって第1期の計画期間が満了するため、平成21年度から26年度までの6年間を計画期間として、第2期のプランを策定することとしました。

市民意見募集へのご協力をお願い

このたび「横浜市障害者プラン（第2期）」を策定するにあたっては、別添の「素案」をご覧いただいた上で、広く市民のみなさまのご意見・ご要望などをお寄せいただき、より良いプランとしていきたいと考えています。

いただいたご意見やご要望に対しては、個別のお返事はいたしません。後日本市のホームページ等によりご意見の内容とそれに対する考え方などをまとめて公表します。

みなさまのご協力をお願いします。



平成 2 1 年 1 月
横浜市障害者施策推進協議会
横 浜 市

横浜市障害者プラン（第2期）の策定について

1 横浜市障害者プラン ～横浜市障害福祉計画～ とは？

(1) 策定の趣旨・目的

本市における障害福祉施策の基本的な指針を定め、必要な施策を着実に推進していくため、障害者基本法に基づく「市町村障害者計画」に位置づけるものとして平成16年に策定しました（計画期間：5年間）。

(2) 策定の手法

「横浜市障害者プラン」の策定は、横浜市障害者施策推進協議会に「障害者施策検討部会」を設置し協議することとし、関係各局（健康福祉局・こども青少年局・教育委員会事務局等）が事務局として策定に係る事務作業をすすめています。

(3) 障害福祉計画との関係

平成18年度に障害者自立支援法が施行され、都道府県及び市町村に障害福祉サービスの数値目標等を中心とした障害福祉計画の策定が義務づけられました。

本市でも神奈川県との総合調整のもとで「横浜市障害福祉計画」を策定しましたが、「横浜市障害者プラン」と連動していくため、「横浜市障害福祉計画」を「横浜市障害者プラン」の中に取り込み、一体的に作成することにしました。

2 横浜市障害者プラン（第2期）の策定方針は、どういうものですか？

(1) 横浜市のこれまでの取組成果に基づいた計画とします。（⇒ 5 をご覧ください）

・第1期プランの検証・評価結果を踏まえた、次期の目標を設定するものです。

「プランでめざす社会」（第1期プランから継続）

- ・障害者が自らの意思で選択し生活を定めることができる社会
- ・障害者が住み慣れた地域で生活を送れる社会
- ・障害者が安心して日々の生活を送れる社会
- ・障害児の学習環境を整備し、生活を支えていく社会

(2) 障害特性やライフステージを踏まえたきめ細かな施策の展開を図ります。

- ・身体・知的・精神の3障害をあわせた総合的な施策体系
- ・発達障害・高次脳機能障害・難病などに対応できる施策検討

(3) 「障害者プラン」の計画期間を6年間（平成21年度～26年度）とします。

・「障害福祉計画」（法定の計画期間：3年間）との整合を図ります。

(4) 「将来にわたるあんしん施策」をプランに明確に位置づけます。

- ・横浜市在宅心身障害者手当を廃止し、「一律の現金給付」から「将来にわたるあんしん」のための施策に転換していくことを考えています。
- ・「将来にわたるあんしん施策」については、これまでも進めてきたとおり、障害者、家族、障害者団体、事業者等と行政、関係機関が共につくり上げていくこととします。
- ・「将来にわたるあんしん施策」の早期実現を図るため、平成21年度に具体化策の検討などを行い、22年度から順次実施していきます。

（⇒ 詳細は、「素案」8ページ以降をご覧ください。）

3 素案策定にあたってのニーズ把握のためにどのようなことをしたのですか？

「横浜市障害者プラン（第2期）」の素案策定にあたっては、きめ細かなニーズ把握を行い、必要な人に必要なサービスがいきわたるようなプランとするために、次のとおりニーズ把握調査を実施しました。

(1) アンケート調査

障害者が安心して地域で生活を送るための課題について、障害者本人・家族からのご意見やニーズを把握するため、アンケート調査を実施しました。

＜送付対象者数＞	身体障害者	5,000名
	知的障害者	1,000名
	精神障害者	1,000名
＜回答数＞		3,689名（回答率 52.7%）

(2) グループインタビュー

障害者が安心して地域で生活を送るための課題について、障害者本人・家族・支援者それぞれの立場から、アンケート調査では把握しきれないきめ細かなご意見やニーズを把握するため、グループインタビューを実施しました。

＜実施回数＞ 22回実施

障害者団体	10団体
施設・グループホーム・作業所等	利用者 6グループ
同	支援者 3グループ
家族会・保護者会等	13団体・グループ

4 検討のための基礎数値 - 対象となる障害者数（手帳所持者数） - は？

	身体障害	知的障害	精神障害
18年度末	87,683	16,661	14,133
19年度末	88,689	17,653	15,723
23年度末推計（*）	92,715	22,304	24,085
26年度末推計（*）	95,854	26,580	33,162

* 過去3年間と同程度の伸び率で推移した場合の推計値

※このほかに、発達障害・高次脳機能障害・難病患者などこれまでの障害認定基準ではとらえきれない方々のニーズにも対応できるような施策の展開を図っていきます。

5 横浜市障害者プラン（第1期）の検証結果はどうなっていますか？

重点施策

普及・啓発のさらなる充実

「セイフティーネットプロジェクト横浜（Sプロ）」の立ち上げにより、障害児・者の地域生活を支援するための様々な活動を行う体制を整備した。この中で「コミュニケーションボード」の作成など、特に効果的な取組ができた。

相談支援システムの体制整備

障害者相談支援体制を整備した。また、市及び各区の地域自立支援協議会（地域生活支援会議）などを立ち上げた。相談のレベルアップのための相談支援従事者研修を実施した。

地域生活移行システムの構築

障害者支援施設利用者の地域生活移行を推進するため、マニュアルを作成し、各施設に配布した。また、精神障害者退院促進支援事業を立ち上げ、医療機関との連携により事業を推進した。地域移行後の生活の場として、グループホームの整備を推進した。

医療環境・医療体制の充実

医療従事者研修・小児訪問看護研修の実施などにより、医療サービス従事者の障害理解に努めた。また、健康ノートを作成・配布を行った。精神科救急体制の拡充を推進し、24時間救急体制が整備できた。さらに、保護室整備事業を推進した。

障害児の生活・学習環境の整備

発達障害児等支援事業・通級指導教室整備事業などにより、学校における学習環境の整備を推進した。障害児居場所づくり事業を市内13か所に拡充するとともに、補助金体系を細分化することにより利用者数の多い事業所も安定した運営を行えるようにした。

障害者の就労支援の拡充

職能開発プロモート事業・就労支援センターの整備推進などにより、市内のネットワーク充実を図った。また、職場体験事業・社会適応訓練事業の活用などにより、障害者の就労に向けたスキルアップを図った。

課題・第2期に向けた考え方

- ◆Sプロの場による協働・協力の取組は軌道に乗りつつあるが、さらに活性化するために、新たな展開を検討する必要がある。
- ◆普及啓発活動を地域で展開するためのキーとなる存在が必要。区社協や地域自立支援協議会の今後の関わりを施策の中に取り組みすることも検討したい。

- ◆3障害への組織化された相談対応が十分に行われていない。また、発達障害なども含めた対応の強化が必要。
- ◆個別支援のスキルアップが必要。
- ◆関係機関相互の連携強化が必要。
- ◆相談支援事業をより身近なものとする必要がある。

- ◆地域生活の受け皿となるグループホームで障害者の状態に対応できる体制整備が必要。
- ◆障害者の高齢化・重度化への対応が必要。
- ◆施設における、退所に向けた計画的な支援を評価する仕組みが必要。
- ◆親亡き後のあんしんのための施策体系の構築が必要。

- ◆障害児・者の受診環境に関する要望は強く、さらに具体的な取組が必要。
- ◆より効果的な研修プログラムの作成が必要。
- ◆重度重複障害児・者施策について、近年の医療技術の進歩により重症の高齢障害児・者の割合の増加への対応が必要。

- ◆引き続き特別支援教室の全校整備を進めるとともに、効果的な活用・運用方法についての検討が必要。
- ◆障害児居場所づくり事業をより身近な地域で利用できるよう、各区1か所に向けて拡充していく必要がある。

- ◆障害者雇用率達成企業が未だ4割強であり、特に中小企業への雇用に向けた支援へ一層の取組が必要。
- ◆就労支援ネットワークの構築と効果的な運用に向けた検討が必要。

第2期重点施策（案）

普及・啓発のさらなる充実

- 「セイフティーネットプロジェクト横浜」の活動支援
- 普及・啓発を目的とした情報発信の充実と強化
- 普及・啓発活動の地域展開

相談支援システムの機能強化

- 相談支援機関相互の連携強化
- 個別支援会議における課題解決能力の向上
- 地域自立支援協議会の活用

地域生活を総合的に支えるしくみの構築

- グループホームの機能強化・充実
- 緊急時対応の強化
- 総合的な移動支援施策の体制構築

医療環境・医療体制の充実

- 障害児・者の受診環境の整備
- 障害児・者に対する在宅での看護及び介護等の充実

障害児支援の体制強化

- 障害児の生活支援施策の充実
- 障害児の学習環境の整備

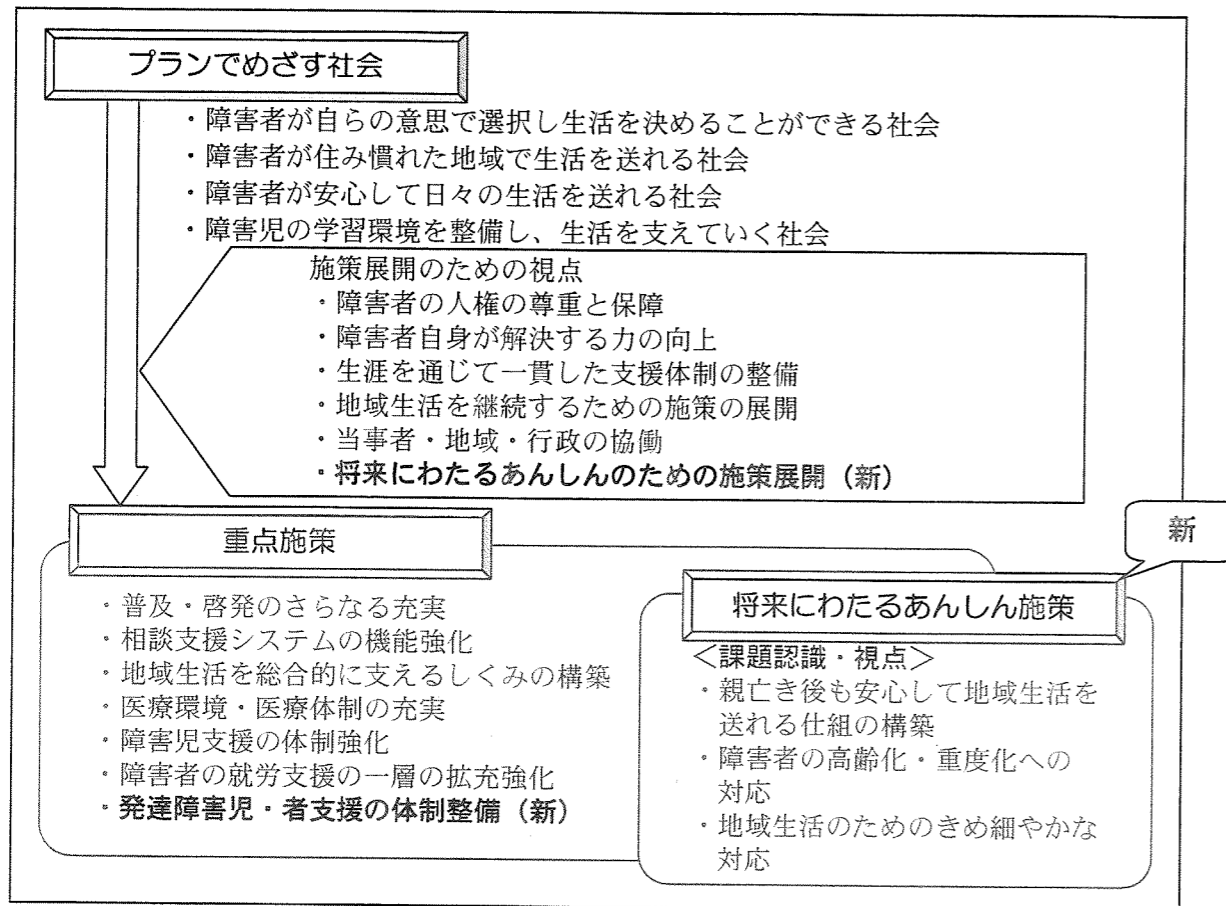
障害者の就労支援の一層の拡充強化

- 就労支援基盤の強化
- 雇用の場の拡大
- 就労に向けたスキルアップ

第1期の成果を前提に、さらなる展開を図ります。

〔第1章〕 基本的な考え方

・・・「素案」2 ページ



〔第2章〕 将来にわたるあんしん施策（←新規項目）

・・・「素案」8 ページ

- 親亡き後も安心して地域生活を送れる仕組の構築
 - ・後見的支援の充実
 - 〔推進項目〕生涯にわたる見守りや生活支援を行う法人等の運営支援等、後見的支援の充実
 - 地域生活支援のための多機能型施設の整備
 - 緊急時ホットライン
- 障害者の高齢化・重度化への対応
 - ・住まいの場の充実
 - 〔推進項目〕グループホームやケアホームにおける支援体制の強化
 - 民間住宅居住支援
 - ・医療的ケア対応
 - 〔推進項目〕在宅生活を支えるための医療的ケア対応の推進
- 地域生活のためのきめ細やかな対応
 - ・医療・受診環境の充実
 - 〔推進項目〕医療従事者の障害理解の促進
 - 入院時のコミュニケーション支援
 - ・総合的な移動支援施策体系の再構築

- (1) 普及・啓発のさらなる充実（←第1期：普及啓発のさらなる充実）
 - 「セーフティネットプロジェクト横浜」の活動支援
 - 普及・啓発を目的とした情報発信の充実と強化
 - 普及・啓発活動の地域展開
- (2) 相談支援システムの機能強化（←第1期：相談支援システムの体制整備）
 - 相談支援機関相互の連携強化
 - 個別支援会議における課題解決能力の向上
 - 地域自立支援協議会の活用
- (3) 地域生活を総合的に支えるしくみの構築（←第1期：地域生活移行システムの構築）
 - グループホーム・ケアホームの機能強化、充実
 - 緊急時対応の強化、拡充
 - 総合的な移動支援施策の体制構築
- (4) 医療環境・医療体制の充実（←第1期：医療環境・医療体制の充実）
 - 障害児・者の受診環境の整備
 - 障害児・者に対する在宅での看護及び介護等の充実
- (5) 障害児支援の体制強化（←第1期：障害児の生活・学習環境の整備）
 - 障害児の生活支援施策の充実
 - 障害児の学習環境の整備
- (6) 障害者の就労支援の一層の拡充強化（←第1期：障害者の就労支援の拡充）
 - 就労支援基盤の強化
 - 雇用の場の拡大
 - 就労に向けたスキルアップ
- (7) 発達障害児・者支援の体制整備（←新規項目）
 - 発達障害に対する理解の促進
 - 支援を行う機関・人材の育成
 - 関係機関の連携による支援体制の整備

〔第4章〕 障害福祉計画

・・・「素案」54 ページ

- 障害者自立支援法に基づいて障害福祉サービスの見込量を設定
- これまでの福祉サービス給付実績及びニーズ把握調査結果を踏まえた見込量

〔第5章〕 ライフステージを通じた支援体制

・・・「素案」76 ページ

- ニーズ把握調査結果に基づいたライフステージごとの将来像

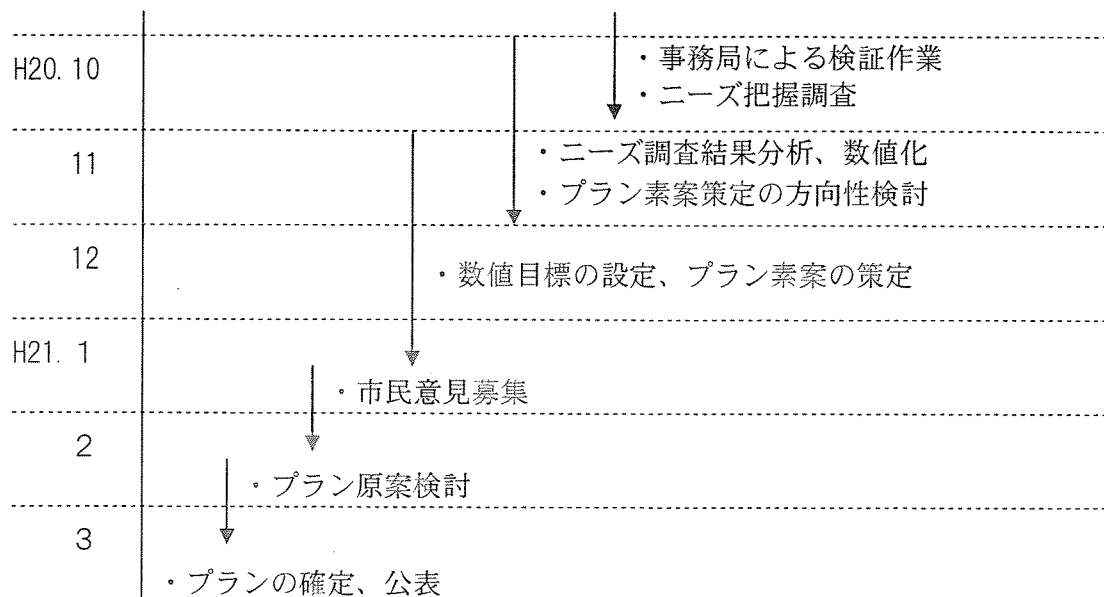
〔第6章〕 推進体制

・・・「素案」88 ページ

- 障害者プランを推進するためのプロセス、今後の改定について

7 プラン策定のスケジュールはどうなっていますか。

- 『市民意見募集』でいただいたご意見などを参考に、3月までに原案を策定します。
- その後、障害者本人やご家族なども参加している本市の審議会である障害者施策推進協議会や障害者施策検討部会等で検討していただき、3月末までに確定していきます。



市民意見募集 実施手続きの概要

(1) 素案の公表・意見募集期間

平成21年1月27日(火) ～ 平成21年2月20日(金)

(2) ご意見・ご要望等の応募方法

○E-Mail (メールアドレス kf-syokikaku@city.yokohama.jp)

○郵送・ファクシミリ

(郵送またはファクシミリの場合、挟み込まれている応募用紙をご利用ください。
返信用封筒をご利用いただく場合は、切手を貼っていただく必要もありません。)

(3) 連絡先

市民意見募集の実施に関するお問い合わせ・素案の内容に関するお問い合わせは、

健康福祉局障害企画課企画調整係

電話 045-671-3603

FAX 045-671-3566

横浜市障害者プラン（第2期）素案に関する

ご意見・ご要望等

I 基本的な考え方 について

II 将来にわたるあんしん施策 について

III 重点施策 について

第4期横浜市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の策定について

高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画は、介護保険制度や高齢者に関する保健福祉事業の円滑な実施に関する総合的な計画として、いわゆる団塊の世代が高齢期を迎える平成26年度を見据えて、3年ごとに策定しています。

計画素案をもとに市民や関係者の方からいただいたご意見等も踏まえ、年度末までに計画を策定してまいります。

【計画素案等の概要】

1 計画の期間

平成21年度から23年度までの3年間

2 計画の基本目標

「高齢者が、健康でいきいきと生活し、介護が必要となっても、その人にあったサービスを利用して自分らしく生活できる街の実現を目指します。」

3 高齢者施策の方向と主な取り組み

安定的な介護サービスの提供に向けて、介護の仕事のイメージアップ、職員のキャリアアップ支援等の人材確保策に取り組むほか、次の取り組みを進めます。

(1) いきいきと活動的に暮らせるために・・・

元気なうちから介護予防に取り組み、健康でいきいきとした生活が続けられるよう支援

- すべての高齢者を対象とした、一貫性のある健康づくり・介護予防の実施
- 介護支援ボランティア・ポイント事業の実施 など

(2) 住み慣れた地域で安心して暮らせるために・・・

医療的ケアが必要な高齢者や重度の要介護者も安心して生活を続けられるよう、医療と介護の連携を推進

- 身近な地域（概ね日常生活圏域に1か所）で小規模多機能型居宅介護サービスを提供（26年度までに市内150か所整備）
- 医療的ケアの必要な在宅の高齢者・家族の支援（医療対応ショートステイの充実） など

(3) 自分に合った施設・住まいが選べるために・・・

様々なサービスを利用しても在宅生活の継続が困難な方のために施設を整備

- 特別養護老人ホームの入所の必要性・緊急性の高い方が概ね1年以内に入所できるよう施設を整備（23～26年度に年間300床整備） など

4 保険料の見込み

第4期計画の策定に伴い、介護保険料を改定します。

（介護保険給付費準備基金（61億円）の全額を取り崩し）

保険料基準額（月額換算） 4,500円（21～23年度） ← 4,150円（18～20年度）

皆さまのご意見を

お聞かせください

第 4 期

横浜市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画

(計画期間：平成21年度～23年度)

素 案



平成20年11月

横 浜 市

「第4期 横浜市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」素案により
パブリックコメントを実施しています。
皆さまのご意見・ご提案をお寄せください。

横浜市では、現在、介護保険事業をはじめとする、高齢者保健福祉施策の目標等を定めた「第4期 横浜市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」の策定に取り組んでいます。

この冊子は、第4期計画について理解を深めていただくために「素案」として作成したものです。

この素案をお読みになって、ご意見やご提案などがありましたら、裏表紙のはがきにご記入の上、お送りくださいますようお願いいたします。

いただきましたご意見等は、今後の計画策定や高齢者関連の施策にいかしてまいります。

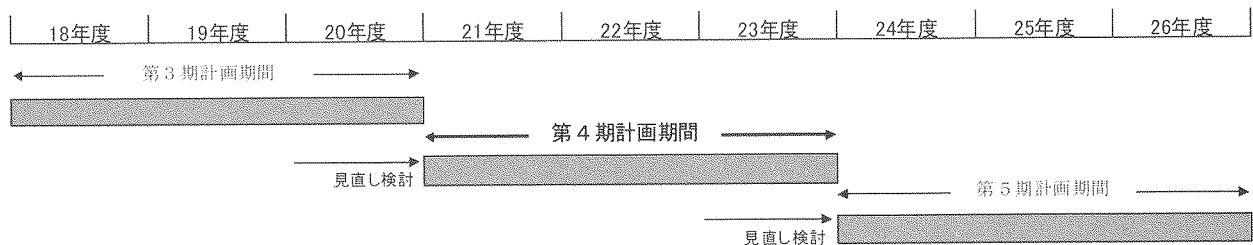
※ ご意見等は、平成21年1月19日（月）までにお寄せください。

計画策定の趣旨

高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画は、介護保険制度や高齢者に関する保健福祉事業の円滑な実施に関する総合的な計画として、取り組む課題を明らかにし、目標を定めるものです。

この計画は、高齢者保健福祉計画（老人福祉法）と介護保険事業計画（介護保険法）を一体的に策定するもので、介護保険制度施行後の計画としては、第4期目となります。

計画の期間は、平成21年度（2009年）から23年度（2011年）までの3年間です。



目次

この計画がめざすこと	1	第3章 主な取り組み	6~10
第1章 横浜市の高齢者の状況	2~3	1 いきいきと活動的に暮らせるために	6~7
		2 住み慣れた地域で安心して暮らせるために	8~9
		3 自分に合った施設・住まいが選べるために	10
第2章 第4期計画の課題と基本目標	4~5	第4章 介護サービス量等の見込み	11~12

この計画がめざすこと

高齢者が自分らしく生活できる街の実現

高齢者一人ひとりが、どのような心身の状態であっても、尊厳を保ち、その人らしく自立した生活を送っています。

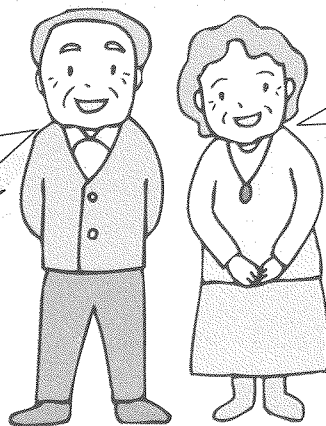
介護が必要になっても、様々なサービスを利用しながら、24時間、365日、安心して快適な生活を送れる環境づくりが進んでいます。

健康は自らつくるもの。健やかで充実した生涯を送れるように、健康づくり、介護予防に取り組んでいます。

身近なところに相談窓口があり、自分に合った必要なサービスや支援を受けています。

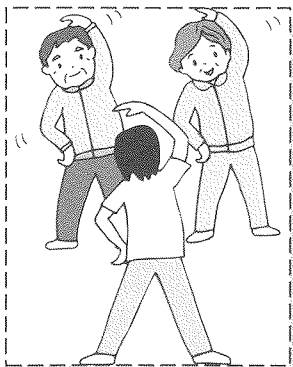
今までの知識や経験をいかして、生きがいを持った生活を送っています。

社会の担い手として、地域の中で互いに助け合い、支え合っています。



3つの取り組み

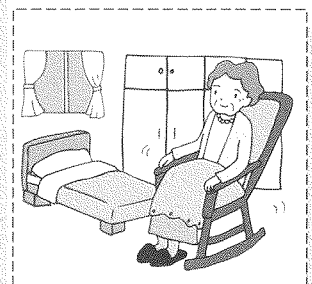
いきいきと活動的に暮らせるために



介護が必要になっても
住み慣れた地域で安心して暮らせるために



自分に合った施設・住まいが選べるために



第1章 横浜市の高齢者の状況

1 横浜市の高齢者人口

横浜市の高齢者（65歳以上）人口は、平成20年には68万人、高齢化率18.6%となっています。今後も高齢化は進行し、23年には、74万人（19.8%）、団塊の世代が65歳以上となる26年には84万人（22.3%）に達するものと見込まれています。

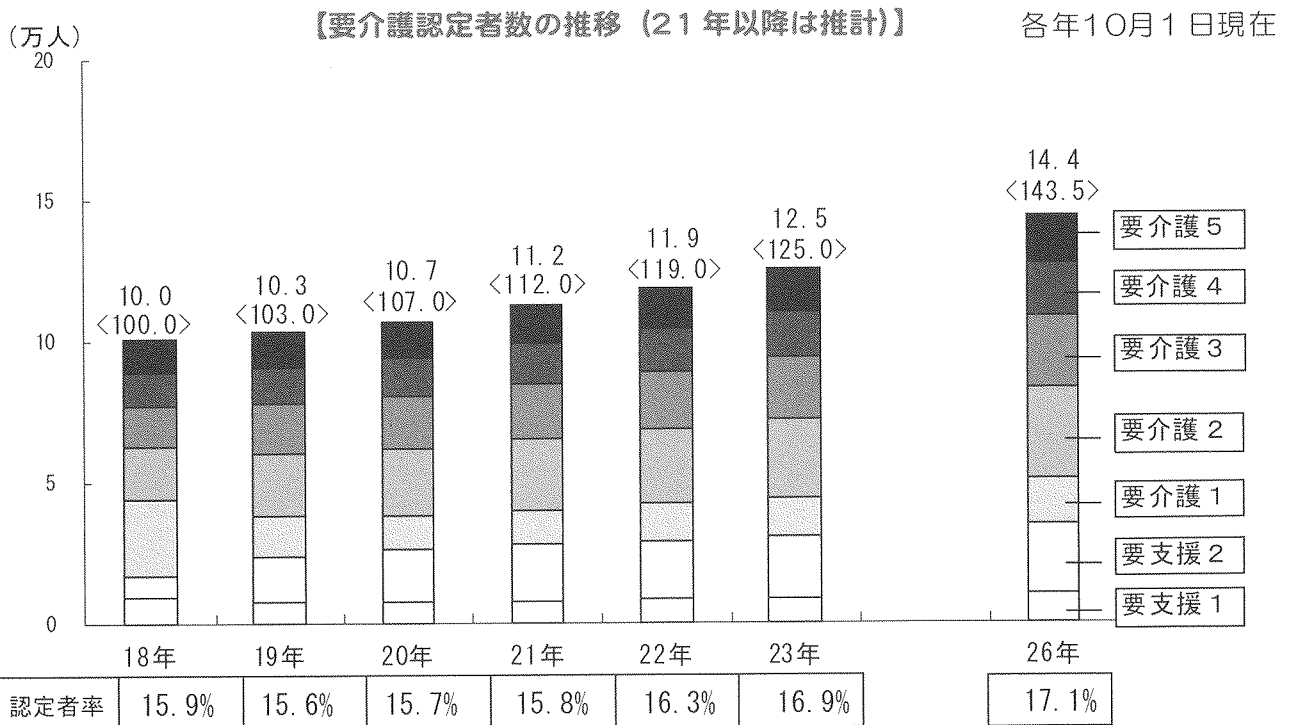
各年10月1日現在

	18年	19年	20年	21年	22年	23年	26年
総人口	362万人	365万人	367万人	369万人	371万人	373万人	376万人
高齢者人口 (65歳以上) <指数>	63万人 <100.0>	66万人 <104.8>	68万人 <107.9>	71万人 <112.7>	73万人 <115.9>	74万人 <117.5>	84万人 <133.3>
高齢化率	17.4%	18.1%	18.6%	19.2%	19.7%	19.8%	22.3%

・ 横浜市住民基本台帳、外国人登録者数、横浜市の将来推計人口の伸び率に基づく
 < >内の指数は、平成18年を100とした指数

2 要介護認定者数

高齢化に伴い、要介護認定者数も増え続けており、認定者率（65歳高齢者人口に対する認定者数の割合）も上昇が見込まれ、認定者の伸びは高齢者数の伸びを上回っています。

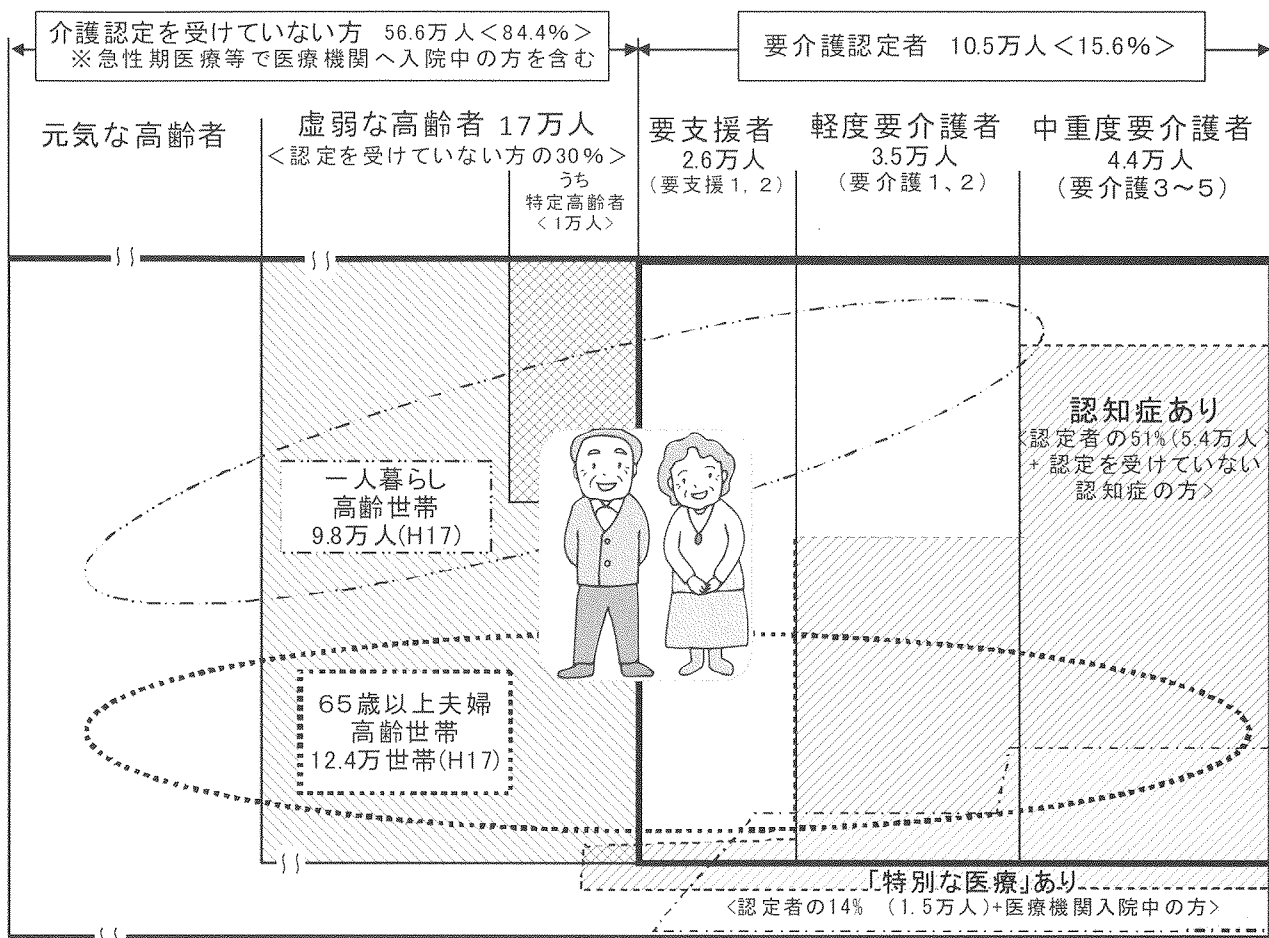


・ < >内の数字は、18年を100とした指数

3 高齢者の現状

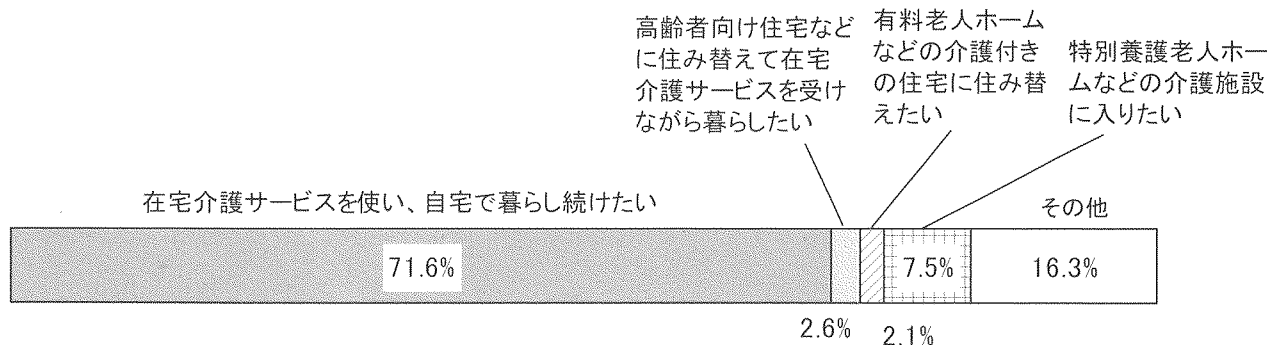
横浜市の高齢者 67.1万人

平成20年4月現在



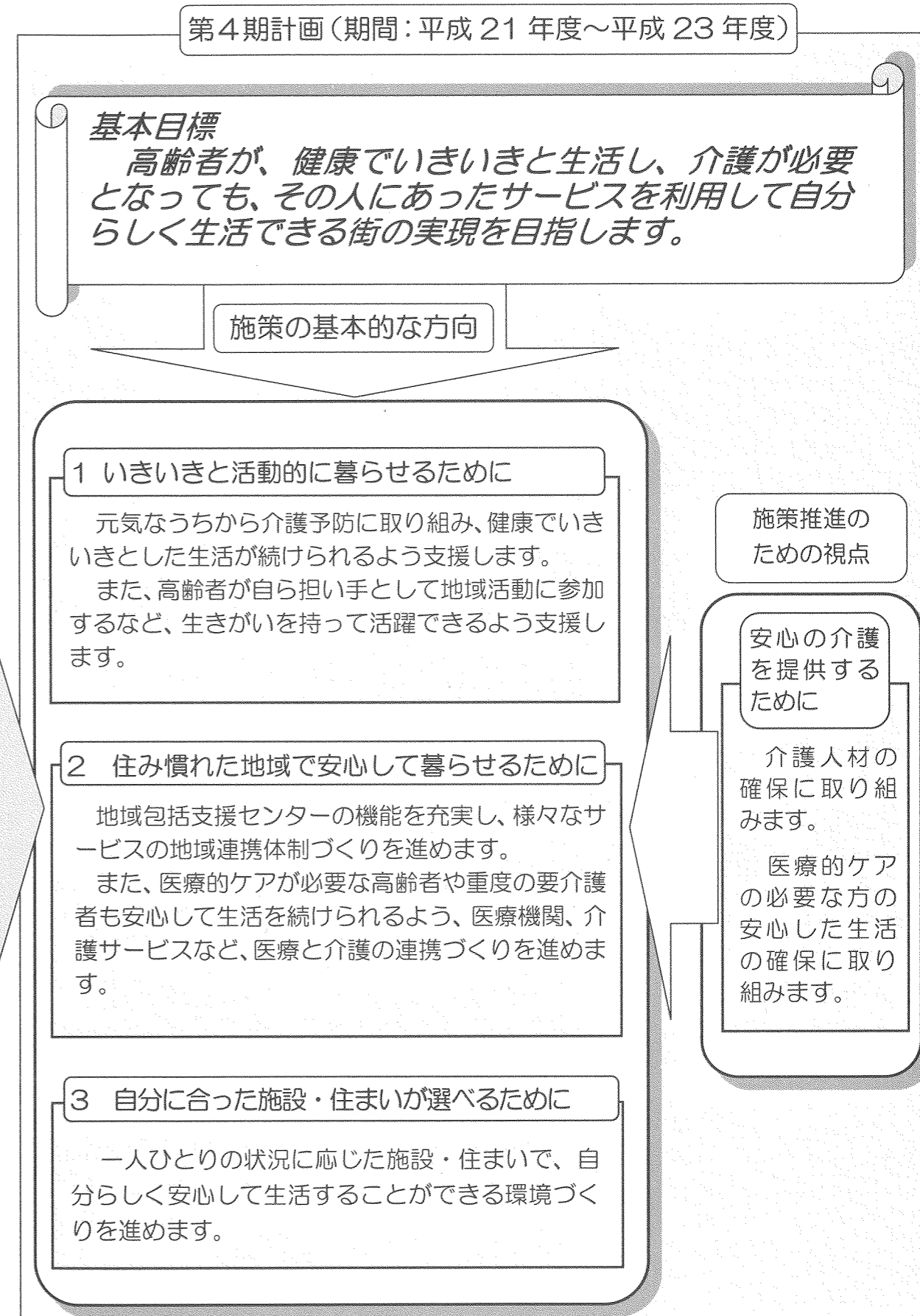
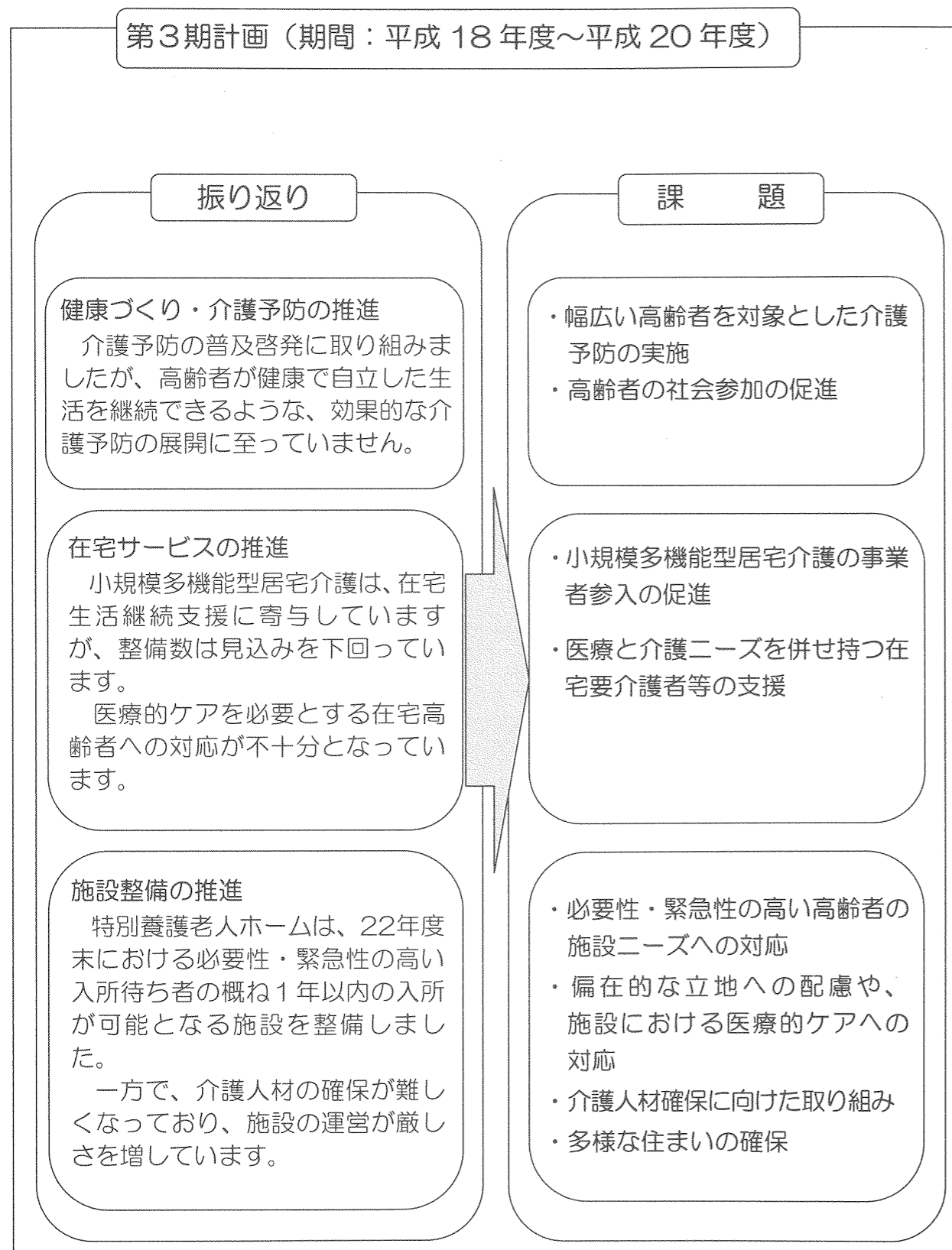
【介護サービス利用と住まいの考え方】

在宅サービスを利用している要介護者の7割（71.6%）が、「在宅介護サービスを使い、自宅で暮らし続けたい」と答えています。



第2章 第4期計画の課題と基本目標

現行の第3期計画の取り組みを通じて見えてきた課題、及びこれをふまえた第4期計画の目標は次のとおりです。



第3章 主な取り組み

第4期計画における横浜市の主な取り組みについてご紹介します。

介護人材の確保が大きな課題となっています。

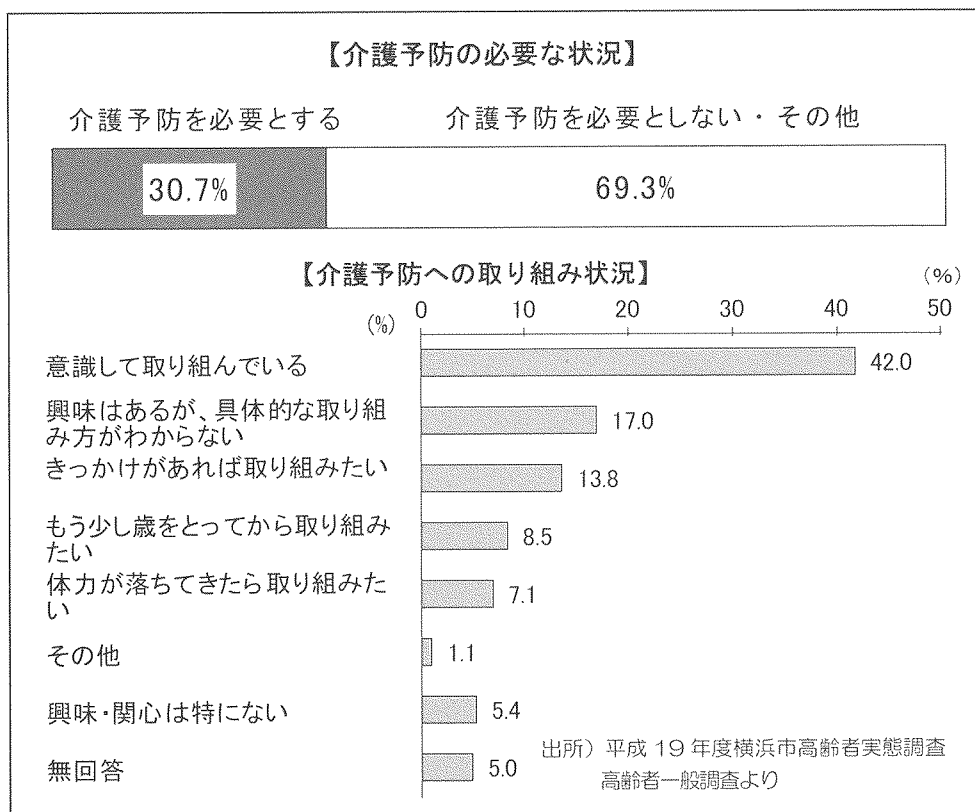
このため、在宅・施設における安定的な介護サービスの提供に向けて、介護の仕事のイメージアップや職員のキャリアアップ支援、海外からの介護福祉人材就労支援等に取組みます。



1 いきいきと活動的に暮らせるために

1 介護予防の新たな推進

- 要介護状態にならずに、元気で活動的な生活を続けることができるよう、これまで培われてきた地域の資源もいかしつつ、健康づくりから介護予防まで一貫性のある事業として幅広い高齢者を対象に実施します。
- 健康維持や介護予防に継続的に取り組むことができるよう、高齢者や地域での自主的な活動を支援します。



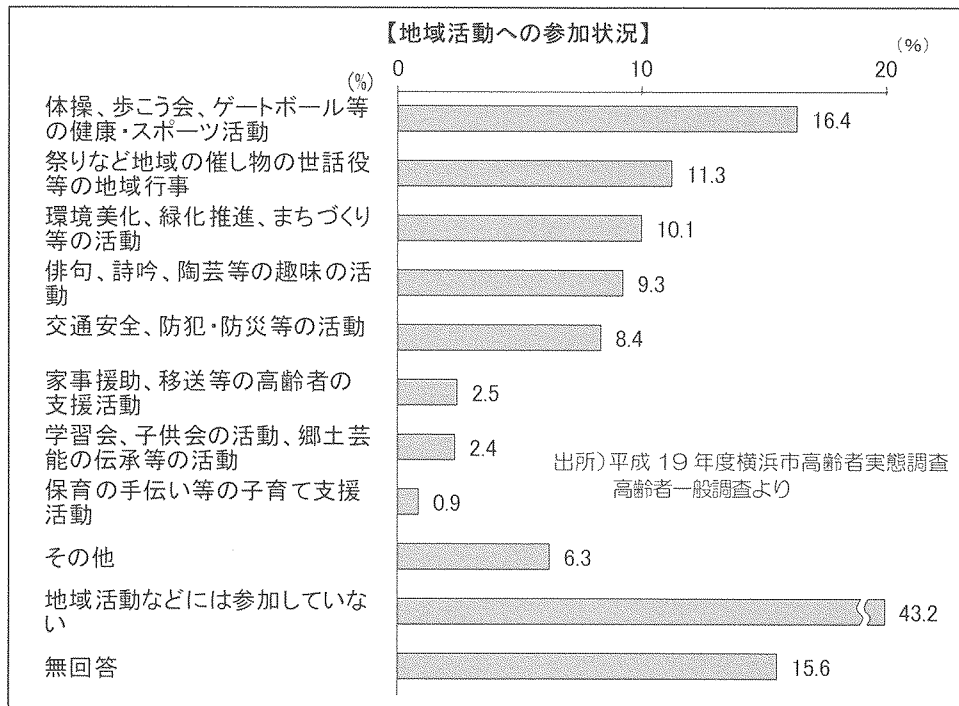
2 社会参加の促進

○ 介護支援ボランティア・ポイント制度の導入

高齢者が介護保険施設等でボランティア活動を行った場合に、活動の実績を「ポイント」として評価し、たまったポイントに応じて還元できる仕組みを検討、実施します。

○ 地域活動等への参加に向けた支援

高齢者の、様々な地域活動への参加や仲間づくりなど、社会参加の促進を図ります。また、介護や地域活動の担い手として活躍できるよう、支援します。



○ 高齢者の優待施設の利用促進

高齢者に敬意を払う社会の醸成を図るとともに、高齢者が充実した生活を送ることができるよう、施設や店舗の協力を得て、優待施設の利用促進を図ります。

3 見守り活動等の充実

○ 地域見守りネットワーク構築の取り組み支援

地域における市民相互、関係団体等による見守りネットワークの構築を支援し、全市に展開します。

2 住み慣れた地域で安心して暮らせるために

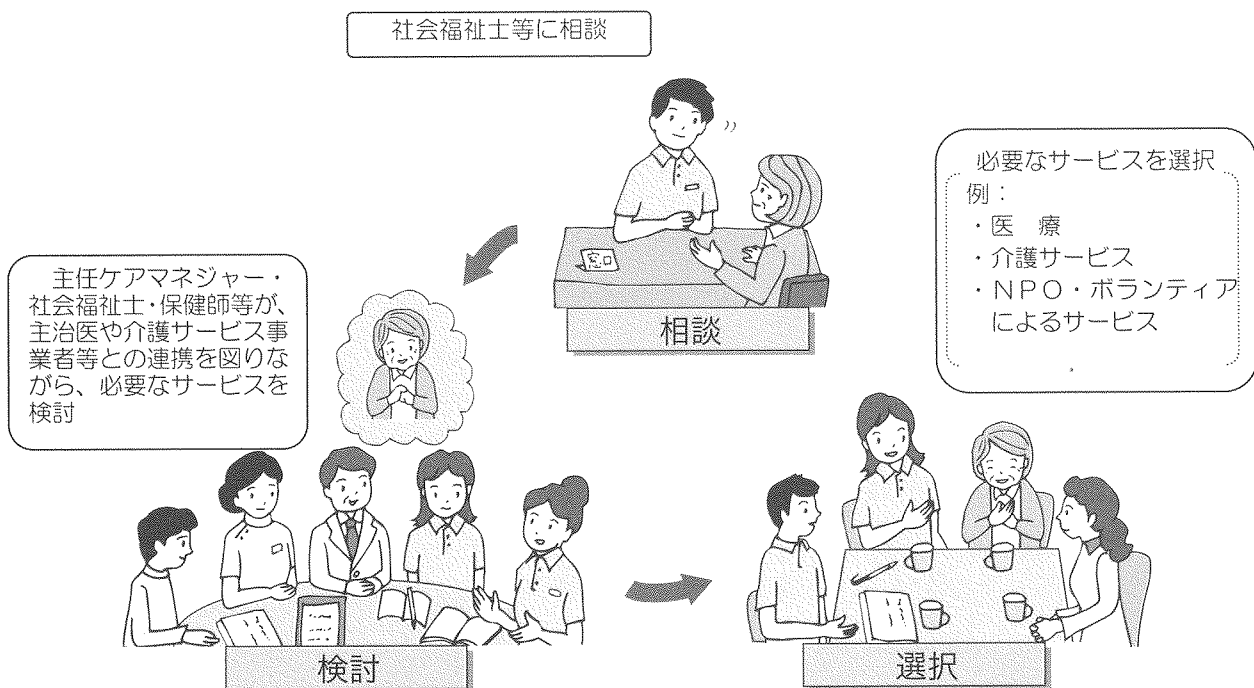
1 地域包括支援センター機能の充実

- 高齢者が住み慣れた地域で生活を継続できるよう、介護保険やその他のサービスを上手に利用するための様々な支援を行う「地域包括支援センター」を地域ケアプラザなどに設置しています。

地域包括支援センターには、専門的なスタッフを配置し、様々な相談や介護予防プランの作成などに応じます。

- 地域包括支援センターでは、高齢者のニーズや状態の変化に応じて必要なサービスを切れ目なく提供できるよう、地域における保健・医療・福祉など関係機関とのネットワークを構築し、連携を図ります。

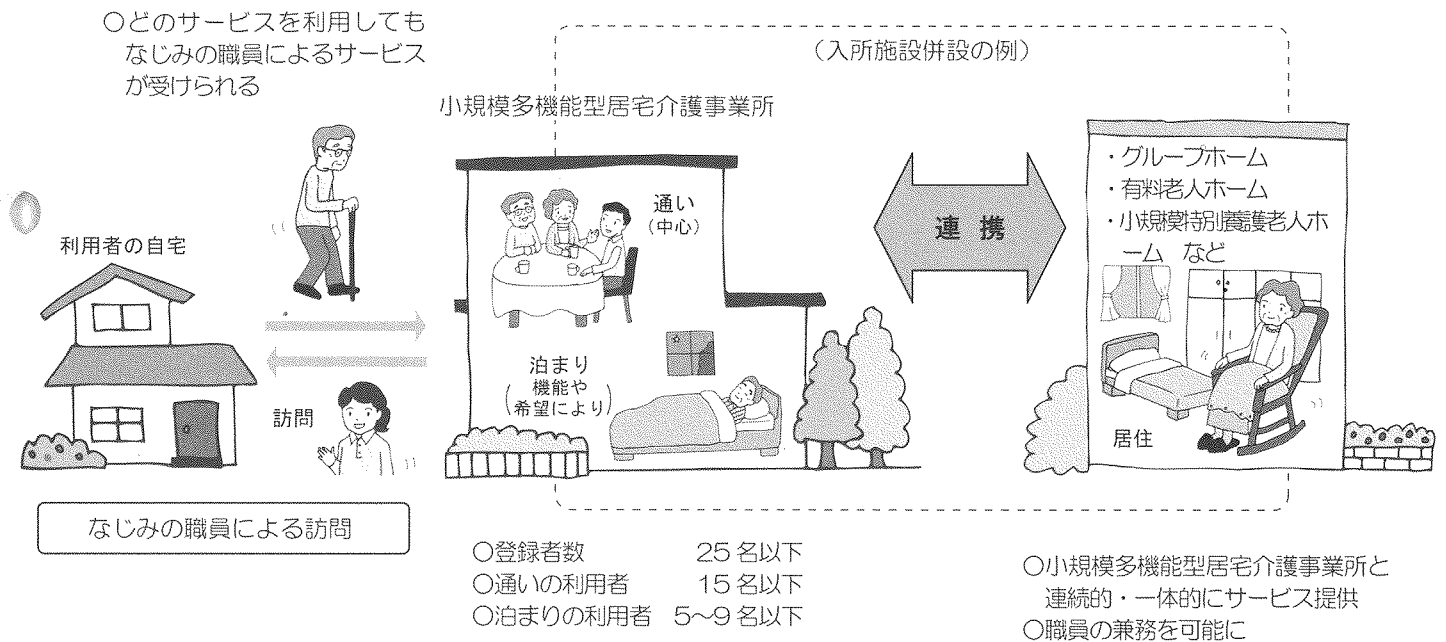
【 地域包括支援センターにおける相談からサービス選択までの流れ 】



2 小規模多機能型居宅介護サービスの充実

- 介護力が弱い世帯や従来のサービスでは対応が困難な高齢者に対し、「通い」を中心として、随時「訪問」や「泊まり」を組み合わせることで、在宅生活を支援します。
- 平成 26 年度までに、概ね日常生活圏域に 1 か所で提供できるよう整備します（全市で 150 か所）。

【小規模多機能型居宅介護サービスの利用イメージ】



3 医療的ケアが必要な高齢者への支援

- 経管栄養や酸素療法などの医療的ケアが必要になった場合でも、在宅で安心して生活が続けられるよう、要介護高齢者や家族を支援します。
- 療養通所介護及び医療対応ショートステイの充実を図ります。
- 医療機関と介護サービス提供機関相互の連携の強化を図ります。

4 認知症高齢者支援及び高齢者虐待防止の取り組み

- 認知症高齢者への支援を図るため、認知症サポーターの養成や医療機関等による早期発見、早期対応の体制づくり、認知症サポート医の配置を進めます。
- 高齢者に対する虐待を未然に防止するとともに、緊急時に一時的な保護が行えるよう支援体制を整備します。

3 自分に合った施設・住まいが選べるために

1 施設の整備

- 様々なサービスを利用しても在宅生活の継続が困難な高齢者のため、特別養護老人ホームなど、高齢者の施設を整備します。
- 特別養護老人ホーム
特別養護老人ホームについては、入所の必要性・緊急性の高い申込者が概ね1年以内に入所できる水準を維持し、年間300床（23～26年度）を整備します。
また、地域偏在への対応や医療的ケア対応の推進を図ります。
- その他の施設
施設入所ニーズに対応するため、特別養護老人ホームのほか、認知症高齢者グループホーム、特定施設（有料老人ホーム等）を整備します。介護老人保健施設の新たな整備は行いません。
なお、介護療養型医療施設については、平成23年度末までに廃止される予定です。

2 高齢者の多様な住まい

- 一人暮らし高齢者等が、医療や介護が必要となっても安心して在宅生活を続けられるよう、新たな居住形態の検討を進めます。
- 高齢者一人ひとりの状況に応じた住まいの確保のため、「高齢者向け優良賃貸住宅」などの設置を進めます。

(単位：床)

【特別養護老人ホーム】

		第4期計画期間					
		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
特別養護老人ホーム	年度末整備数	9,617	9,937	10,940	12,484	13,307	13,607
	増床数	805	320	1,003	1,544	823	300

・特別養護老人ホームには、小規模特別養護老人ホームを含みます。

【その他の施設】

(単位：床)

	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
介護老人保健施設	8,117	8,369	8,905	9,715	9,715	9,715
介護療養型医療施設	1,254	1,046	950	950	950	950
認知症対応型共同生活介護 (認知症高齢者グループホーム)	3,740	4,136	4,433	4,559	4,685	4,811
特定施設（有料老人ホーム等）	8,384	8,966	10,125	10,325	10,525	10,725

第4章 介護サービス量等の見込み

第4期計画期間の介護サービス見込量等については、第3期計画期間における要介護認定者数や利用者数の伸び、サービスの利用実績や、施設・在宅サービスの施策の方向性等を踏まえて推計しています。

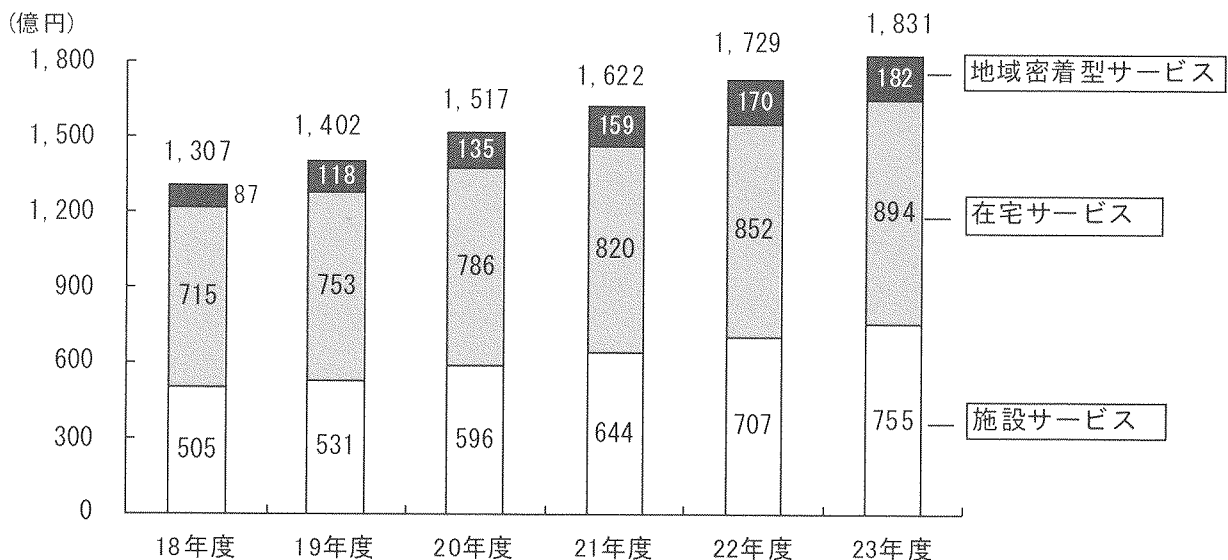
1 主な在宅サービス・地域密着型サービス・施設サービスの見込量

(単位:人/月)

		第4期計画期間					
サービスの種類		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
在宅	訪問介護(ホームヘルプ)	34,300	35,500	36,500	38,100	39,900	42,000
	訪問看護	8,000	8,500	8,700	9,000	9,400	9,900
	通所介護(デイサービス)	21,000	22,800	23,200	24,200	25,400	26,700
	通所リハビリテーション	7,000	7,500	7,700	8,000	8,400	8,800
	福祉用具貸与	19,700	22,600	23,600	24,500	25,500	26,800
	短期入所(ショートステイ)	4,400	4,800	4,900	5,100	5,300	5,600
	特定施設(有料老人ホーム等)	3,550	4,320	4,790	5,100	5,200	5,300
地域密着型	夜間対応型訪問介護		10	110	160	210	260
	小規模多機能型居宅介護	50	250	560	1,240	1,580	1,920
	認知症高齢者グループホーム	2,720	3,540	3,810	4,050	4,160	4,270
施設	特別養護老人ホーム	8,310	9,010	9,290	9,920	11,130	12,250
	介護老人保健施設	6,370	6,720	7,320	8,120	8,750	9,130
	介護療養型医療施設	1,490	1,320	1,260	1,260	1,260	1,260

- ・在宅サービスは月平均の人数、施設サービスは月当たり平均利用者数を示しています。
- ・18・19年度は実績、20年度以後は見込量となっています。

2 介護保険給付費総額



- ・その他の経費として、補足給付、高額介護サービス費等があります。
- ・18・19年度は実績、20年度以後は見込量に基づく給付費総額となっています。
- ・19年度の利用者一人あたり給付費(月額)は、141千円です。22年度は、150千円となる見込みです。

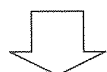
3 第4期計画の保険料の見込み

(1) 保険料基準月額

第4期（平成 21～23 年度）の介護保険給付費見込み等から保険料を推計すると、高齢者数の伸びを上回るサービス利用者数の増加や、利用者一人あたり給付費の増加などにより保険料が上昇する見込みです。

第3期(平成 18～20 年度)
保険料基準月額
4,150 円

※ 介護保険給付費準備基金の1/2(25 億円)を取り崩し、計画上算定された基準月額から約 100 円引き下げられています。(4,253 円→4,150 円)



第4期(平成 21～23 年度)
保険料基準月額（見込み）
4,900 円程度

※ 最終的に保険料は、①介護報酬の改定の影響、②介護保険給付費準備基金の取り崩し等を踏まえて算定します。

【 第3期、第4期の高齢者数、保険料等比較 】

	第3期 (平成 19 年 10 月)	第4期 (平成 22 年 10 月)
65 歳以上高齢者数	655, 470 人	728, 400 人 (11. 1%)
要介護認定者数	103, 242 人	118, 500 人 (14. 8%)
サービス利用者数	82, 735 人	95, 800 人 (15. 8%)
施設・グループホーム等計	24, 497 人	30, 500 人 (24. 5%)
施設サービス	16, 867 人	21, 100 人 (25. 1%)
認知症高齢者グループホーム、 特定施設	7, 630 人	9, 400 人 (23. 2%)
在宅サービス	58, 238 人	65, 300 人 (12. 1%)
3 か年給付費（地域支援事業費含む）	4, 666 億円	5, 600 億円 (20. 0%)
保険料（基準月額）	4, 150 円	4, 900 円 (18. 1%)

- ・65 歳以上高齢者数は 10 月 1 日、要介護認定者数は 9 月 30 日現在。サービス利用者は 9 月提供分。
- ・第4期の（ ）は、第3期からの伸び率を示しています。

(2) 保険料段階の見直し

より所得に配慮した設定とするため、現行の8段階を増やす方向で検討します。

4 所得の低い方への負担軽減

保険料及び利用料の負担軽減は、引き続き実施します。

<高齢者施策の体系>

介護保険制度 (介護保険事業)

介護保険給付

在宅 (居宅) サービス

<要介護者>

- ・訪問介護
- ・訪問入浴介護
- ・訪問看護
- ・通所介護
- ・通所リハビリテーション
- ・福祉用具貸与
- ・短期入所生活介護 (ショートステイ) など

地域密着型サービス

<要介護者>

- ・夜間対応型訪問介護
- ・認知症対応型通所介護
- ・小規模多機能型居宅介護
- ・地域密着型特定施設入居者生活介護
- ・認知症対応型共同生活介護 (認知症高齢者グループホーム) など

施設サービス (3施設)

<要介護者>

- ・特別養護老人ホーム
- ・介護老人保健施設
- ・介護療養型医療施設

地域支援事業

介護予防事業

- ・普及啓発事業
- ・通所型事業
- ・訪問型事業
- ・認知症予防事業
- ・介護支援ボランティア・ポイント制度 など

包括的支援事業

- 地域包括支援センター運営費
- ・総合相談
- ・権利擁護
- ・介護予防ケアマネジメント
- ・地域ケア支援事業

任意事業

- ・介護給付費適正化事業
- ・介護相談員派遣事業
- ・ねたきり高齢者等日常生活用具 (紙おむつ) 給付事業
- ・高齢者食事サービス事業

地域における自主的な市民活動

- ・ミニデイサービス
 - ・食事サービス (会食・配食)
 - ・家事サービス
 - ・移動サービス
- など

介護保険外サービス (横浜市独自事業)

- 生きがい事業・社会参加健康づくり事業
- 在宅の要援護高齢者支援
 - ・在宅生活支援ホームヘルプ
 - ・住環境整備
 - ・ねたきり高齢者等日常生活用具 (あんしん電話など) 給付・貸与
- 自立支援ホームヘルプ など

介護サービス基盤整備

施設整備

- ・特別養護老人ホーム
- ・認知症高齢者グループホーム
- ・小規模多機能型居宅介護
- ・地域包括支援センター など

介護人材の確保

計画素案についてご意見等をお書きください。

キリトリ線

計画への市民意見の反映

- 横浜市介護保険運営協議会等

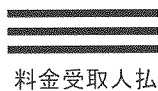
計画は、横浜市介護保険運営協議会の検討をもとに横浜市が策定していきます。各区での区民説明会、インターネット等により広く市民の皆様の意見をうかがいながら計画を策定していきます。

- 高齢者実態調査

計画策定の基礎資料とするため、19～20年度に一般高齢者や介護保険サービス利用者、介護保険事業者等を対象とする高齢者実態調査（アンケート調査）を実施しました。

この結果は、横浜市ホームページ上でも公開されています。

(<http://www.city.yokohama.jp/me/kenkou/kourei/kyoutuu/jourei/jigyokeikaku/20jittaityousa/index.html>)



料金受取人払



差出有効期間
平成21年
3月31日まで
(郵便切手不要)

キリトリ線
郵便はがき

2 3 1 8 7 9 0

017

<受取人>

横浜市中区港町1-1

横浜市健康福祉局

高齢健康福祉課 計画担当行

※ご意見等は、平成21年1月19日(月)までにお寄せください。

※いただきましたご意見等は、今後の計画策定や高齢者関連の施策にいかしてまいります。個々に回答はいたしません。後日とりまとめたものを介護保険運営協議会等へ報告します。同協議会の資料は公表され、横浜市ホームページや市民情報センター(市庁舎1階)で閲覧できます。

横浜市健康福祉局高齢健康福祉課

Tel : 045-671-3412

Fax : 045-681-7789

E-mail : kf-keikaku@city.yokohama.jp

平成20年11月発行

横浜市広報印刷物登録第200384号

類別・分類 B-E C250



氏名

住所

電話番号

性別

年代 a. 20歳未満 b. 20～39歳
c. 40～59歳 d. 60～69歳
e. 70～79歳 f. 80歳以上